

一般社団法人 国際歴史論戦研究所

International Research Institute of Controversial Histories

第三回

慰安婦問題を巡る 国際シンポジウム 2024







資料

令和6年(2024年)7月10日(水)

星陵会館 ホール

目 次

ご挨	拶 杉原誠四郎 (国際歴史論戦研究所 会長)		3
	【第一部 基調講演 】		
1.	「歴史認識問題としての慰安婦問題」 西 岡力 (麗澤大学特任教授・歴史認識問題研究会会長	ਵੱ)	- 6
2.	「日本軍慰安婦の問題が韓国社会に及ぼす破滅的効果」 李 栄薫 (李承晩学堂校長)		15
3.	「歴史問題と米国大学の問題 — これからどうすべきか?」 J・マーク・ラムザイヤー(ハーバード大学ロースクール	 ·教授)	22
	【第二部 研究発表】		
1.	「延世大講義 名誉毀損 刑事事件 第二審の争点」 柳 錫春 (元延世大学 教授)		25
2.	「慰安婦をめぐる事実と価値判断の間:経済分析の観点から」 福井 義高 (青山学院大学教授)		48
3.	「2023 年日本国を相手にした慰安婦訴訟判決文と教科書の記金 柄憲 (国史教科書研究所所長)	述」	52
4.	「韓国メディアの慰安婦問題に関する報道動向」 李 宇衍 (落星台経済研究所研究 委員)		77
5.	「慰安婦訴訟〜日韓関係を破壊する個人請求権 復活の危険」 松木 國俊 (国際歴史論戦研究所 上席研究員)		- 95
6.	「The Comfort Women Hoax~慰安婦問題という詐欺の終焉。 ジェーソン・M・モーガン (麗澤大学 准教授)	とこれからの課題」-	- 104

ご挨拶



杉原 誠四郎 国際歴史論戦研究所 会長

国際歴史論戦研究所は、光栄にも歴史認識問題研究会の協催、及び産経新聞社及び JAPAN Forward の後援を得て、ここに「第3回 慰安婦問題を巡る国際シンポジウム 2024」を開催することになりました。開催するに当たり、当研究所を代表して一言挨 拶をさせていただきます。

歴史をめぐる議論及び研究は確かな事実に基づいて行われなければなりません。また、 歴史の解釈というものは本来多様なものですが、が、これもしかし事実に基づいたもので なければなりません。

また、事実に基づいた解釈だとしてもその方向性は一様ではありません。歴史の解釈は 多様なものですが、国家のためになす解釈、国家としてなす解釈は、伝統に基づき、健全 な国民を育成するためのものでなければなりません。

そうした歴史を多国間で見たとき、その議論及び研究は、事実に即し、多国間の親善に 尽くし、結果として人類の平和に貢献するものでなければなりません。

しかるに、20世紀、最後の四半世紀から今日に至る約50年間は、日本軍に関わる慰安婦問題では、多国間で、特に韓国、日本、米国の間で事実にはないことをもって非難が行われ、そして応酬があり、非難と応酬で明け暮れ、3国の親善を著しく妨げてきました。

しかるに近時、韓国国内にあっても、一連の慰安婦をめぐる非難は、史実にない嘘に基いて行われている非難であるとして、非難を非難する運動が起こり、米国にあっては、慰

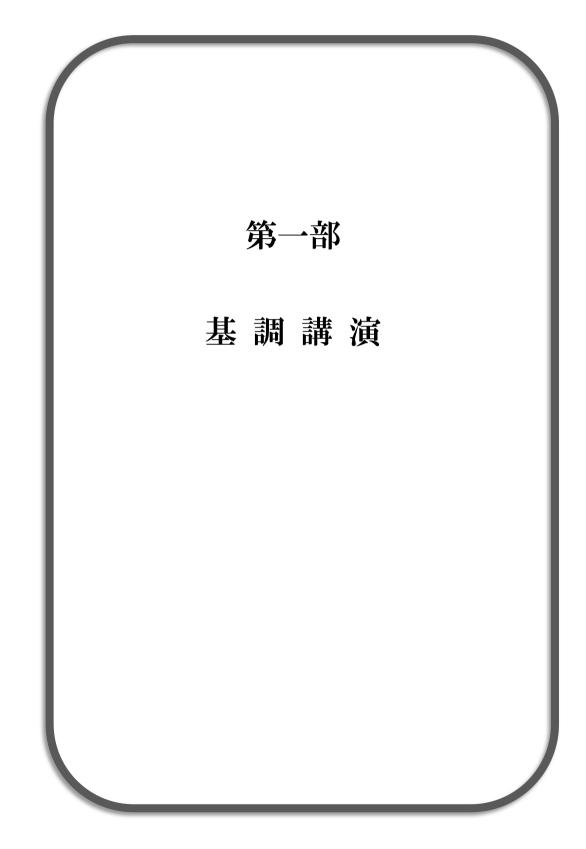
安婦とは売春婦であり、彼女らはその経済的最適解を求めて行動していたという史実が明 らかとなるに至りました。

恥ずかしながら、慰安婦は性奴隷であり、日本軍によって強制連行されたという史実にない非難が起こることのその震源地は全て日本にありました。史実にはないのにあるかのように仕立てられて、韓国、米国から非難を受けるに至ったのは、全て最初は日本においてそういう非難が言われるようになったからです。やがてそれが韓国から、そしてさらには米国から言われるようになりましたが、そういう非難の震源地は全て日本にあったわけです。日本にあって、何ゆえにあるべからざる非難が起こり、そしてそれを抑えることができず、韓国、米国に伝わり、世界から非難されるようになったのか。日本でなぜこうした嘘の非難を抑えることができなかったのか。日本にも大いに反省すべきところがあります。

さて、この「第3回 慰安婦問題を巡る国際シンポジウム 2024」は、昨年9月5日、韓国ソウルの韓国プレスセンターで開催した「第2回日韓共同シンポジウム」の延長として開催するものです。成功裏に終わったこのシンポジウムの終了に当たって、当研究所山本優美子所長は壇上より力強く、この第2回シンポジウムの連続として、第3回国際シンポジウムを日本で開催したいと宣しました。そして翌日9月6日には、日本大使館の前の慰安婦像の傍で、旧挺体協(日本軍性奴隷制問題解決のための正義記憶連帯)の抗議集会に勝るとも劣らない熱気に溢れた抗議集会を開きました。そして声明を読み上げ、「日韓の真実勢力が力を合わせて、日本、韓国、北朝鮮の嘘つき勢力の陰謀と工作を暴露し、彼ら、彼女らの責任を追及する。韓国と全世界に立てられたウソの象徴である慰安婦像を必ず撤去させる。」と宣言しました。

慰安婦像は、もはや嘘の歴史運動、嘘の歴史研究の象徴です。その慰安婦像の撤去をもって、歴史研究の在り方をも正さなければなりません。この第3回韓国、日本、アメリカの代表による合同シンポジウムはそのことをも目指した極めて大切なシンポジウムであります。成功を目指して、皆様の奮闘を期待いたします。

2024年7月10日 国際歴史論戦研究所 会長 杉原誠四郎



「歴史認識問題としての慰安婦問題」



西 岡力 麗澤大学特任 教授・歴史認識問題研究会 会長

プロフィール

専攻:韓国・北朝鮮地域研究。現職:モラロジー道徳教育財団道徳科学研究所教授・歴史研究室長、麗澤大学特任教授、「救う会」全国協議会会長、歴史認識問題研究会会長。韓国・延世大学留学、筑波大学大学院地域研究科修了、外務省在韓国大使館専門調査員、「現代コリア」編集長、東京基督教大学教授などを経て現職。第30回「正論大賞」受賞。著書に『よくわかる慰安婦問題』※、『でっちあげの徴用工問題』※、編著『朝鮮人戦時労働の実態』、『日韓「歴史認識問題」40年』、『わが体験的コリア論』など多数。(※は韓国語訳も出版)

歴史認識問題としての慰安婦問題

西岡 力 (麗澤大学特任教授·歷史認識問題研究会会長)

私は平成3年(1991)以来、慰安婦問題に取り組んできた。(註1) 私は「慰安婦という歴史的存在はあった、それを歴史学が研究することは出来る、しかし、未だに解決すべきことが残っているという意味での慰安婦問題は平成4年(1992)まではなかった、したがって慰安婦問題は歴史の問題ではなく現在の問題だ」と主張してきた。(註2)

慰安婦問題は、単純に、過去に何があったのかを実証しその意味を探る歴史学の課題だけでない。現在の日韓関係や北朝鮮の政治工作、日本国内の反日マスコミと運動家の虚偽発信、日本政府の謝罪し人道支援するが反論しないという対応のまずさ、国連や米議会など国際社会に拡散する誹謗中傷などなど、現代史の課題が複雑に絡み合っている複雑な問題だ。だからこそ、現在の韓国・北朝鮮を学際的に研究する地域研究の主要テーマと言えるのだ。

1 定義

まず、歴史認識問題を定義する。(註3)

「歴史認識に関わる事象に対して他国政府が干渉し、外交問題化すること」を歴史認識問題と定義する。

私の定義では、単純に複数の国や民族間でお互いに関わる歴史認識が対立していることを歴史認識問題とは言わない。何々問題という言い方をするときには未だ解決していない課題がある、あるいは残っていることを指す。

通常の主権国家同士の間では、戦争や植民地統治などの過去に関わる清算は条約や協定で行う。それを結べば内政不干渉の原則により、いくら相手の歴史認識が自分たちと異なっていても外交問題とすることはない。これが現代の国際法の原則だ。

わが国における歴史認識問題は、昭和57年(1982)韓国政府と中華人民共和国政府が日本の検定済み歴史教科書の記述について修正を求めたことを嚆矢とし、昭和60年(1985)の中国による中曽根首相の靖国神社参拝抗議と平成4年(1992)慰安婦強制連行プロパガンダ以降、本格化した。

干渉を受けるわが国の内部に、それを助長する言論機関や学者、運動家らが存在し、かつ外交当局が内政干渉の不当さを指摘せず、ただ謝罪し人道的配慮をするという譲歩を繰り返すというわが国特有の構造のため、問題は悪化し続けた。

その結果、国際社会にわが国に対する事実無根の誹謗中傷が拡散している。

2 歴史認識問題の4要素

私は、『歴史認識問題』創刊号(2017年9月20日)で発表した、拙論「歴史認識問題とは何か」で、歴史認識問題には4つの要素があり、それが絡み合って問題が深刻化していったと主張してきた。すなわち、

第1に日本国内の反日マスコミ・学者・運動家が事実に反する日本非難キャンペーンを 行なった。

第 2 にそれを中国と韓国両政府が正式な外交問題にして「内政干渉」的要求を押しつけた。

第 3 に日本の外交当局が事実と国際法にもとづいて反論をせず、まず謝罪して道義的責任を認め、人道支援の名目ですでに条約・協定で解決済みの補償を中途半端な形で行なった。

第4に、内外の反日活動家が事実 無根の日本非難を国際社会で拡散した。その結果、わが国とわが先祖の名誉が著しく傷つけられ続けている。

その後、挺対協(挺身隊問題対策協議会)に代表される韓国の反日運動家らが一時、韓国 政府や社会全体を支配するまで力をつけたこと、挺対協は北朝鮮と密接な関係を持ってい たこと、韓国マスコミ・学者がひどいねつ造発信を続けていることなどについて実態が明ら かになった。

そのことを踏まえてここで、新しく4要素を整理してみた。

第1に日本国内の反日マスコミ・学者・運動家が、韓国の一部運動家らと協力して事実に 反する日本非難キャンペーンを行なう。それを受けて、韓国のマスコミがよりひどい虚偽を 拡散する。

第2に韓国政府が正式な外交問題にして解決を日本政府に迫った。

第3に日本政府が反論をしなかったことで事態を悪化させた。不当な要求に対して事実 に踏み込んだ反論をせず、まず謝罪して道義的責任を認め、人道支援の名目で、すでに条 約・協定で解決済みである補償を再び中途半端な形で行なったため、問題をさらに悪化させ ることとなった。

第4に、北朝鮮が日韓関係を悪化させることを目的として日韓の反日活動家と連携して、 事実無根の日本非難を国際社会で拡散した。その結果、日韓間で外交紛争が続き、わが国と わが先祖の名誉が著しく傷つけられ続けている。

3 日韓の歴史認識問題の始まりである 1982 年の第 1 次教科書問題

日韓の歴史認識問題の始まりである 1982 年の第 1 次教科書問題、それを本格化した 1992 年の慰安婦問題について私は多数の論文や単行本を書いてきた。(註4) ここでは、それを簡単に振り返ろう。

1982年の第1次教科書問題について見よう。このときも、第1要素である日本の反日マ

スコミのうそ発信から騒ぎが始まった。1982 年 6 月に日本で次年度から使用される検定済み中学歴史教科書が公開された。日本のマスコミは、検定の結果、実教出版の教科書で「(中国) 華北への侵略」という原稿の記述が「進出」に書き替えられたと一斉に報じた。しかし、その報道は誤報だった。原稿段階から「進出」と書かれていて、検定によって書き替えが行われたのではなかった。大手マスコミはすべてその誤報を行ったが、そのことを認めて訂正したのは産経新聞だけだった。

日本のマスコミの誤報を韓国と中国のマスコミが連日、大きく報じた。その過程で、毎日新聞が「中国大陸や朝鮮半島への『侵略』を『進出』に改めさせた」ともう一つの誤報を行い、それを韓国マスコミが一斉に報じるという誤報の共鳴現象が起きた

騒ぎが大きくなる中、韓国と中国の政府が日本政府に対して外交ルートで教科書記述の「是正」を求めるに至った。第2要素が加わった。1965年の国交正常化以降このときまで韓国政府は歴史認識問題を外交に取り上げたことはなかった。このときから日韓の間で歴史認識問題、すなわち「歴史認識に関わる事象に対して他国政府が干渉し、外交問題化すること」が始まったのだ。

当時、全斗煥政権は日本に対して 60 億ドルの経済協力を求めていたが、日本側がなかなか受け入れなかった。韓国側は、韓国軍の近代化に約 200 億ドルかかるが、韓国軍は共産勢力の南下を防いで日本の安全に寄与しているから、その近代化資金の 3 分の 1 程度は日本が負担すべきだという主張をし、日本の鈴木善幸政権は軍事にかかわる経済協力は出来ないと拒否していた。

共産勢力と共に戦うという論理で経済支援を受けるという方式を日本が受け入れなかったので、全斗煥政権は歴史問題で日本を責めて支援を受けるという、歪んだ反日政策をとった。全斗煥政権は中国共産党と朝日新聞など日本の左派メディアと共闘して歴史認識問題で日本政府を攻撃するというおかしな路線をとったのだ。

それに対して日本政府が教科書検定基準を改定して、事実上、韓国と中国の要求を受け入れた。これが第3要素だ。本来なら中学校教科書は自国民を育てるためのものであって、外交交渉の対象にはならないと毅然と韓中の要求を拒否すべきだった。ところが、鈴木内閣の宮沢喜一官房長官が談話を出して、過去の歴史を謝罪し、教科書記述を変えると表明したのだ。そして、鈴木善幸内閣を継いだ中曽根康弘内閣は、40億ドルの韓国への経済協力を決めた。結果として全斗煥政権が始めた歪んだ反日政策は成功した。(註5)

盧泰愚政権も反日を外交カードとして使って日本から資金や技術援助を受け取った。 盧泰愚政権の反日の目的が経済協力を得ることだった点については当時、日本経済新聞ソウル特派員だった鈴置高史氏が「韓国の経済閣僚にインタビューした際に『技術移転や、貿易赤字問題に日本が協力しないと、韓国人の反日意識が高まろう』と経済閣僚が述べた。私が『そろそろ反日は経済面では逆効果になる』と意見を述べると、その部分の発言を撤回した」というエピソードを伝えている。(註6)

軍人出身の全斗煥、盧泰愚大統領が採用した歪んだ反日は、韓国国内に大きな禍根を残す。

そのことは後述する。

4 歴史認識問題を本格化させた慰安婦問題

次に慰安婦問題を見よう。昨年行われたソウルでの日韓慰安婦シンポジウムで私は「日本から始まった慰安婦問題」という発表を行い、それを『歴史認識問題』第14号に寄稿した。

平成3年(1991)、1年かけて朝日新聞が強制連行説、性奴隷説を大々的に報じ、同年12月高木健一弁護士らが元慰安婦や元戦時労働者らを原告にして日本政府に賠償を求める裁判を起こした。日韓マスコミがやはり誤報の共鳴現象を起こし、大騒ぎが起きた。これが第1要素だ。

翌平成4年(1992)1月宮沢喜一総理大臣が韓国を訪問した。そこで韓国政府は盧泰愚大統領が宮沢総理に解決を迫った。そのとき宮沢総理は8回も謝罪した。第2要素と第3要素だ。

当時の韓国政府内で慰安婦問題を首脳会談で扱うことに消極的な意見もあった。当時、韓国は日本に貿易不均衡を是正するために先端技術の提供を強く求めていた。大統領府は慰安婦問題で日本を圧迫してその交渉を有利に進めようと考え、首脳会談で慰安婦問題をとりあげた。日本から支援をもらうために歴史認識問題を使うという、全斗煥政権以来の歪んだ反日政策がここにもあった。

当時の日本政府は、日韓のマスコミによって作られた反日雰囲気の中で、事実を調べずまず謝罪するという無責任な対応をとった。私は 92 年 2 月、外務省北東アジア課の幹部に「宮沢総理が韓国で謝罪した理由についてききたい。吉田清治氏が主張しているような強制連行を認めて謝ったのか、あるいは貧困の結果、当時は合法だった公娼制度の下日本軍慰安所で働いた女性に対して人道的立場から謝ったのか、もし後者ならなぜ、公娼制度の下で内地の売春に従事した日本女性に謝らないのか」という質問をした。その答えは「これから調査する」だった。まさに事実に基づく反論をせずまず謝る、第3要素そのままだ。

第4要素については、すでに1992年に戸塚悦朗弁護士が国連人権委員会(現在の人権理事会)に慰安婦問題を持ち込んで、「性奴隷」だったと嘘の問題提起を行っている。(註7)1992年に慰安婦問題が急拡大したとき、北朝鮮はこれを日韓離間に利用できると考え、すぐに政治工作を始める。1992年8月に北朝鮮で「従軍慰安婦及び太平洋戦争被害者補償対策協議会」ができる。同年9月平壌で第3回「アジアの平和と女性の役割シンポジュウム」に尹貞玉代表ら「挺対協」メンバーが金日成主席と面会する。その後、韓国の慰安婦運動団体は北朝鮮と密接な関係を維持し続ける。(註8)

5 日本の反日日本人が慰安婦の嘘を必要とした理由

日本の反日勢力が92年に慰安婦問題に力を注いだのは偶然ではない。その時期に彼らがそれをする理由があった。

日本の反日日本人らが90年代初めに慰安婦問題を作り上げて自国と先人の歴史をおとしめたのは、ソ連が崩壊して彼らが信じていた資本主義が亡びて社会主義になるという歴史観が間違っていることが現実によって証明されたからだった。反日日本人らはそのときまでは「進歩的知識人」と自称していた。歴史は資本主義から社会主義に進歩すると信じていたからだ。ソ連崩壊で社会主義が資本主義になってしまったのだから、彼らは自分たちが何を間違えたのかきちんと反省すべきだった。しかし、それをせずに過去の日本の「悪業」を告発する「反日砦」に逃げ込んだ。自分たちだけが自国の悪行を自覚し反省し被害者に謝罪する「良心」を持っている。多数派の日本人は「良心」がかけているとして、「良心的知識人」を自称することになった。

私は 1992 年に出した慰安婦問題の嘘を暴く拙著『日韓誤解の深淵』(亜紀書房) でそのことを次のように書いている。その記述は 30 年以上の時が流れた今、大枠で正しかったと言えるのではないか。稚拙な文章で恥ずかしいが引用する。

〈現在戦前の日本の「悪業」の告発の先頭に立っている日本人たち(『朝日新聞』、雑誌『世界』および「進歩的文化人」ら)は、これまで何回となく意図的な嘘にもとづくキャンペーンを展開してきた。…しかし、結局嘘によって進められた運動は弱い。ソ連の崩壊により東西冷戦がアメリカを中心とする西側の一方的な勝利で終わった今、彼らのその図式はまったく用をなさなくなってしまっている。だから彼らが本来なさなければならないのは反省であって、新しい対立の火種探しであってはならなかったはずだ。

彼らの最後の砦が、過去の日本の韓国・朝鮮への「悪業」に対する告発となったのではないか。だから、日本を糾弾すること自体が目的であって、韓国人被害者を支援することを本当に真剣に考えているのかは大いに疑問だ。なぜなら、被害者を助けたいと思うのなら、まずだれがどのような被害を受けたのかという事実を正確に究明することが不可欠の第一ステップであるはずだ。ところが彼らはそれをしないで、日本の「悪業」を告発するという彼らの目的に合う「証拠」、「証人」だけを選んで、挺身隊=慰安婦などの嘘もまじえながら反日キャンペーンを展開することに専念している。そして事情を知らない多数の日本人は、彼らの「善意」を信じてカンパをしたり精神的支援を送ったりしている。

一方、韓国側では、「反日」日本人と手を組んでいるのは元慰安婦、元日本軍人・軍属や 徴用労働者の人々だが、実はこれらの人たちはこれまで韓国内では「親日分子」「対日協力 者」という眼で見られていて肩身の狭い思いをしていた。日本が戦争をするのに協力をさせ られた人々であって、独立運動家らのように日本軍と闘った人たちではない。だからこそこ れらの人々の日本告発はかえって激しくならざるを得ないという側面があるのだ。天皇の わら人形を燃やすなどの過激な行動をとることで、自分たちはあくまでも「被害者」である のだということを韓国内に向けてアピールしているとも言えるのだ。…また、年間数億ウォ ンにのぼる会費、寄付などを集めつづけるためにも、運動がマスコミの注目を集め続けなけ ればならないという事情もある。その上、韓国のマスコミは少し誇張して言うと、日本に対する非難であれば事実確認しなくても良いという雰囲気があるだけでなく、多くの韓国の日本専門家らが安易にそれに乗っかって反日論を展開する。つまり、「反日」の乾し草は山と積まれているのである。火種を投じればすぐ盛り上がる条件ができている。だから「反日」日本人らが展開する日本糾弾は韓国のマスコミでいつも大きく取り上げられることになる。この両者の不幸な相互作用によって本来友好であるべき両国民の感情の溝は回復困難なほどに深まってきてしまったのである。

もう一つ指摘すべきは、両国政府が事実関係に対するきちんとした調査なしに、一方は過去の経緯を無視した要求を出し、もう一方はそれを正面から反論せず小出しに受け入れていくというその場しのぎの対応を繰り返していることが事態をより悪化させているのだ。〉203~205頁

5 北朝鮮と韓国が慰安婦の嘘を必要とした理由

一方、北朝鮮と韓国にも反日を必要とする事情があった。1980 年代に入り経済開発で韓国に負けたことが明白化したので、北朝鮮は対南工作の政治宣伝を共産主義の優位から反日民族主義に移した。すなわち、韓国は親日派を処断せず、親日派だった朴正煕が権力を握り、過去清算をうやむやにしたまま日本と国交を結んだ一方、北朝鮮は抗日運動の英雄・金日成が建国し、親日派を処断し、反日民族主義をつらぬいたから、民族としての正統性は北にあるという「反韓史観」を韓国に拡散させた。

「反韓史観」については 1996 年に北朝鮮研究の泰斗であった李命英成均館大学教授(当時)が指摘している。(註9) 2004年、前年まで国定だった中学、高校の国史(韓国史)教科書が検定に変わると、「反韓史観」に基づく歴史教科書が多数でまわるようになった。それに対して 2005年1月、教科書の健全化を目指す「教科書フォーラム」が良識派学者らによって組織された。(註10) 同フォーラムの中心メンバーの一人である李栄薫ソウル大学教授(当時) はその歴史観を次のように要約した。

「誤った歴史観は、過去百三十年間の近現代史を汚辱の歴史として子供たちに教えています。宝石にも似た美しい文化を持つ李氏朝鮮王朝が、強盗である日本の侵入を受けた。 それ以後は民族の反逆者である親日派たちが大手を振った時代だった。日本からの解放はもう一つの占領軍であるアメリカが入ってきた事件だった。すると親日派はわれ先に親米事大主義にその姿を変えた。民族の分断も、悲劇の朝鮮戦争も、これら反逆者たちのせいだった。それ以後の李承晩政権も、また 1960~70 年代の朴正煕政権も、彼らが支配した反逆の歴史だった。経済開発を行ったとしても、肝心の心を喪ってしまった。歴史においてこのように正義は敗れ去った。機会主義が勢いを得た不義の歴史だった」(註11)

「反韓史観」は日本の統治に協力した親日派が処断されなかったことをけしからんと糾弾するのだから、日本の朝鮮統治は悪業でみちていなければならない。日本軍が朝鮮の少女

を多数強制連行して性奴隷にしたとする嘘は、「反韓史観」をサポートする格好の物語だった。

1990年代に入り、反日日本人らが慰安婦の嘘を発信するや、「反韓史観」にそまった韓国の日本の統治を知らない世代はそれを信じてしまった。

盧武鉉大統領は弁護士時代に「反韓史観」に触れて衝撃を受けたという。盧武鉉は大統領に就任後の2004年7月30日に、「反民族行為特別調査委員会を解体して以来、誤った歴史を正すことができず、これまで遅延されている。誰かが、同問題を解決しなければならない」などと述べて、自身の歴史観を披露した。(註12)

その歴史観に立って、盧武鉉は大統領直属の「大韓民国親日反民族行爲真相糾明委員会」 を作った。同委員会は親日反民族行為者として 1006 人の名簿を公表した。

この歴史観は 90 年代以降、各界各層に浸透し、現在使われている韓国の小、中、高校で使われている歴史教科書も、この歴史観にもとづき書かれている。 2005 年以降、教科書フォーラムの流れを汲む一部の実証主義学者らが教科書改善運動を開始したが、彼らが執筆した歴史教科書は採択率ゼロだった。

朴槿恵大統領が就任後、慰安婦問題にこだわる反日外交を続けた背景には、国内で「親日派の娘」と非難されることを恐れたことがある。「反韓史観」に正面から挑戦せず、逃げたからそのような結果になった。ただ、朴槿恵大統領は歴史教科書を国定化するという強硬政策をとった。その点は肯定的に評価できるが、弾劾が成立し7カ月早く実施された大統領選挙で当選した文在寅は、大統領就任の日、担当長官の人選すらしないまま、国定教科書廃止を決めた。

おわりに

韓国の反日外交は彼らの内政上のそれを必要とする事情があった。したがって、いくらわが国が繰り返し謝罪しても解決しない構造的なものだった。

ところが、わが国の外交は安倍晋三政権が登場するまでそのことに気づかず、こちらが 誠意を見せれば通じるはずだ という安易な姿勢に立ち、事実に基づいた反論を行わなかっ た。そのため嘘が国際社会に広がり、わが国と先人の名誉が著しくけがされ、日本の中で韓 国嫌いが増えて、日韓関係は悪化の一路をたどった。

その嘘を広めた勢力にはそれぞれ動機、理由があった。史料に即して嘘を暴くのが歴史研究である。嘘を広げた勢力の正体と動機、目的を明らかにするのが歴史認識研究だ。今後、ここに集まった日本と韓国と米国の真実勢力が力を合わせてその二つの課題に取り組んでいくべきだ。

- (註1) 西岡力『日韓誤解の深淵』(亜紀書房、1992)
- (註2) 西岡力『従軍慰安婦論は破綻した』(日本政策研究センター、1997) なお本書は後に、

西岡力『日韓「歴史問題」の真実-「朝鮮人強制連行」「慰安婦問題」を捏造したのは誰か』 (PHP 研究所、2005)に収録された。

- (註3)西岡力『日韓「歴史認識問題」の40年』(草思社、2021年)
- (註 4)1982 年の第 1 次教科書問題については前掲『日韓誤解の深淵』を、慰安婦問題と日本国内の虚偽キャンペーンについては『朝日新聞「慰安婦報道」に対する独立検証委員会報告』(同委員会、 2015)などを参照。
- (註 5) 全斗煥政権の経済協力を得るための手段としての反日外交については、西岡力「韓国版極左史観が生む反日と嫌韓の連鎖」(『月刊正論』2015 年 7 月号)に詳しい。
- (註6) 『現代コリア』1993年1月号
- (註7) 「性奴隷(セックススレーブ))」という用語は、戸塚弁護士が 1992 年国連人権委員会に慰安婦問題を提起する際に最初に使った。西岡力『増補版よくわかる慰安婦問題』(草思社文庫、2012) などを参照。
- (註8)挺対協と北朝鮮の密接な関係については前掲書に詳しく書いた。
- (註9) 李命英「韓国の「反韓」史観」『現代コリア』1996年12月号
- (註10)教科書フォーラムについては、西岡力『韓国分裂』(扶桑社、2005)が詳しい。
- (註 11) 李栄薫『大韓民国物語』(文藝春秋、2009)330~331 頁
- (註 12) 『中央日報』(電子版)2004 年 7 月 30 日

「日本軍慰安婦の問題が韓国社会に及ぼす破滅的効果」



李 栄薫 李承晩学堂校長

プロフィール

ソウル大で韓國經濟史研究で博士學位を受ける。 韓神大、成均館大を経てソウル大經濟學部教授に就任する。 (韓國)經濟史學會の会長として働く。定年退職後は李承晩學堂の校長として活動している。 『朝鮮後期社會經濟史』(ハンギル社、1988年刊)、『數量經濟史で捉え直す朝鮮後期』(共著、ソウル大學校出版部、2004年刊)、『大韓民國の物語』(キパラン、邦訳は文藝春秋)、『韓國經濟史』 I・II(一潮閣、2016年刊、Iの邦訳は春風社)などの著書がある。

日本軍慰安婦問題が韓国社会に及ぼす破滅的影響

李 榮薰 (李承晚学堂 校長)

1910~1945年、韓半島は日本領土の一環として日本の支配を受けた。この歴史をどのように解釈するのか。その時期、日本帝国に協力した人々をどう扱うべきか。この問題は、1948年大韓民国が成立して以来、この国の政治史を規定してきた非常に重要な要因の一つだった。この問題に関する立場は政治勢力によって大きく異なっており、そのため政治勢力間に大きな衝突が数回もたらされた。

最初の衝突は建国直後の1949年に起こった。日帝に協力した者のうち、一定の地位以上の有力者を「反民族行為者」と規定し、それらを処罰するための「反民族行為特別調査委員会」が国会で組織された。同委員会は反民族行為者 559 人を特別検察部に送致し、そのうち 293 人が特別裁判部に回付された。その中で特別裁判部が裁判を終結したのはたったの 38 人であり、それでも有罪で体刑を宣告された人は 12 人に過ぎなかった。同委員会は1949年8月に解散した。このように反民族行為者の処罰が中途半端で終わったのは、李承晩大統領が同委員会の活動を強く牽制したからだ。彼は同委員会の活動が大韓民国の建国を主導した反共産主義勢力の分裂と弱化を招くことを警戒した。

2番目の衝突は1964~1965年、日本との国交締結をめぐって繰り広げられた。韓国と日本は1951年以来、国交締結のための交渉を行ってきたが、立場の激しい差で会談は何度も決裂した。1961年に軍事クーデターで執権した朴正煕大統領は、韓国の対日本請求権を無償援助3億ドルと公共借款2億ドルの条件で妥結した。すると野党と在野政治勢力が屈辱外交と非難しながら大きく反発した。朴正煕大統領は戒厳令を宣言し、軍隊を動員して野党と在野勢力のデモ隊を鎮圧するしかなかった。

この二つの事件は、韓国政治史において、李承晩と朴正熙につながった権威主義政治が国家の理念的正體の確立と経済発展の基本戦略の模索と関連して、国民の民族主義情緒にこだわらず冷静に国家の利益を追求したこと物語っている。以後、全斗煥大統領にまで延長された権威主義政治期(1948~1986)に、韓国は近代的国民国家の枠組みを整備し、高度経済成長を成し遂げた。

1987年から権威主義政治に代わって、いわゆる「民主化時代」が開かれた。その時代に執権した野党出身の大統領は以前の時代の大統領を否定したが、その最も重要な理由は彼らが親日派を擁護したり親日政策を取ったりしたということだ。例えば、金大中大統領は亡くなる3年前に出版した彼の自叙伝で李承晩大統領の執権を指して、この国の不幸な現

代史の出発点だったと罵倒した。解放後、親日派が富と権勢を維持するために李承晩の周りに集まり、李承晩は彼らの助けを借りて権力を占めたというのだ。金大中は朴正熙大統領に対しても、この国の歴史は彼の執権でさらに不幸になったとした。朴正熙はその本性で親日であり、彼の対日外交は足りないほど屈辱的であり、ついに韓国経済を日本経済に従属させてしまったとも批判した。金大中大統領の後に続いた盧武鉉大統領は 2003 年の3・1節の祝辞で「私たちの近・現代史で正義は敗北し、機会主義が得勢した」と宣言した。

1990年を前後して発生した日本軍慰安婦問題は、このような歴史的流れの中でその性格と影響を把握しなければならないだろう。民主化時代以降、韓国人の反日本民族主義の感情は、上記のような政治的要因に規定され、ますます強化する趨勢だった。日本軍慰安婦問題は、同様の時期に提起された徴用労務者問題とともに、そのような歴史的趨勢を牽引する強力な力だった。

民主化時代以降、韓国人の日本に対する敵対感情が強化されてきた傾向は、日本が韓国を統治した 1910~1945 年、その期間を指す日常用語の変化でよく観察できる。それ以前まで、その期間は通常「日帝時代」と呼ばれていた。今日の一般的な「日帝強占期」という用語は、まさに個人的な好みでまれに使われるだけだった。例えば韓国の4~5紙の主要新聞をデータベース化したネイバーニュースライブラリで「日帝強占期」という用語が出現する最初の年は1972年だ。その後、この用語の頻度は1986年までに4~5紙の新聞を合わせて年間10回未満にとどまった。それが民主化時代が開かれて以来着実に増加する傾向を見せたが、いよいよ2010年になると既存の「日帝時代」を追い越すに至った。例えば、2009年の朝鮮日報で「日帝時代」の頻度は162回、「日帝強占期」は77回だったが、2010年になると「日帝時代」が123回、「日帝強占期」が136回として後者が前者を超えた。以後、「日帝強占期」が急速に「日帝時代」に代わって、2023年の昨年の場合、「日帝強占期」が212回に比べて「日帝時代」は15回に過ぎなかった。

「日帝強占期」という用語は、日本の韓国統治が強圧的な中で不法的だったことを示唆している。その用語が2010年以降、既存の日常用語「日帝時代」を追いやり、その時代に関する標準語となった。一般的に国際的交流が増大して経済発展が行われれば、他の国、特に隣国に対する敵対感情は弱まるといえるが、韓国の日本に対する敵対感情は逆の趨勢を踏んだといえる。そこには先に指摘した韓国政治史の変化とともに、1990年代に入って提起された日本軍慰安婦問題が一つの有力な要因として作用した。

1991年日本軍慰安婦問題が日本との外交的紛争で提起される以前に韓国人が日本軍慰安婦の存在を知らなかったわけではない。解放後、日本軍慰安婦を主人公や登場人物とする

小説が珍しく出版された。 1965 年に公開されたある映画は太平洋戦争期のビルマを舞台にしたが、相当数の慰安婦を助演で出演させた。 1972 年、沖縄である慰安婦が生存していることが知られていた。 1980 年代に出てきたある小説の主人公は、母が慰安婦出身だった。 1982 年、在日歴史学者の姜在彦が韓国に来て、総督府が日本軍慰安婦を強制動員したと発言した。しかし、それに対する韓国人の怒りは起こらなかった。

それまで日本の統治を受け、朝鮮戦争(1950~1953)を経験した多数の韓国人にとって、慰安婦は見慣れた存在だった。日帝が施行した公娼制は解放後、米軍政によって廃棄されたが、事実上そのまま存続した。 1950 年代の新聞を閲覧すると、日帝時代の娼妓は慰安婦と、遊廓は慰安所と呼ばれていた。日本軍慰安所制度に対する記憶もあったが、より直接的には朝鮮戦争期に韓国軍が運営した慰安所制度がより大きな影響を及ぼした。 1951年、韓国軍は将兵に性的慰安を提供する特殊慰安隊を設立し、1953 年まで運営した。非公式だが米軍にも慰安婦が提供された。 1956年、韓国政府は売春産業に従事する女性を慰安婦、ダンサー、接待婦、密娼の4種類に分類したが、慰安婦を指して英語で prostitute とした。慰安婦はほかならぬ売春婦だった。 1959 年に性病検診を受けた慰安婦の数は9万8,891人にも達した。

1966年、慰安婦営業をもはやできなくなったある女性が、そのような被害を与えた人に損害賠償を要求する訴訟を提起した。最高裁まで上がった裁判で女性は敗訴した。その理由を最高裁は「一般的に日常用語において慰安婦とは売春行為をする女性を指すこと」であるが、法律が禁じる売春を続けることができるという前提で算出した損害額を被害を与えた人に請求するできないからだと言われた。このように当時まで韓国人の日常用語で慰安婦といえば売春婦を指す意味だった。

1990年代に至って全く新しいイメージの慰安婦が出現するには、1981年に日本で出版された吉田清治の『私の戦争犯罪:朝鮮人強制連行』という本が重要な契機として働いた。吉田はこの本で戦時期に韓国済州島に来て205人の女性を奴隷狩りのように強制連行した自分の犯罪行為を告白した。1989年、彼の本が韓国で『私は朝鮮人をこうして捕まえた』というタイトルで出版され、韓国人に大きな衝撃を与えた。以後、吉田の告白は虚偽の嘘であることが明らかになったが、戦時期に数多くの女性が日本軍の性的慰安のために奴隷狩りにあったという彼が植えた事実は歴史的真実に固まっていった。そのようになったのには、日本の統治や朝鮮戦争を経験しなかったために、慰安婦の存在に慣れていない新しい世代が韓国政治と社会の主流で登場した世代交代の要因が重要だったと見られる。これらの新世代は成長過程で前世代より強い対日本敵対感情を教育されてきた。

吉田清治の本が出版されたことをきっかけに韓国では女性活動家たちが日本によって強

制連行された女性を探し始めた。その作業のために 1990 年韓国挺身隊問題対策協議会、すなわち挺対協が組織された。挺身隊というのは 1944 年、日本で女性挺身労働令によって12~40 歳の未婚女性を動員し、軍需工場の不足した労働力を充当したことを言う。韓国では上記勤労令を施行する条件が揃わなかった。ただし、学校別に教師の勧誘を受けた女学生が団体を構成し、日本の軍需工場に投入されたのが、約 2,000 人程度だったと推算される。このように挺身隊と慰安婦は全く別個の事案だったが、1990 年に挺対協を組織した韓国の女性活動家たちは両者を混同していた。彼らは日帝が 挺身隊の名分で女性を動員した後、戦線に送って慰安婦にしたという証明されていない事実を固く信奉した。彼らの中には大学に属した教授もいたが、韓国の社会史、家族史、女性史、売春業の歴史、さらには戦時期のさまざまな動員政策に関する専門的研究者ではなかった。彼らは権威主義政治に対抗して民主化運動に参加してきた活動家たちであり、日本の戦争責任を問うという実践意識で挺対協の活動に参加した。

挺対協の活動家だけが挺身隊と慰安婦を混同したのではなかった。当時まで韓国の歴史 学者や社会科学者の中で日本軍慰安婦の歴史を韓国の社会史、女性史、家族史、売春業の 歴史の観点から総合的に理解する研究者はたった 1 人も存在しなかった。私は慰安婦問題 が爆発した 1990 年代にかけて、それについて学術的価値が十分であるただ 1 つの論文や 1 冊の著書も見つからなかった。挺対協の活動は学術的に完全に不毛の状態から出発し、そ のために以来、膨大な副作用を韓国と日本の両方に残した。

1991年8月、挺対協は自分が慰安婦だったことを告白する女性を見つけることに成功した。同様の経歴の女性が後に続いた。そのたびに韓国人は女性を奴隷狩りのように強制的に引きずって行った日本官憲の野蛮な横暴に怒った。挺対協の活動は国民的支援の対象となった。1992年1月から挺対協は毎週水曜日、駐韓日本大使館の前で抗議集会を開き始めた。挺対協は、日本政府が慰安婦を強制連行した戦争犯罪を関連法の制定を通じて公式謝罪し、相応する補償をしなければならないと主張した。同集会は 2024年、これまでも 30年以上続いている。 2010年挺対協は駐韓日本大使館の前に慰安婦を象徴する年齢 13歳ほどの少女像を立てた。他国公館の品位を傷つけてはならないという国際条約に明確に違反する行為であったが、挺対協は強行し、韓国政府は傍観した。そのように建てられた少女像が全国的に 200 体以上に達している。 2020年に正義記憶連帯に名前を変えた挺対協の代表が国民の寄付金を横領した事件が暴露されるまで、韓国内で挺対協の活動は誰も牽制できない神聖な権威に君臨した。その約 30年間、挺対協が国内外にかけて様々な活動を行っており、それに対して日本政府がどのように対処したかについては言及を省略する。

幸か不幸か、私は挺対協が主導する慰安婦運動に対して公に異議を申し立てた最初の人となった。2004年9月のことだった。当時盧武鉉大統領は歴史の正義を立てるという名分

をかけ、特別法を制定して「親日民族行為者」を選定し、彼らの罪状を登録して公布する 事業を行った。私は政府が行う事業に批判的だった。私はあるテレビ放送局が開催する、 全国に放映される公開討論会に出席し、反対意見を表明した。私は1949年当時反民特委の 活動が挫折され、民族の精気がぼやけたという前提それ自体が証明不可能な、前近代的な 道徳史観であることを指摘し、親日反民族行為と列挙された様々な事項に関する学術的な 研究が非常に不足している現実を反対の理由として掲げた。

それから私は日本軍慰安婦について言及した。私は朝鮮戦争当時も韓国軍が慰安所を運営しており、また韓国政府の支援の下で韓国に駐留する米国軍にも数万人の慰安婦が割り当てられたことを指摘した後、太平洋戦争期日本軍に配属された慰安婦だけを戦争犯罪の犠牲者とみなし、それらを強制動員した人々だけを処罰するという理由が何かを問いただした。その言葉が禍根だった。その言葉を聞いていたある国会議員が日本軍慰安婦を米国軍慰安婦と同一視するのは日本右翼勢力の主張ではないかと反論した。その後騒々しい攻防が行われた。その場面を見ていたあるインターネット新聞の記者が、私が日本軍慰安婦を公娼と規定したという記事を発信した。以来、途方もない波長が起こった。数多くの悪口電話がかかってきて、私が所属する学部のホームページは私を非難する文でダウンしてしまった。私の研究室まで訪ねて抗議する人もいたし、ある学生は私の研究室のドアに卵を投げたりもした。女性国会議員の何人かは、私の国立大学教授職を奪うべきだという記者会見を開くまでした。

やがて元慰安婦たちが車いすに乗って大学キャンパスを訪問して抗議デモを繰り広げるという情報が聞こえてきた。私はやむを得なく彼女らが収容されている場所を訪ねて、彼女らの名誉を汚すになったことにお詫びを申し上げた。彼女らは"どのように私たちを米軍慰安婦と同一視するか"と私を叱咤した。"我々は引っ張られたが、米軍慰安婦は自発的に行った"ということだった。その謝罪の現場で、誰も気づかなかったが、私は重大な約束をした。"私は研究者として、いつか皆さんがどのようにしてその不幸な人生を過ごすことになったかを詳しく研究し、世界に明らかにする"と誓った。私がその約束を守るのは大学を定年した後、2019年に数人の同僚研究者と共に出版した『反日種族主義』を通じてだった。この本はすぐ日本語に出版されて、今年は英語版の Anti-Japan Tribalism が米国で出版された。

この本に載せられた慰安婦に関する章の執筆で、私は秦郁彦氏と西岡力氏のような日本人研究者たちが成し遂げた研究成果から多くの助けを受けた。慰安婦の研究に自分なりの小さな貢献があったならば、1937~1945年の日本軍慰安所制度を貧賤階層の弱者女性に対する国家権力、支配身分、男性の性支配の長い歴史の一環として把握する視点を提示したという点である。既存の慰安婦の研究は、特に韓国での研究は、1937年以前の歴史と

1945 年以降の歴史を排除した後、1937~1945 年だけを孤立的に扱い、多くの過ちを犯したと考える。私は 15~19 世紀の朝鮮時代から軍慰安婦に似た妓生があり、1916 年に施行された公娼制は最初から軍慰安所としての性格を持ち、1937 年日本軍が慰安所に適用した諸般規則も公娼制のそれと変わらないことを具体的に議論した。

執筆の過程で私が大きく驚いたのは、1945 年の解放後、1960 年代までの韓国では、日帝時代より数十倍も拡大した数の慰安婦が民間の集娼村、米軍基地村、そして戦争期には韓国軍部隊の周辺に存在したという事実だった。私は彼女らを「私たちの中の慰安婦」と名付けました。その女性たちは所得水準でも健康状態でも業主との関係でも、以前の日帝時代の民間の娼妓や日本軍慰安婦よりはるかに劣悪な境遇に置かれていた。米軍基地村の慰安婦たちが妊娠の可能性に無防備にさらされた中、慰安婦当たり平均 3.5 回の人工中絶を強要されたという報告書は私の心をきわめて悲しくさせた。戦争以後、韓国の歴史と文明は極度の貧困と混乱の中で完全に解体されていた。

私は日本軍慰安婦に関して既存の研究者たちが主張してきた強制連行説や性奴隷説にふさわしいいかなる実証的根拠も確認できなかった。民間の娼妓がそうしたように、日本軍慰安婦も貧賤階層の親権者が周旋業者から相当金額の前借金を受けて娘の慰安婦就業を承認した年季労働契約の結果で売春業に進出した女性たちだった。耐えられず心身が破壊された女性はいたが、ほとんどの女性は前借金を返済するか、または契約期間が満了するにつれて慰安所を離れて次の新しい人生を開拓した。

最近は同僚研究者の朱益鍾氏が、『日本軍慰安婦インサイドアウト』という本を韓国と日本で出版した。 (日本版のタイトルは『反日種族主義: '日本軍慰安婦問題'最終結論』)。 朱益鐘氏は日本軍慰安婦問題に関してこれまでの研究成果を集大成した上、いくつかの誤って知られた事実を正し、新しい事実を明らかにした。朱氏の本について韓国の正義連(旧挺対協)や関連研究者たちは沈黙しているが、私はこれでこの問題に関する学術的論争は事実上終結したと思う。この頃、韓国では全国のあちこちに建てられた慰安婦少女像を撤去しようとする運動が金柄憲氏を中心に活発に展開されている。 金柄憲氏は過去 30年間の日本軍慰安婦運動は"国家的嘘"であり、"国際的詐欺"だと叫んでいる。そのような金柄憲氏の主張に対して韓国の政治と知性と言論は沈黙している。日本軍慰安婦運動は韓国人の知性と良心を麻痺させた。まさにその点がこの講演のタイトルが示している"破滅的影響"だ。

「 歴史問題と米国大学の問題 — これからどうすべきか? 」



J・マーク・ラムザイヤー ハーバード大学ロースクール教授

プロフィール

ハーバード大学ロースクール三菱日本法研究教授。企業法、日本の法関連の授業の教鞭をとる。1954年シカゴ生まれ。幼少期を宮崎県で過ごし、小学校卒業まで地元の学校に通う。中高は東京で米国の教育を受け、大学進学を機に米国に帰国。1982年、ハーバード大学ロースクールで優秀者(magna cum laude)として卒業、法務博士を授与される。1985-86年、フルブライト研究員として東京大学法学部に在籍。1986-92年は UCLA で教鞭とり、89年から教授、1992-98年にシカゴ大学教授を務める。1998年よりハーバード大学で現職。2018年、旭日中緩賞を受賞。東京大学、一橋大学、東北大学、早稲田大学でも日本語で授業を行う。英語と日本語で多くの著書、共著、論文を発表。2023年に日本で『慰安婦性奴隷説をラムザイヤー教授が完全論破』、2024年に韓国で『ハーバード大学教授が語る慰安婦問題の真実:太平洋戦争における売春契約』を出版。モーガン氏との共著『The Comfort Women Hoax』では、慰安婦の契約慣行と現代の米国における学問の自由への脅威について論じている。

歴史問題と米国大学の問題 — これからどうすべきか?

J・マーク・ラムザイヤー (ハーバード大学ロースクール教授)

要旨

たったの8ページにも及ばなかった私の論文は、驚くほど猛烈な反対運動を起こした。 言いたいことならなんでも平気にいう、生まれつきにぼんやりした僕は、びっくりした。

この運動には、はっきりした二つの起源があった。一方には、米国大学で勉強している 韓国の移民、または、二世、三世の学生や学者が大勢いた。母国と感じる韓国に対し強い 愛国心を抱いていることは、はっきりしているが、通常は、無関心でもあり、韓国の政治 や歴史は、親から習ったこと以外、無知の者が彼らに多い様である。移民ならどこでもそ ういう人が多いのではないかと思う。基本的には、仕方が無いことでもあろう。

他方には、西洋大学の日本専門家の学者たちがいた。この現象は、「仕方が無い」と言うより「学術過誤」と考えるべきである。彼らは、この論文をジャーネルに撤回させようとし、僕自体をハーバードに処罰させようとした。性奴隷説や強制連行説は、彼らのイデオロギーに重要であるらしく、彼らがその説を切なく主張し、他の主張を全面的に検閲していることは、確かであり、「学問的自由」に対する暴行でもある。

慰安婦問題は、歴史的事実の問題であり、はっきりした簡単な正解のある問題でもある。朝鮮人の慰安婦には、募集者に騙された女性がいたようであるし、親に押し出された女性もいたようである。でも、日本の警察や軍隊に強制的に連行された女性は、いなかったし、性奴隷にされた女性も、いなかった。朝鮮人の慰安婦が単なる売春婦であったことは、歴史的資料にはっきりしている。西洋の日本専門家が無知なのか不正なのかは、各学者によるだろうし、私には分からないが、分かるのは、彼らが欧米大学における学問の自由を正面から攻撃していて、欧米の読者と学生に全く基礎のない物語を押し付けていることである。

真実しか言わない、書かないと言う事は、学者として(いや、人間として)最も重要な事である。攻撃されても、真実を言って真実を書く。妥協しない。真実を言ったからとして攻撃されても、絶対謝らない。「バカ真面目」と言われると思うが(そして宮崎の友達にはすまないが)田舎の牧師の僕ら息子たちにはバカ真面目の人間が多い。真実のことを言い書くことは、学問の基礎であり、これにこそ戻るべきである。

学者の仕事は、これで十分だと思う。



「延世大講義 名誉毀損 刑事事件 第二審の争点」



柳 錫春 元延世大学 教授

プロフィール

1955 年生まれ。1986 年米イリノイ大学で博士号を取得。1987 年から 2020 年まで延世大学社会学部教授を務める。韓国で出版された『ハーバード大学教授が語る慰安婦問題の真実』(メディアウォッチ)の訳者の一人。2019 年講義で述べた慰安婦についての発言で、元慰安婦から名誉棄損罪で訴えられ、2020 年韓国検察に在宅起訴される。2021 年1月ソウル西部地裁にて、争点となっていた三つの発言のうち二つに無罪の判決が下された。

延世大講義 名誉毀損 刑事事件 第二審の争点

柳 錫春 (元 延世大教授)

1. 検察の公訴事実と1審判決の要旨

柳元教授に対する検察の公訴事実は次の3つだ

- A) 「日本軍『慰安婦』は売春の一種」という趣旨の虚偽事実を公然と指摘することで、 実際に強制的に連れて行かれ、日本軍「慰安婦」としての人生を強要された日本軍 「慰安婦」の被害者としての名誉を毀損
- B) 事実はそうではないにもかかわらず、「韓国挺身隊問題対策協議会」が日本軍「慰安婦」 の被害者を教育し、彼らに虚偽の証言をさせたという趣旨の虚偽事実を公然と指摘す ることで、「韓国挺身隊問題対策協議会」の名誉を毀損。
- C) 「韓国挺身隊問題対策協議会」に 2014 年に違憲政党の審判で解散した統合進歩党幹部 出身者が幹部として活動中である旨の虚偽事実を公然と指摘することにより、当該団 体の名誉を毀損。

2024 年 1 月 24 日、ソウル西部地方裁判所刑事 4 単独チョングムヨン判事の審理で行われた 1 審宣告公判で裁判所は、上記 3 つのうち 2 つ、すなわち公訴事実 A と公訴事実 C に対しては無罪を宣告した。 しかし、公訴事実 B に対しては罰金 200 万ウォンの有罪を宣告した。

1 審裁判所は公訴事実 B と関連した柳錫春の発言の一部だけを講義の脈絡から切り取りし「挺対協が慰安婦の被害者を教育し、虚偽の証言をさせた」という発言で単純に縮小し、これを「名誉毀損罪を構成する虚偽事実の摘示」に該当すると判断した。

2. 公訴事実 B と関連して、柳錫春が挺対協の名誉を毀損したと見ることはできない。

A. 関連法理

大韓民国大法院は「名誉毀損罪における(虚偽)事実の摘示とは、価値判断や評価を内容と する意見表現に対峙する概念として、時間と空間的に具体的な過去または現在の事実関係 に関する報告ないし陳述を意味するものであり、その表現内容が証拠による立証が可能で あることを言い、判断する陳述が事実かまたは意見かを区別するにあたっては言語の通常的意味と用法、立証可能性、問題な言葉が使われた文脈、その表現がなされた社会的状況等、全体的な情況を考慮しなければならないと判決を下したところだ。 (大法院 1998.3.24 宣告 97 도 2956 判決;大法院 2017.5.11.宣告 2016 도 19255 判決大法院 2023.10.26.宣告 2017.도 18697 判決)

したがって、どのような表現が「(虚偽)事実の適示」に該当するのか、あるいは「意見表明」をするのかを判断するためには、その表現の全体的な脈絡と当時の状況を総合的に考慮しなければならず、特にこのような表現が「学問的研究による意見表現」に該当する場合であれば、さらにこれを「(虚偽)事実の摘示」と評価するのに慎重を期さなければならない。

- B. 柳錫春の「問題」発言は「意見表明」に過ぎず、「(虚偽)事実の摘示」に該当しない。
- 1) 1 審は被告人の柳錫春が「挺対協が慰安婦たちを教育させ事実とは異なり強制動員されたと証言するよう勧めた」として「虚偽事実を摘示」し挺対協の名誉を毀損したと判断した。
- 2) しかし、被告人の「問題」発言は被告人の講義中の発言全体で刃で切るように上記の該 当発言部分だけを別に切り取って判断できる内容ではない。 被告人の挺対協に対する発 言は「教授が元慰安婦のおばあさんたちの陳述が信憑性に欠けると考える理由は何か」 と意見を尋ねる学生に対する答えで、被告人の個人的な考えとその理由を明らかにする 過程でなされた。したがって、被告人が該当発言をすることになった経緯と意味は結局、 被告人の全体発言の脈絡と趣旨はもちろん、当時該当発言を聞いた学生たちの観点でど のように理解できるかなどを総合的に考慮して判断しなければならない。
- 3) 実際、被告人の該当発言の前後の脈絡を見てみると、「元慰安婦のおばあさんたちの陳述が信憑性に欠けると考える理由」を尋ねる学生の質問に対する答弁をしながら、長年関連分野を研究した李栄薫の著書を見てみると、慰安婦被害者たちの陳述内容が変わり続けていることが確認されるが、その原因に対して「挺対協という純粋でない団体が介入する過程でおばあさんたちの記憶が歪曲された可能性があると考える」という趣旨で挺対協に対する自身の主観的な意見を表現しただけだ。

この事件の講義録音録 38 面ないし 39 面(証拠記録 1 冊 69 面ないし 70 面)

○学生 D:慰安婦 被害者の証言が存在すれば、これが一人の証言である場合は信憑性に欠ける可能性があると言えますが、多くの地域で多くの国の人々の証言が信憑性に欠けると言うのは私はちょっと違うと思うのですが、これについてはどう思いますか?

- ○柳錫春教授:その方たちが「今言っていることと 10 年前、20 年前、30 年前に言っていることと違う」というものを採取して、李栄薫の本に整理されてる。
- ○学生 D:はい、その証言が変わることに対して信憑性に欠ける可能性があるという話には、私もそうかもしれないと思いますが、その証言がたくさんの人々から出てきた…
- ○柳錫春 教授:だからいわゆる挺対協が介入して、おばあさんたちを同じところにみんな集めて、教育をさせるのです。それでそんなことを言わせたと(思います)… 挺対協がいなかったら、その方々が各自散らばって各自の人生を生きていたはずです。今はある種の口達者なんですよ。「自分が昔、その生活をした」ということを言って、テレビに出て騒いでいるじゃないですか。昔は、いわば日本の植民地支配が終わってから、直後は帰ってきてそのまま暮らしていた方々です。その方々が歳月が経って、今挺対協が間に入って、国家的にお前たちは被害者だからと、だから同じことを言っている人たちが集まって、自分たち同士でリインプットをするんです。お互いの記憶をフォーマットして。
- 学生 D: ならば挺対協が今や復讐心のちょっと多い…
- 柳錫春:挺対協の核心幹部たちが統進党の幹部たちであることは知っていますか? 挺対協の活動している人たちと統進党の幹部たちと絡んでいます。それを知っていますか? 挺対協が本当に純粋に元慰 安婦のおばあさんたちのためだけの団体なのか? 大韓民国を壊そうとする団体です。元慰安婦 のおば あさんたちという良い餌食があるんです。皆さんのように優しい人たちの心に響くんです。

(中略) 挺対協もそれほど純粋な団体ではありません。挺身隊おばあさんというのは最初から名前も間違っていて、今は名前を変えたと思います。その団体が初めて作られて活動したのが北朝鮮と連携していると私は思います。北韓に追従する人たちが外観を広げるために、青年たちの義侠心に火をつけるために挺身隊問題協会という団体を利用していると。

また、被告人の上記の発言は延世大学校社会学科専攻学生を対象とする「発展社会学」の講義の時間に学生たちと自由に討論する過程で、被告人の個人的見解を尋ねる学生の質問に対する返答をする過程でなされた。被告人もやはり「私は考えます」と表現するなど、学生たちの質問に対する「個人的な見解」を明らかに表現し、被告人の該当発言を聞いた学生たちもやはり、被告人が学生の質問に対して被告人本人の個人的な見解とその理由を明らかに認識することができた。

4) ならば、被告人の挺対協に対する上記発言は「慰安婦のおばあさんたちの陳述が信憑性に欠けると考える理由」を尋ねる学生の質問に対して被告人なりの考えを整理し「個人的な見解」を明らかにしたに過ぎないだけで「具体性のある(虚偽)事実の摘示」に該当すると見ることはできない。さらに、上記の発言が専攻を深める講義の途中、教授と学生間の自由な討論過程でなされたものだったという点で、他の一般的な対話と比較して見る時、学問の自由として保護されなければならない必要性がより一層大きい。したがって被告人の全体的な答弁趣旨を考慮しないまま一部だけを切り取り「事実の摘示」と

見た1審判決は誤りだった。

- C. 被告人の挺対協に対する上記発言が「事実の摘示」に該当するとしても、これを「虚 偽事実」と見ることはできない。
- 1) 特に、慰安婦運動を主導してきた挺対協の活動は、公論の必要性がある公共的・社会的意味を持つ事案であるという点で、挺対協の公的な活動に関する表現の場合には、名誉の保護が表現の自由より優先されることはできず、これに対する広範囲な問題提起が許容されなければならず、このような問題提起が名誉毀損行為に該当し刑事処罰の対象になると判断するためには「非常に厳格な基準」が適用されなければならない(大法院2002.1.22.宣告2000 다 37524、37531 判決ソウル中央地方裁判所2018.10.26、宣告2017 가단5035451,判決)。
- 2)被告人の挺対協に対する上記の発言は、「慰安婦被害者たちの陳述が次々と変化しているので信憑性に欠けていると思う」という自身の見解を提示しながら、その理由として 挺対協が慰安婦運動に介入する過程で慰安婦のおばあさんたちの記憶が歪曲された可能 性がある」という趣旨で発言することになっただけで、決して挺対協が慰安婦おばあさ んたちを操って虚偽事実を証言するようにしたとか或いは慰安婦 おばあさんたちが嘘を ついていると明らかにしたのではない。
- 3) また、被告人の上記発言内容と同様に「挺対協」の慰安婦運動過程で慰安婦お婆さんたちの記憶が歪曲される可能性があるという点は幾人かの学者たちと言論媒体を通じて持続的に議論されてきた。
- ① 李栄薫教授の「反日種族主義」では「慰安婦のおばあさんたちの証言が挺対協の慰安婦運動が展開されるほど『強制的に連れて行かれた』という方向に変わっている」という内容を詳しく説明。
- ② インターネットメディア「メディアウォッチ」もやはり慰安婦おばあさんたちの証言が変わり続けているという点を指摘。
- ③ パク·ユハ教授の「帝国の慰安婦」でも挺対協の慰安婦活動が展開されるほど、慰安婦お婆さんたちの証言が変化しているという点と挺対協が慰安婦の状況の中で「強制連行と性暴行」の側面だけを強調し、慰安婦に対する記憶自体を性奴隷に概念化させたと指摘。
- ④また、梨花女子大学のキムジョンラン博士の論文「日本軍慰安婦運動の展開と問題認識

に関する研究:挺対協の活動を中心に」も挺対協の活動が進むにつれ、「自ら進んで行ったのではなく、強制動員された」ことが強調されていることを指摘。

① 李栄薫「反日種族主義」(2019、未来社)中、366 p から 367 p (証拠記録 4 巻 52 面)

위안부 증언록을 검토해 보면, 국도로 가난한 집의 딸이 좋은 일 자리가 있다는 말에 혹해서 모집업자를 따라갔거나, 같은 이유로 부 모가 전차금을 받고 딸을 모집업자에게 넘겼거나, 혹은 그 딸이 친 천집이나 남의 집에 보내져 면며느리나 식모살이를 하다가 거기서 모집업자에게 넘게진 경우가 대부분입니다. 정대형 연구팀이 옛 위 안부를 인터뷰해서 발간한 책자가 있습니다. 「강제로 끌려간 조선 인 군위안부들」사리즈압니다. 그 1~4권에 의하면, 인터뷰한 총 54 명 중 취업 권유나 가족·친지의 인산배매로 위안부가 되었다고 답 한 경우가 36명으로 유괴, 약취, 납치에 의해 위안부가 되었다고 답 한 18명의 두 배였습니다. 더욱이 다음 표에서 보는 것처럼 1990년 대 후반에 한 인터뷰일수록 유괴, 약취, 납치에 의해 위안부가 되었다는 응답 비율이 높아지는바. 이는 위안부 운동이 전개될수록 응답 자인 원 위안부가 질문자(인터뷰이)인 정대협 측 연구자가 기대하는 방향의 "강제로 끌려갔다"는 대답을 한 결과일 수 있습니다. 실제로 유괴, 약취, 납치로 위안부가 된 비중은 이 집제상의 3분의 1 수치보다 더 낮았을 첫입니다.

표25-1 인터뷰 연도병 위안부가 된 경로 답변

위맛부 증언복	총간 연도	취업권유, 전자급	유고(역원,납치
184	1993	15	4
28	1997	9	5
3권	1999	.9	5
479	2001	3	A

②メディアウォッチの記事(「挺対協中心の慰安婦問題、真実とは何か 3」2015.12.29)から抜粋(証拠記録 4巻63面)

1992년 일본 법원에 제소된「태평양전쟁 희생자 보상소송 법정증언」이나「전시 우체국 저금 환불 소송」에서도 중국 도안성에서의 위안부 얘기는 없었다. 오직 정대협을 거치면서 일본헌병에 의한 강제연행 얘기가 추가되고 있을 뿐이다. 그렇다면 일본헌병의 등장이 전체의 증언 시놉시스를 얼마나 변화시키고 있을까?

정대협蕃 『강제로 끌려간 조선인 군위안부들』에 실린 문할머니의 강제연행 당시의 증언을 본다.

③ 朴裕河「帝国の慰安婦」中(証拠記録 4 巻 77 面以下:朴裕河、2015、根と葉)

116 面~122 面]

(中略)

そのように挺対協が韓国社会に送り出した情報は「慰安婦」を巡る状況を「強制連行」と「反復的無償性暴行」だけで想像するようにし「性奴隷」という単語を定着させた。(第 116 面) 何より「性奴隷」とは性的な酷使以外の経験と記憶を抑圧し隠蔽する言葉だ。(第 11 面)

ほとんど 10 年前のことだが、慰安婦たちの憩いの場である「ナヌムの家」から 100 メートルほど離れたところに一人で暮らす「慰安婦おばあさん」がいた。彼女は犬を飼いながら一人で暮らしていたが、ナヌムの家が嫌いだと言った。そして、おばあさんは誤って日本軍と別れることになった切ない愛の話を聞かせてくれた。そのおばあさんにナヌムの家が居心地が悪かったのは、その空間が愛の記憶を抱かせてくれる空間ではなかったためだろう。言い換えれば「完璧な被害者」の記憶だけが必要な空間だったためだろう。日本の補償金を受け取った慰安婦たちがまだ声を出せずにいる理由もそこにある。被害の記憶だけが必要なところでは、和解の記憶が排除される。基金を受け取ったとか、日本軍を愛した慰安婦たちの話は決して「慰安婦の話」にはならない(第 121 面~第 122 面)。

[132 面~133 面]

20年前の1993年に出た証言集で彼は、このことは「16歳」の時のことで、「数日が過ぎたある日の夜明け」友達「ブンスン」が呼んだのでついて行ってみたら「川辺で見た日本人男性」に会って、彼が見

せてくれた「赤いワンピースと革靴が子供の心にどれほど良かったか」、「彼女はそれで他のことも考えずにすぐついて行くようになった」(同書、124ページ)と話す。ところが 2004 年に京都大学で開かれた会では、自分が連れ去られた情況を「日本軍の刃物に脅された女性が自分を呼び抱きかかえた」と語る。 また最近、韓国の新聞を対象にしたインタビューでは「大邱にある家の庭にまで日本軍が入ってきて引っ張っていった」(嶺南日報 2012.9.14.)と言ったりもする。 連れて行かれた当時の年齢がますます若くなり、日本軍による強圧的な情況がますます強化されているのだ。(中略)

日本で慰安婦問題を否定する人々が「慰安婦証言は嘘」と非難するのはこのような場合があるためだ。だが、慰安婦のそのような「変化」は意識的嘘というよりは聞く人たちの期待がそのように作った側面が大きい。 証言を聞くために集まった人々は、事前に認知された知識をもとにその知識が補完されることを無意識に願ったはずなのだから。

④キムジョンラン博士論文中本文第 89 面抜粋(証拠記録 4 巻、188 面;キムジョンラン、2004、「日本軍慰安婦運動の展開と問題認識に対する研究:挺対協の活動を中心に」梨花女子大学博士学位論文、p.89)

典型的な慰安婦象:強制連行された純潔な朝鮮の娘「慰安婦」問題が提起される過程で、日帝の残忍性と強制性は浮き彫りになった。 「慰安婦」犯罪は「歴史上類例のない非人間的行為」(挺対協資料集1:52)と見なされ、これとは反対に被害者は純潔性、無力さ、純真無垢さなど彼らの被害者性が強調された。 特に被害者たちが「自ら望んだから行ったのではなく、『強制動員』された」という事実が強調された(ユン・ジョンオク、資料集1:30)。

強制動員という「進入」の状況に対する選択的注目は売買春問題を眺めることからも発見される一般的な態度だ。つまり、彼らが自分の足で歩いて売春婦になったとすれば、何の問題も犯罪でもないという態度が一般的に共有される社会的状況で進入の強制性を強調せざるをえなかったのだ。

これは、その後出版された証言集シリーズのタイトルにも表れている。 『強制的に連行された朝鮮人 軍慰安婦たち (挺対協発刊)』というタイトルは、彼らの意思に反して連行されたことを強調しようと する運動側の立場を盛り込んでいる。

しかし、「少女が官憲に連れて行かれ、1日に数十回暴行を受けた」という典型的な脚本は様々な経験の当事者にさらなる抑圧と被害を経験させることもできる。 自分の経験をあるがままとして受け入れる社会ではないという判断をすると、今までのように沈黙したり、あるいは社会の期待に合わせるため自分の経験を再構成することもできるからだ。

4) 挺対協もやはり「韓国挺身隊問題対策協議会 20 年史」で水曜デモを通じて慰安婦のおばあさんたちが多くの人々の支持の中で変化し自ら悟らせたりもしたと記述しており、 慰安婦お婆さんたちの証言集会を「教育活動」の一環として紹介したりもした。

これは挺対協主導の水曜デモを通じて慰安婦のおばあさんたちの態度だけでなく記憶が変化する姿と見ることができ、証言集会もやはり慰安婦のおばあさんたち自ら過去を再構成し挺対協の趣旨に合う方式で思考し行動させる影響を及ぼす教育の一環としてなされたと見る余地が十分だ。それなら、これは「慰安婦」おばあさんたちの供述の変化に対する被告人柳錫春の発言内容と大きく変わらない。

特に、挺対協が発刊した書籍 137 ページに提示された次のような表現がこれを裏付ける。「水曜デモを通じた変化」という小見出しがついた段落で、挺対協が長期間にわたり繰り返した水曜デモを通じて、慰安婦問題を挺対協と異なる視線で見る人々を変化させただけでなく、慰安婦自らが「デモの主体となって孫娘、孫のような子供たちに向かって自分が体験した痛みが二度とあってはならない」と声を高め、「被害者の名前で立っているが女性人権活動家で、平和運動家で」すなわち「挺対協のような立場を持った活動家」と話すようになったと報告しているためだ。

「被害者が自分の堂々とした声を探し、自分の言語を作っていく姿こそ、需要デモという戦いを続けてきたことで生じた最も重要な変化」というこの段落の結論は、繰り返しの水曜デモを通じて、慰安婦自らが挺対協が主張する「強制連行プロパガンダ」を受け入れて伝播することになったという言葉と同じ内容で、被告人柳錫春が講義室で「記憶の歪曲」と言った発言はまさにこの部分を指摘する言葉だ。

証第2号証『韓国挺身隊問題対策協議会20年史』(ハヌル、2014、p.137)抜粋

수요시위를 통한 변화

위안부 문제를 바라보던 가부장적 시선은 수요시위에 대해서도 다르지 않 았다. 위안부 문제를 '부끄러운 역사'로 치부하고 세상에 드러내는 것을 이해 하지 못했던 사람들은 수요시위를 비난했고, 때론 현장에서 마찰이 일어나기 도 했다. 세상의 차가운 시선에 피해자들은 고개를 숙이기도 했지만, 이제 이 들은 세상 앞에 당당해졌다.

침목을 깨고 나온 피해자들이 만난 것은 사람들의 따뜻한 눈빛과 마주잡은 손의 온기였다. 비난의 시선은 따가웠지만, 많은 이의 지지 속에서 "분끄러운 것은 내가 아니라 일본 정부다"라고 당당하게 말하기에 이른 것이다. 신위대의 맨 앞줄을 지켜내는 피해자들의 용기 있는 투쟁은 날이 갈수록 단단해졌다. 그들은 시위의 주체가 되어 손녀, 손자 같은 아이들을 향해 자신이 겪은 아픔이 다시 있어서는 안 된다고 목소리를 높였다. 피해자의 이름으로 서 있지만 역성인권활동가로, 평화운동가로 말하게 된 것이다. 짓궂은 날씨에는 현장에 나오지 말 것을 및 번이나 권유하지만 수요시위에 참석하려는 피해자들의 의지는 꺾지 못한다. 피해자가 자신의 당당한 목소리를 찾고 자신의 언 얼를 만들어가는 모습이야말로 수요시위라는 싸움을 이어오면서 생긴 가장 중요한 변화이다

수요시위는 <u>미해자 스스로를 일깨우기도 했지만 참여하는 모든 사람을 변</u>화시켰고 수요시위의 분위기 또한 변화시켰다. 수요시위에 온사람들은 할머니의 말 한마디와 다른 참가자들의 넘치는 열정에 감동한다. 또 지난한 세월이 흘렀지만 현장에서 패배감의 흔적은 찾아볼 수 없었다고, 지치지 않는 열

제3장 | 국내 시민사회로의 확장 137

挺対協の代表だった尹美香が 2016 年に出版した本「25 年間の水曜日」の表紙の裏部分には著者紹介のすぐ下に「韓国挺身隊問題対策協議会は… 1992 年 1 月 8 日からおばあさんたちと共に水曜デモを開催しており、」という表現を誇らしげに印刷している。 尹美香と挺身隊問題対策協議会が 25 年間にわたって開催している水曜集会に、「慰安婦」のおばあさんたちを繰り返し参加させ、意識化教育を成功的に遂行したことを誇る言葉と全く変わらない言葉だ。

尹美香「25年間の水曜日」(2016、サイ・ヘンソン)裏表紙抜粋

윤미향

'한국정신대문제대책협의회'(정대협) 상임 대표를 맡고 있으며, 일 본군 '위안부' 할머니들과 함꼐 매주 수요일 일본 대사관 앞에서 수 요시위를 개최하고 있습니다. 1992년 정대협 결성 초기부터 간사로 활동하면서 일본군 '위안부' 할머니를 찾아 증언을 녹취하고 이를 세 상에 알렸습니다. "온 세계가 우리 문제를 알아줬으면 좋겠다."는 강 덕경 할머니의 유언은 그에게 "믿고 가세요. 끝까지 싸울게요."라는 강한 의지와 소신으로 남았습니다. 자신과 같은 희생자가 나오지 않 게 해달라는 할머니들의 뜻을 받들어 유럽 연합 의회와 미국 하원 등 의 일본군 '위안부' 결의안을 이끌어 내는 데 앞장섰고, 시민들과 함 께 '전쟁과 여성인권 박물관'을 건립했습니다. 2011년 12월 14일 에는 천 번째 수요시위를 맞이하여 그 숭고한 정신과 역사를 잇고 자 일본 대사관 앞에 평화비를 건립했습니다. 현재는 전 세계 전시 성폭력 피해자를 위해 노력하시는 할머니들의 마음을 이어받아 나 비기금 운동도 왕성하게 펼치고 있습니다. 딸을 둔 어머니이기도 한 그는 일본군 '위안부' 할머니들의 명예와 인권 회복을 위해, 미래 세 대들에게 물려줄 평화로운 세상을 위해 오늘도 수요시위를 준비하 고 있습니다.

한국정신대문제대책협의회는 일본군 '위안부' 문제 해결을 위해 1990년 11월 16일, 37개의 여성단체가 함께 모여 만든 단체로, 1992년 1월 8일부터 할머니들과 함께 수요시위를 개최하고 있으며, 피해자 지원 활동, 유엔인권 위원회 상정 등 국내외에서 활발한 활동을 하고 있습니다. 진정한 사죄와 법적 배상을 위해 일본군 '위안부' 할머니와 손잡는 '정의와 기억재단' 운동을 펼치고 있습니다.

홈페이지 www.womenandwar.net

5) さらに前述した学者および言論の批判を含め「慰安婦被害者の被害回復」ではなく「日本軍の強制連行」だけを強調してきた挺対協の慰安婦運動方向に対して被告人柳錫春をはじめとする多くの言論人そして学者たちが持続的に問題を提起してきた。

代表的な言論記事は「33 人の『ムグンファ会』のおばあさんをご存知ですか、挺対協の独走に踏みにじられた真実」という題名が付けられた 2020 年 5 月 23 日付の週刊朝鮮のイ・ソンジン記者の記事だ。この記事を見ると、一部の慰安婦被害者でさえ挺対協主導の運動が間違っていることを認知し、これを批判したことが明らかに確認できる。 この記事の主な内容は次の通りだ(証第 24 号証の週刊朝鮮の記事、イ・ソンジン、2020、「33人の『ムグンファ会』のおばあさんをご存知ですか、挺対協の独走に踏みにじられた真実」)。

第 24 号証 週刊朝鮮の記事 (イ·ソンジン、2020。 「33 人の『ムグンファ会』おばあさんをご存知ですか? 挺対協の独走に踏みにじられた真実」) 抜粋

これまで、慰安婦被害問題を扱う市民社会の主導権は、正義記憶連帯(挺対協)が占めてきた。2000年代初め、一部の慰安婦のおばあさんたちがこれに反旗を翻したが、まさに「世界平和ムグンファ会」に所属した 33 人の慰安婦のおばあさんたちだ。(中略)彼らは、正義記憶連帯の前身である挺対協が主導する運動に嫌気を感じ始め、2000年代初めに会の名称を世界ムグンファ会に変更し、挺対協に向けた批判の声を本格的に出し始めた。(中略)ムグンファ会は一時会員が 33 人まで増えたが、2008年シムミジャお婆さんが死亡し活動は中断された。

また、漢陽大学のイ·ユジン教授は、The Diplomat という英文雑誌に 2018 年 1 月に寄稿した文で、「日本軍強制連行」だけを強調し、日本国家の公式謝罪と賠償を要求する挺対協の運動路線に反旗を翻し、「慰安婦被害者の被害回復」に集中した慰安婦運動路線は、しかし、マスコミの関心を全く引くことができず、挺対協の勢いに押され、さらには韓国政府が与える補償金支給から除外されるなど、挺対協主導の慰安婦運動が挺対協とその見解を異にする慰安婦被害者の多様な声を全く反映していないという問題点を明確に指摘した。(証第 25 号証 The Diplomat_Joseph)

証 제 25 号証 The Diplomat 寄稿文抜粋(Joseph Yi, 2018, "Confronting Korea's Censored Discourse on Comfort Women" The Diplomat, January 31, 2018)

翻訳

「慰安婦拉致(強制連行)と関連した叙事は、活動家団体(例えば「ナヌムの家」あるいは「挺対協」)と関連した一部少数の女性(1990年代に登録した生存者 238人のうち 16人)の口頭証言に基づいたものに過ぎない。生存した慰安婦の絶対多数(46人中 34人)は、2015年に日本が提供した報償を受けた。しかし、マスコミはただ補償を拒否した 12人だけを報道した。また、20年前の 1994年に日本の「アジア女性基金」の補償を受けた 61人の慰安婦は、裏切り者という烙印を押され、韓国政府の補償金支援から除外された」

The prevailing narrative of abductions is based on the oral testimonies of a small number of women (16 of 238 registered survivors in 1990s), associated with activist organizations (e.g., House of Sharing; Korean Council). A majority of living survivors (34 of 46) accepted the 2015 Japanese compensation, but the media only publicized the rejectionist minority (12). Moreover, the 61 women who accepted Japanese compensation two decades ago (the 1994 Asian Women's Fund) were vilified as traitors and denied South Korean government subsidies. Park Yu-ha reports,

一方、挺対協は 2003 年から自分の立場に従う慰安婦たちの生活と住居のための空間である「憩いの場」を運営している。2003 年から始まった憩いの場運営は 2013 年に至って下記のような姿に拡張された。

挺対協のホームページに公開された開所式案内文で挺対協は「この空間が日本軍慰安婦被害者と日本軍慰安婦問題解決のために運動する女性活動家たちの出会いと疎通を通じて日本軍慰安婦被害者のための治癒とその治癒活動過程の中で被害者たちの歴史に共感し、その歴史に残された傷と葛藤を平和にしようとする次の世代との疎通と連帯を通じて新しい共同体形成」を目標にすると明らかにした。

戦争と女性の人権アーカイブ (https://archives.womenandwar.net/)



もっともらしい言葉で飾られているが、核心は「挺対協活動に同意する慰安婦のおばあさんたちの歴史に共感するようにして次の世代にまで連帯を継続する」という言葉に他ならない。 憩いの場の運営が挺対協の立場を強化する新しい方式、すなわち住居と生活を通じた教育を実現する手段であるという事実を婉曲だが、明確に示す表現だ(証第 26 号、証、正義記憶連帯のブログ文)。

"평화와 치유가 만나는 집"의 문이 열렸습니다 . ▶점의연 새소식

013. 11. 29. 14:21

https://blog.naver.com/war_women/140201816336

"평화와 치유가 만나는 집"의 문이 열렸습니다.

드디어, 일본군'위안부'피해자들과 일본군'위안부'피해자들의 만남과 소통을 통해, 일본군'위안부'피해자들과 일본군'위안부'모제 해결을 위해 운동하는 여성활동가들과의 만남과 소통을 통해, 일본군'위안부'피해자들을 위한 치유와 그 치유활동 과정 속에 피해자들의 역사에 공감하고, 그 역사에서 남겨진 상처와 갈등을 '평화로 만들고자 하는 '다음 세대'들과의 소통과연대를 통해 새로운 공동체형성을 위한 '평화와 치유의 집'이 드디어 문을 열었습니다.

지난 11월 25일, 일본군'위안부'피해자인 이순덕 할머니와 김복동, 안점순, 길원옥 할머니, 이렇게 네 분과 함께 경기도 안성의 지역주민, 지원해 주셨던 많은 분들과 함께 "평화와 치유의 집" 개소식을 진행하였습니다. 현대중공업의 아름다운 기부로 경기도 안성에 새롭게 개소한 "평화와 치유의 집"은 더 많은 지역의 피해자들의 쉼터로 자유롭게 활용할 수 있는 공간, 치유프로그램에 참여하기도 하고, 활동가들과 친교를 나누기도 하고, 쉼터를 찾는 사람들과 새로운 가족관계를 만들기도 하며 새로운 자리에서 피해자들이 땅과 함께 살면서 ,자연과 함께 어울려 살면서 자신의 삶을 영위해갈 수 있게 만들면서, 평화를 만들어가는 공간으로 만들어 질 것입니다.



証 第26号証正義記憶連帯ブログ文

このような挺対協の新しい戦略に関して、2024年に出版されたハーバード大学ラムザイヤー教授の慰安婦に関する英文の本 The Comfort Women Hoax は挺対協が運営する憩いの場が持つ効果に関して、以下のような明快な指摘をしている(証第 27 号証 J. Mark Ramseyer & Jason M. Morgan, 2024, TheComfort Women Hoax, Encounter Books: New York)。

証 第 25 号章証 The Comfort Women Hoax 抜粋 (J.Mark Ramseyer & Jason M. Morgan,2024, The Comfort Women Hoax, Encounter Books, New York, p. 197)

me Korean Council controls most of the statements by the omfort women who appear in public. It maintains its ability to do this by collaborating in the operation of nursing homes for the women who recount the stories it wants told. As the political scientist loseph Yi put it, the "prevailing narrative of abductions is based on the oral testimonies of a small number of women (16 of 238 registered survivors in 1990s), associated with activist organizations (e.g., House of Sharing; Korean Council)," By controlling the nursing homes, the Council controls which women will be seen by scholars and reporters and what those women will say.

[翻訳]

「挺対協は大衆を相手に公開発言をする慰安婦たちを統制する。 この統制力は挺対協が慰安婦の集団生活および住居空間である「憩いの場」を運営しているために可能なことだ。 挺対協が望まない発言をする慰安婦たちは、その空間に入居できない。 韓国の政治学者イ・ユジン(Joseph Yi,2018)は「慰安婦『拉致』と関連した叙事は活動家団体(例えば『ナヌムの家』あるいは『挺対協』)と関連した一部少数女性(1990年代に登録した生存者 238人中 16人)の口頭証言だけに基づいたもの」と指摘した経緯がある。 集団居住施設を運営する慰安婦支援団体である挺対協は、多くの慰安婦のうち、誰が学者や記者と会うことができるのか、そしてどんな内容の話をするのかを統制している」

さらに、2020 年 5 月 8 日ハンギョレ記事「イヨンスおばあさんはなぜ『30 年同行』した水曜集会を批判したのか?」を見れば、挺対協が慰安婦イヨンスに一方的な立場表明を要求した事実があったことを明確に確認できる。これは挺対協が慰安婦被害者に一方的に陳述を強要するなどの方法で過去の「記憶を新たにフォーマット」させたという話と同一な話だ。

2020.5.8.ハンギョレのイヨンス おばあさんの記事関連 (証拠記録順番 108 番)

이 할머니의 기자회견은 단순히 금전적인 문제에서 비롯된 것만은 아니라는 게 관계자들의 설명이다. 영화 <아이 캔 스피크>의 실제 주인공인 이 할머니는 2007년 미국 하원 외교위원회에서 일본군 위안부 피해를 직접 증언했을 정도로 피해자 운동의 상징적인 인물이다. 그런 그가 정의연 중심으로 전개돼온 위안부 피해자 운동에서 오랫동안 소외감을 느껴온 것으로 전해진다. 정의연의 내부 사정을 잘 아는 한 관계자는 "일본과 보수진영 등에서 이용수 할머니에 대해 '가짜 피해자'라는 등의 공격이 있었는데 이 할머니가 공개적인 자리에서 '시키는 대로 증언을 해왔는데 왜 나를 보호해주지 않냐'고 정의연에 서운함을 토로한 적도 있다"고 말했다.

このように、挺対協が慰安婦運動を開始して以来、慰安婦被害者の陳述はその被害事実に対するものではなく、ただ「日本軍による強制連行」だけを強調する方向に変わってきており、実際にも挺対協は慰安婦被害者の被害回復のための運動をするどころか、むしろ「強制連行」という実際に発生していない虚構だけを強調し、慰安婦被害者と日本の間の葛藤を持続的に助長しているのが事実だ。

したがって、彼らに対して「記憶の歪曲」という表現をすることは全く誇張ではない。 さらに挺対協は、慰安婦の被害者のために使われるべき補助金と後援金などの資金を、 慰安婦の被害者の被害回復のためではなく挺対協幹部の不正な利益を目的に使用したこ とが確認され、そのような問題点は今も明らかになっている(証第 19 号証、証第 20 号 証各記事)。

このような挺対協の運動方向をはじめとする諸般の問題点により、慰安婦被害者の被害事実の確認およびその被害回復において挺対協が社会的に歪曲された見解を提供してきた可能性は非常に大きい。

6) 以上のような点を総合してみると、被告人の柳錫春はこのような挺対協の慰安婦運動が 間違っているという個人的な意見を明らかにする過程で「挺対協の介入により慰安婦の おばあさんたちの証言が『日本軍による強制連行』を強調する方向に変わっている」と いう趣旨でこの事件の発言をすることになったことがわかる。

これは挺対協が慰安婦被害者に虚偽事実を証言するよう強要したとか証言内容を覆す

ようにしたという趣旨で発言したものではなく、挺対協の介入以後に慰安婦被害者の証言が「強制連行」に変わっているということがむしろ真実な事実に該当するという点で柳錫春の主張が事実に符合すると見なければならない。

また、被告人の柳錫春は「挺対協の慰安婦運動により慰安婦のおばあさんたちの陳述が歪曲された可能性」があるという「意見」を提示しただけで、「挺対協が慰安婦のおばあさんたちに虚偽陳述を勧めた」と発言した事実がない。 また、このような諸般の事情に照らしてみる時、挺対協の慰安婦運動が慰安婦のおばあさんたちの記憶または陳述に影響を与えたという点を排除できないという点で「挺対協によって慰安婦お婆さんたちの陳述が歪曲された可能性がある」という発言が明白な「虚偽事実」を話したと見ることができるほど立証されてもいなかった。

ア 小結

したがって、被告人柳錫春の挺対協に対する発言の一部が名誉毀損を構成すると見た原審の判断は重大な事実誤認および法理誤解の違法があるので、被告人柳錫春には当然無罪が 宣告されなければならない。

3. 検事の控訴理由と反論

イ. 検事の控訴趣旨

検事は原審が無罪と判断した公訴事実2つ、すなわちAとCに対して有罪が宣告されなければならず、量刑においても被告人に厳重な刑が宣告されなければならないという趣旨で控訴を提起した。

ウ. 1審で控訴事実 A による慰安婦被害者の名誉毀損

1)検事は被告人の発言を学問の自由の保護対象と見ることができず、被告人の発言によって「自身が朝鮮人慰安婦であることを明らかにし、日本政府に謝罪と責任を要求するこの事件の被害者たちを指す」と特定され、被告人の発言が立証可能な具体的事実に反する虚偽事実に該当するという点で、虚偽事実摘示による名誉毀損に該当すると主張している。1

-

¹ 강의의 주요 내용은 피고인의 연구 결과를 기초로 하여 우리나라 사람들이 일제 식민지 상황에 대해민족주의에 입각한 역사 해석을 아무런 검증 없이 무비판적으로 수용하고 있는 '사회 현상'의 이유를다른 여러 나라들 식민지 사례와 비교하며 설명했다.

2) しかし、被告人の慰安婦被害者に対する発言は、社会学と専攻深化講義時間中に専攻学生たちと自由な討論をする過程で、学生の質問に対して教授であり学者として被告人本人の見解を明らかにしたに過ぎないが、これは学問の自由および教授の自由として保護されなければならない「意見表明」と見ることができるだけで、名誉毀損を構成する事実の摘示とは見られない。

実際、被告人が講義を終えた後に行われた討論過程で、学生たちは被告人講義の主要内容よりは上記「社会現象」を説明するために借用した李栄薫など学者たちの主張に集中して被告人の個人的な見解を尋ねるので、被告人が学者として「李栄薫の研究および主張が妥当性がある」という趣旨の見解を明らかにしながら、この事件慰安婦関連発言をするようになったことであり、当時慰安婦の状況と現在も行われている社会現象としての売春が全て貧困という資本主義的な社会構造的側面に起因するという点に過ぎない。

検事は、被告人が慰安婦関連の研究をした事実がなく、被告人がまともに知らない慰安婦の問題を引き出し、被告人の学問的主張に慰安婦も自由契約だったという趣旨で組み合わせるためのものに過ぎないので、その内容と方法が学問的研究結果の伝達や学問的過程と見ることはできないと主張している。

被告人が「慰安婦関連研究をした事実がない」と発言したことは、被告人が教授として 慰安婦関連して直接「学術論文」を作成しなかったという事実を明らかにする言葉に過 ぎない。実際、被告人は李栄薫の研究結果だけでなく、反対の書籍および研究結果も読 んでみたと説明し、すなわち学者として慰安婦問題を深く客観的に接近し、この事件の 発言当時も上記のような資料に照らして李栄薫の主張が正しいと考えるという「個人的 見解」を学生たちの質問に答えながら明確に明らかにしたことがある(証拠記録順番5番 の録音速記録1巻60面以下参照)。

ならば、このような被告人の発言は、教授であり学者として慰安婦問題に対する「個人的な見解」を明らかにしたと見ることができるだけで、事実を摘示したと見ることはできず、また、そのような発言は学問の自由であり教授の自由として保護されるべき「意見表明」と判断しなければならない。

3) また、被告人発言の被害者が「公訴状記載被害者と特定」されたと見ることもできない。 被告人は「慰安婦」と「売春」を共に「貧困」という資本主義または人間社会の構造 的側面が原因となったという点で「社会学的に類似した属性がある」という趣旨で講義 しただけで、「慰安婦」の中で特定個人や集団を指して発言した事実がない。学生たちも やはり被告人との討論過程で「海外各国にいる日本の慰安婦被害者たちの証言が存在す れば」と陳述するなど「朝鮮人慰安婦」に限らず、日本の慰安婦全般に対する問題に関して討論および対話を進行したことが明確に確認できる[証拠記録順番 5 番の録音速記録 (1 巻 68 面以下)参照]。

假使被告人の発言が「朝鮮人慰安婦」に限られるとみても、検事が特定したように慰安婦被害者法により実際に登録された者に限り、この事件の名誉毀損の被害者になるとはみなせないだけでなく、全体の朝鮮人慰安婦の数が少なくとも数百人(慰安婦被害者法により登録された慰安婦の数)から、多くは最大 20 万人(女性家族部ホームページに記録された数)にまで及ぶと推定されることから、「慰安婦」という表現だけでその集団の中の個人として被害者が特定できない。このように、そもそも特定不可能な集団が時間の経過によって必然的に発生する死亡という理由で少数になって特定が可能だと考えることは、その論理自体だけでも不当である[証拠記録順番 124 番立証資料(証拠記録 5 巻 43 面)参照]。

それならば、被告人の発言だけで「自分が朝鮮人慰安婦であることを明らかにし、日本政府に謝罪と責任を要求する被害者」と特定されると見ることができないだけでなく、公訴状記載被害者が上記被害者に該当すると見ることもできないというので、上記被告人の発言は被害者を特定できない一般的・抽象的表現に過ぎないと見なければならない。

4) たとえ被告人の発言が事実のに該摘示当すると見ても、このような被告人の発言が「虚偽事実」に該当すると見ることはできない。

検事は、被告が慰安婦に対する日本帝国軍の責任を全面的に否定し、強制動員という 歴史的立証可能な事実を否定し、それに対する具体的な研究をした事実がないため、そ れに対する具体的な史料と研究資料も提示したことがないことを理由に、被告のこの事 件の発言が虚偽事実に当たると主張している。

しかし、刑法第 307 条第 2 項の「虚偽事実摘示による名誉毀損罪」で起訴された事件で、人の社会的評価を落とす事実が摘示されたという点、その摘示された事実が客観的に真実に符合せず虚偽であるだけでなく、その摘示された事実が虚偽であることを被告人が認識してこれを摘示したという点は全て検事が立証しなければならない。

ならば、検事としては①検事が認めた事実(本人たちの意思に反して慰安婦に連れて行かれ、日本軍の監視の下で性的快楽の提供を強要されたという点)が明白に真実であるという点と②被告が根拠としている多くの学者たちの主張と記事内容が何の論理と根拠もなくなされた虚偽の内容であるという点を疑うことができないほど立証しなければなら

ず、特に検事は慰安婦被害者法によって登録された「生活安定支援対象者中生存者 19 人」をこの事件被害者に特定した点において、被害者個人個人に対して日本軍の強制連行及び、性的快楽行為を強制させられた事実が真に事実であることを具体的に立証しなければならない。

ところが、検事は上記のような事実を全く立証していないだけでなく、検事が特定した個々の被害者たちの被害事実を確認できる女性家族部保管資料の客観性と真実性を再確認する必要があるにもかかわらず、このような問題を糾明するための何の努力も払わずに、ひたすら既存の判例と過去の誤った記録だけに依存して事件を構成していることから、被告人の発言が「虚偽事実」に該当するという点を疑いがないほど立証する努力を全く試みていない。

むしろ、実際に被告人が講義中に紹介した李栄薫などの学者たちの研究成果だけでなく、 金柄憲、西岡力、マーク・ラムザイヤー、秦郁彦など多くの国内外の学者たちの過去およ び最近の研究成果をもとにして、既存の「日本軍による慰安婦強制動員」問題に対する 核心証拠であった吉田清治の証言と本、河野談話、クマラスワミ報告書などの資料に重 大な欠陥があるという事実が確認できるだけでなく、慰安婦 被害者の信憑性があること も確認できると裏返される、検事はこのような国内外の学者たちの見解が何の根拠もな い虚偽事実に過ぎないという点に対してはいかなる立証もできずにいる。

特に、日本で完全な嘘であることが判明した吉田清治の証言と本、朝日新聞の報道内容が国連の「クマラスワミ報告書」の内容に借用され、これを通じて形成された国際世論の圧力を受けて登場した河野談話も、当時の状況を免れるために提示された政治的解決策に過ぎず、歴史的真実に基づいた内容と見ることはできない。そのため、現日本政府の立場を代弁する駐韓日本大使館のホームページは現在、強制連行を認めていない状況であるにもかかわらず、検事はこの問題に対して何の釈明と立証の責任も負わなかった。

検事の立証が不十分になると、被告人の柳錫春は 1 審裁判所に強制連行被害者の記録があるという女性家族部に関連記録を一切を 1 審裁判所の名前で要請してくれと嘆願し、むしろ検事がすべきことを被告人がしてくれと要求した事実まである。それだけ被告人の柳錫春は、慰安婦関連事実関係について自ら言った言葉に対して確信を持っていることが分かる。

このような点に照らし合わせてみると、仮に被告人の慰安婦発言が「事実の適示」に 該当したとしても、その発言が「虚偽事実」であることについて合理的な疑いを持たな いほど立証がなされたとは見られず、被告人が李栄薫等諸学者の研究成果に基づいて自身の見解を明らかにしたという点で被告人にいかなる「虚偽性に対する認識」があったと見ることもできない。

- 5) 1審もやはり被告人の慰安婦関連表現が一人一人を特定できる範囲を越える朝鮮人日本 軍慰安婦全体に関する一般的、抽象的表現に該当し、大学講義の一環でなされた討論の 過程で被告人が個人的に明らかにした見解や評価と見る余地があり、検事が提出した証 拠だけで慰安婦関連表現が名誉毀損罪の「事実摘示」に該当すると認めることは難しい と見て、被告人に対するこの部分、公訴事実を無罪と判断した。
- 6) 以上のように、被告人のこの事件の慰安婦関連表現によって検事が特定した 19 人の生活安定支援対象者として被害者が特定されると見ることができないだけでなく、被告人のこの事件の慰安婦関連表現は単純な意見表明に過ぎず、名誉毀損罪を構成せず、假使事実の適示に該当しても虚偽である点が立証されたと見ることができず、むしろ被告人の主張が真実な事実に符合するという点で、この部分公訴事実に対して無罪を宣告した原審の判断は極めて妥当だ。

エ. 1審の公訴事実、Cによる挺対協の名誉毀損

- 1) 検事は、挺対協の役員が統進党幹部だという被告人の発言は、挺対協の社会的評価を 阻害させる事実に該当するという点で名誉毀損罪に該当し、被告人の発言の中で北朝 鮮と連携しており、北朝鮮に追従するという部分も同様に上記の発言とつながり、名 誉毀損での具体的な事実の適示に該当すると主張している。
- 2) しかし、被告人は「教授が慰安婦のおばあさんたちの陳述が信憑性に欠けると考える理由は何か」と意見を尋ねる学生に対する答弁過程で、慰安婦運動を主導している挺対協の問題点に対する個人的な見解を明らかにし、「挺対協が従北性向を持つ団体だ」「そう思う」という単純な意見を開陳したに過ぎず、これはそれ自体から見ても全く具体性のない抽象的な表現であり、公的な団体である告訴人挺対協の政治的理念に関する評価的な判断に過ぎず、決して具体的事実を摘示したものとみることはできない。「証拠記録順番5番、録音速記録(1巻69面以下)参照]

挺対協の核心幹部が統進党と深い関係があり、純粋な団体ではなく北朝鮮に追従する 団体という表現部分の場合、公的団体である挺対協の「政治的理念」に関する表現であ るという点で、そのような疑惑の提起や主観的評価を下すこともできる具体的な情況が あるならば、これに対する疑惑の提起や主観的な評価が真実に符合したり真実だと信じ るに値する相当な理由があると見なければならない(大法院 2018.10.30.宣告 2014 ダ 61654 全員合議体判決参照)。

検事は 1 審から控訴審に至るまで「挺対協の幹部のうち統合進歩党所属の幹部がいない」ということを真実の事実として主張しているが、これは単に「挺対協」の「登記役員」だけを基準とした極めて形式的な判断に過ぎない。

教授を含む一般的な研究者が登記役員とホームページに掲載されている役員名簿の違いを確認することは容易ではなく、実際に挺身隊問題対策協議会のホームページに掲載された役員のうち、パン・ヨンスン、チェ・ジンミなどが挺身隊問題対策協議会と関連がある点、挺身隊問題対策協議会を継承した団体であり、大部分のマスコミまで実質的に同じ団体として報道している正義記憶連帯の尹美香、孫美姫も統進党と関連があると見るに値する情況が相当なものだ。

また、挺対協及びその代表である尹美香が親北的性向を持っていることを示す情況が十分に存在し、挺対協が主導して行った水曜集会でも、慰安婦活動とは全く関係のない北朝鮮に追従する内容の声明書を多数出した事実が確認できる[証拠記録順 124 番立証資料(5 巻 332 面、333 面、336 面、337 面以下、356 面以下、341 面以下)、証第 10 号証、証第 12 号証の 1 ないし 3、証第 13 号証の 1 ないし 2、証第 14 号証, 増第 16 号証]。

以上のような点に鑑み、被告人のこの部分の発言は、「挺対協が純粋な団体ではなく、 (韓日関係において)大韓民国を破綻させようとする団体」という趣旨でこのような表現をすることになったものであり、挺対協の役員及びその活動内訳に鑑み、被告人のこのような表現が虚偽事実に該当すると見ることはできない。

3) 1 審でも被告人の「挺対協役員が統合進歩党幹部であったり、関連があるという表現」について、挺対協関係者と統合進歩党との関連性(孫美姫、バンヨンスン、チェジンミ、尹美香、金三錫など)、正義記憶連帯は挺対協の精神と活動を継承することを標榜している団体であり、一部のマスコミでは挺対協を正義記憶連帯の「前身」などと表現することもある点を考慮すると被告人が二つの団体の違いを断定することが難しい等の事情を総合し、被告人が摘示した重要な部分が真実に符合するとみる余地があり、被告人が摘示した事実が虚偽であることを認識し、上記のような発言をしたと断定しがたいと判断し、「被害者が北朝鮮と連携していて利敵行為などを目的とするという表現」もやはり公的地位にある被害者の政治的理念や活動などに関する意見表明ないし評価に過ぎず、名誉毀損罪での「事実摘示」に該当するとは見難いと見て、この部分公訴事実に対して無罪を宣告した。

4) したがって、この部分の公訴事実もやはり学問の自由ないし表現の自由として保護される「意見表明」に過ぎないというべきであり、假使事実の摘示だとしてもこれを虚偽事実に該当すると見ることはできないという点で、この部分の公訴事実に対して無罪を宣告した原審の判断は極めて妥当だ。

4. 結論

したがって 1 審が有罪と宣告した公訴事実 B に対する判断は重大な事実誤認および法理誤解に起因したものであり、検事が公訴事実 A と C に対して提起した控訴理由は何の根拠もないので、2 審裁判所は検事の控訴を全部棄却し、被告人柳錫春に無罪を宣告しなければならない。

[付録] ペンアンドマイク朴舜鐘記者が見た柳錫春事件1審判決の問題(フェイスブック、2024.4)

2019 年 9 月、延世大学校社会学科に専攻科目として開設された「発展社会学」授業途中、受講生たちとの討論過程で定年を控えた教授がこのように話した。

「日本軍『慰安婦』は売春の一種。」教授の発言は当時教室にいた学生たちによって録音され、その録音ファイルが外部の人の手に渡され刑事事件となった。この発言の当事者は延世大学校社会学科の柳錫春元教授だ。延世大学校出身の柳元教授は米国で修士・博士学位過程を終えて国内に戻り、母校で1987年から教鞭を取った。該当発言をした当時、柳元教授は定年を1年残した状態だった。

柳元教授の授業中に発言内容が外部に知らされると、いわゆる「市民団体」で社会運動をするという人々が蜂の群れのように飛びついて柳教授を攻撃した。特に 1990 年、日本軍「慰安婦」強制連行被害者を支援する目的で結成された「韓国挺身隊問題対策協議会」の後身である「日本軍性奴隷制問題解決のための正義記憶連帯」はこの問題に非常に積極的だった。「正義記憶連帯」は柳教授を検察に告発し、検察は 2020 年 10 月 29 日、彼を

「虚偽事実摘示による名誉毀損」等の疑惑で不拘束起訴した。

柳元教授に対する検察の公訴事実は次のいくつかに整理できる。

A.「日本軍『慰安婦』は売春の一種」という趣旨の虚偽事実を公然と指摘することで、実際に強制的に連行され、日本軍『慰安婦』としての生活を強要された日本軍『慰安婦』被害者の名誉を毀損。

- B. 事実はそうではないのに「韓国挺身隊問題対策協議会」が日本軍「慰安婦」の被害者を教育することで彼らに虚偽の証言をさせたという趣旨の虚偽事実を公然と指摘することで「韓国挺身隊問題対策協議会」の名誉を毀損。
- C.「韓国挺身隊問題対策協議会」に、2014年に違憲政党審判として解散した統合進歩党幹部出身の人物が幹部として活動中である旨の虚偽事実を公然と指摘したことで、当該団体の名誉を毀損。

2024年1月24日、ソウル西部地方裁判所刑事4単独のチョン·グムヨン判事の審理で行われた1審判決公判で裁判所は、柳元教授は上記3つの容疑のうち2つの容疑、すなわちA「日本軍『慰安婦』は売春の一種」と発言したことで、日本軍「慰安婦」被害者の名誉を毀損した点、C「韓国挺身隊問題対策協議会」幹部のうち従北政党である統合進歩党出身者が幹部として活動中だという趣旨の虚偽事実を摘示し、該当団体の名誉を毀損した点に対して無罪宣告した。

特に議論になった「日本軍『慰安婦』は売春の一種」という発言と関連して裁判所が説示した無罪の論理は、被告人柳元教授が日本軍『慰安婦』の強制連行被害事実を否定する趣旨の発言をすることで社会通念に反する主張をしたとしても、そのような主張が学問の領域でなされただけにこの社会では受忍されなければならないということだった。残りのもう一つの無罪判決部分は摘示された事実が「事実」なので罪にならないという趣旨であった。



果たしてその程度の論理で柳前教授に無罪を判決してもいいのだろうか?

先に言及した「特に論難になった」発言部分と関連して柳教授に無罪判決が下されるや、彼を告発した「正義記憶連帯」は怒りに包まれ、手に負えない姿を見せた。ソウル西部地方裁判所前で記者たちの取材に応じた正義記憶連帯活動家カンギョンラン氏は裁判所判決が「常識」と「国民世論」に反するもので、反歴史的判決という趣旨で裁判所を非難した。

しかし裁判所は「証拠」を問い詰める所であり「常識」を問い詰める所ではないという 点でカン氏の論評には何の理由もないと言うだろう。

柳元教授を起訴した検察は柳元教授が「日本軍は朝鮮の女性たちを連れて行った事実がないと主張するが、これは事実ではないので罪になる」という論理を展開した。 法律用語で説明すると、柳元教授は「不存在」主張をしたのだ。一般的に「不存在」の証明は非常に難しいので、「不存在」を否認する側で立証責任を負う。

しかも柳元教授事件の場合、被告人の疑惑立証責任は全て検察にあるので、柳元教授の発言事 実が虚偽であり、実際には日本軍によって強制的に連行され日本軍「慰安婦」としての人生を強要された被害者が存在するという事実を検察が証拠として立証しなければならなかった。

だが、裁判過程で検察は柳元教授の発言内容が虚偽という事実を全く立証できなかった。 とうとう柳元教授の発言による被害者が誰なのかも特定できなかったのが検察だった。 最初から起訴されてはならない事件だった。

朴正熙大統領の青瓦台政務首席を務めた故柳赫仁先生の息子であり自由韓国党の革新委員長を務めた社会著名人の「問題的発言」を巡り「この時が機会だ」と飛びかかり「柳錫春を殺せ」という左翼陣営の要求に応じた文在寅政権「政治検察」の「政治行為」だったわけだ。

無罪判決を下したとはいえ、チョングムヨン判事も卑怯なのは同じだった。チョン判事は 検事の公訴事実立証がなされなかったという点を無罪判決の根拠にしなければならなかっ たが、その部分はさっと隠して「学問の自由」を云々した。もちろん柳元教授の発言内容 は大学で「学問の自由」領域として保護されなければならない内容であることは明らかだ が、本質は検事が柳元教授の発言内容の虚偽性を立証できなかったということにある。

米コネチカット大学の左派歴史学者アレクシス·ダーデン(Alexis Dudden)教授は「もし

主張を裏付ける書類がなければ、すなわち証拠がなければ、その主張は真実ではない」とした。



日本軍が朝鮮の少女たちを強制的に連行し、軍慰安婦としての生活を強要したという主張 は飛び交う。 しかし、その主張を裏付ける物証はどこにあるのか問わざるを得ない。

「慰安婦をめぐる事実と価値判断の間:経済分析の観点から」



福井 義高 青山学院大学教授

プロフィール

青山学院大学大学院国際マネジメント研究科教授。1962 年京都市生まれ。 1985 年東京大学法学部卒業、1998 年カーネギーメロン大学大学院博士課程 修了 (Ph.D.)。日本国有鉄道、東日本旅客鉄道株式会社、東北大学大学院 経済学研究科助教授を経て、現職。CFA。専門は会計情報・制度の経済分 析。近著:『鉄道ほとんど不要論』(中央経済社)、『教科書に書けないグロ ーバリストに抗したヒトラーの真実』(ビジネス社)、『優しい日本人が気づ かない残酷な世界の本音』(川口マーン惠美氏との共著、ワニブックス)。

経済分析による貢献の可能性

- 価値判断と事実描写をできるだけ区別
- □ 研究者の仕事は前者ではなく後者
- 当事者の主体性(agency)重視

慰安婦をめぐる事実と価値判断の間

経済分析の観点から

- □ 目的合理的に行動すると想定
- 制約のもとでの当事者の「利益」最大化
- □「利益」は金銭的なものに限らない、主観的幸福(welfare)
- □ 異なる選択肢間のトレードオフ
- 市場価格に集約される情報
- □ 当事者が判断する際、認識上の負荷は大きくない

青山学院大学大学院国際マネジメント研究科

福井義高

令和6年7月10日

- 意図しない結果(unintended consequences)
- 善意が良い結果に、悪意が悪い結果につながるわけではない

事実と価値判断

- 求められるのは事実に基づいた価値判断
- □ 価値判断の相違にみえるものは事実認識の違いに過ぎない ことが多い
- ラムザイヤー論文が示したこと
- □ 慰安婦制度が国内売春制度の延長であること
 - □ 当事者たちの行動が目的合理的であったこと
- **ラムザイヤー**論文の中備範囲外
- 慰安婦を含む売春制度の是非
- 日本の植民地支配の是非

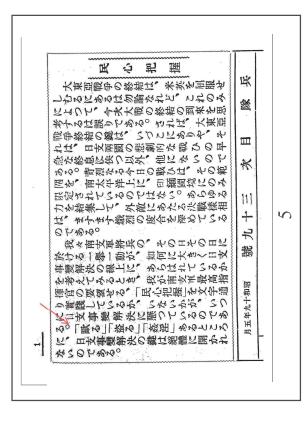
CI

□ 当時の日本の指導層でも有力 渋沢栄一らの公娼廃止請願 □ 軍もそうした風潮に配慮

■ 売春制度そのものが望ましくなかったという主張

売春制度の是非

- 慰安婦制度がなかった場合の問題
- 兵士向け南支派遣軍広報誌『兵隊』にみえる軍首脳の憂慮
 - □「正論」がもたらす意図しない結果
- 売春サービスへの価値判断を控えるのが現在の風潮
- □ 否定的意味のあるprostituteから価値中立的なsex worker 被害者なき「非倫理」的行為の非犯罪化
- 合法化による地下ビジネス化防止
- 善意がより深刻な問題をもたらす可能性



婦女禁賣條約及公過制度

國際上著多了上進多人不帝國人地位人權尊重人

徹底う期スル時代思額と二鑑と下名等、左記二項ラ 實現七,以九二付閣下最善,努力,順公及別級

「國際聯盟斡旋」婦女禁責了係約」帝国し加入せいこ

養難

LORANDER CASE EXTRAR

隣は本業科等学事門学友

は澤孝一國

大係ナーロニ月ナ三日

并上格次的® 元以元年、1月十日の 東京二年十二月十五日

そろえるちょう

後天 中ので 五、

4

付你件トナンタン留保ラ速の一様田ステラト 六人道上體面上風犯上井二有害十八公婦制度了撒

不免死去的中国日

三關之一請願

理由書添付比段請願條也

愛スへキュト

元慰安婦は嘘をついているのか

正しい歴史観」という発想からの脱却

同意しないことに同意 (agree to disagree)

| 「神学」論争の回避

売春の是非と植民地の是非で四つの立

植民地×

植民地〇

売春○ 売春〇 売春× 売春×

- 記憶回復療法(recovered memory therapy)
- 米国を席巻した、忘れた過去の記憶を回復させると称する療法 呼び戻された真実ではなく、でっち上げられた過去で冤罪続発

- 元慰安婦(と称する女性も含め)も記憶を作り替えられた可能性
 - 元慰安婦の主体性を尊重/軽視しているのは誰か
- 貧しい低学歴女性の限られた選択肢
- のなかで選んだ職業としての慰安婦
- メリット・デメリットを考慮したうえでの決断

_

日本の(慰安婦を含む)売春制度が特別だったわけではないように、日本の植民地支配も特別ではないという視点

欧米と比較してどうだったのか

遍的議論の必要性

耞

植 居 地 ス 植民地〇

当時の朝鮮半島の一人当たりGDPは現在の20分の1

今後の課題

- 後退する強制連行論者の主張
- 売春制度自体が悪
 - 論点のすり替え
- 慰安婦取り巻く環境はとくに悪かったという主張
- 戦場のリスクと高報酬のトレードオフを無視
- □ 売春は望ましくないand/or植民地支配は望ましくないとする人たちであっても、事実認識共有可能 慰安婦=売春婦という事実認識を広めることの重要性
 - □ 限られた選択肢のなかでの決断という捉え方
 - - 慰安婦の主体性の尊重
- 論点は価値判断以前の事実認識の問題
- 売春制度や植民地支配の是非と切り離すことの重要性

 ∞

建設的議論を進めるには

冷静な頭と温かい心

(with cool heads but warm hearts)

アルフレッド・マーシャル

バルーフ・スピノザ 私は人間の行動を嘲笑せず、嘆かず、呪わず、ただ理解するように努めた

「2023年日本国を相手にした慰安婦訴訟判決文と教科書の記述」

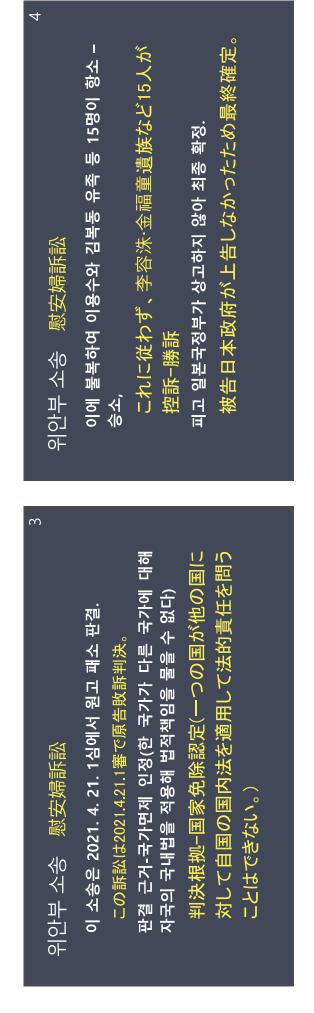


金 柄憲 国史教科書研究所 所長

プロフィール

成均館大学校漢文学科の修士および博士を修了。韓国の歴史学者、大学講師。韓国国史教科書研究所所長、慰安婦法廃止国民運動代表、国史問題研究所理事を務めている。2019 年から、在大韓民国日本国大使館前の少女像撤去を求める集会を開いており、2022 年 1 月には経済学者の李宇衍氏らと慰安婦詐欺清算連帯を結成。近著『赤い水曜日、30 年間の慰安婦歪曲』の日本語版を文藝春秋より出版。





위안부 소송 慰安婦訴訟

2

그러나, 이 판결문은 판결의 근거가 되는 기초사실이 역 사적 사실에 부합하지 않거나 논리적 모순을 안고 있는 심각한 오판이다.

しかし、この判決文は判決の根拠となる基礎事実が歴史的事実に符合しなかったり論理的矛盾を抱いている深刻な誤判だ。

基礎事実

9

원고의 지위 原告らの地位

원고들의 지위 原告らの地位

원고들은「일제 하 일본군위안부 피해자에 대한 보호.지원 및 기념사업 등에 관한 법률」(약칭 위안부피해자법)에 따라, 1932년경부터 1945년경까지 피고의 전신인일본제국에 의하여 동원되어

原告らは「日帝下の日本軍慰安婦被害者に対する保護、支援及び記念事業等に関する法律(略称慰安婦被害者法)に基づき、1932年頃から1945年頃まで被告の前身である大日本帝国によって動員され

원고들의 지위 原告らの地位

 ∞

중국, 동남아 등지에 설치된 '<mark>일본군위안소</mark>'에서 피고 군 인 등을 위하여 강제로 성행위를 종용당하였음이 인정 되어, 위 법에 따른 '위안부피해자'로 등록된 사람들이다.

中国、東南アジア等に設置された日本軍慰安所において、被告軍人等のために強制的に性行為を強要されたことが認められ、上記法による慰安婦被害者として登録された人々である。〈判決文〉

10

그러나 일본군에 의해 강제로 동원된 위안부는 단1명도

원고들의 지위 原告らの地位

6

지위 原告らの地位 원기빠의

한 강제 동원'이며, 정의기억연대와 여성가족부는 '일제' 여기서 일본군위안부피해자의 전제 조건은 ′<mark>일제에 의</mark> 를 '일본군'으로 명시하였다.

帝による強制動員」であり、正義記憶連帯と女 ここで日本軍慰安婦被害者の前提条件は「日 性家族部は「日帝」を日本軍と明示した。

없었다. 여성가족부에 등록된 240명의 일본군위안부 피 해자 중에 위안부피해자법 제2조 1호에 부합하는 피해 本軍慰安婦被害者のうち、慰安婦被害者法第2条1号 人もいなかった。 女性家族部に登録された240人の日

しかし、日本軍によって強制的に動員された慰安婦は1

여성은 아무도 없다는 뜻이다.

こ合致する被害女性は誰もいないという意味だ。

12

원고들의 지위 原告らの地位

<u> 따라서 위안부피해자법은 적용 대상자가 없는 법률이며,</u> 이러한 법률을 근거로 원고 승소한 2심 판결도 당연히 무효이다. 단언컨대, 일본군에게 강제로 동원되어 위안 부가 된 여성은 단 1명도 없다.

したがって慰安婦被害者法は適用対象者がいない法 律であり、このような法律を根拠に原告勝訴した2審判 決も当然無効だ。 断言するが、日本軍に強制的に動 員され、慰安婦になった女性はただの1人もいない。

基礎事実

위안소의 설치 慰安所の設置

7 판결문에는 위안소의 설치 목적을 다음과 같이 제시하였 3. 일본어를 모르는 식민지 여성을 둠으로써 군사기밀 日本語が分からない植民地女性を置くことで軍事機密の流 判決文には慰安所の設置目的を次のように提示した。 의 유출을 방지할 의도도 포함되었다. 위안소의 설치 慰安所の設置 出を防止する意図も含まれた。 13 판결문에는 위안소의 설치 목적을 다음과 같이 제시하였 判決文には慰安所の設置目的を次のように提示した。 성병 감염으로 인한 전투력 상실 방지 性病感染による戦闘力喪失防止 위안소의 설치 <u>慰安所の設置</u> 1. 군인들의 사기 진작 軍人の士気高揚 7

16 군 위안소는 고객이 일본군이라는 특수성 때문에 조선 인 위안부도 모두 일본어를 사용했기 때문이다. 일본군 위안부 중에 일본인 여성이 가장 많았으며, 일본 ために朝鮮人慰安婦も全て日本語を使ったた 日本軍慰安所は顧客が日本軍という特殊性の 日本軍慰安婦の中で日本人女性が最も多く、 **위안소의 설치 慰安所の設置** 15 だが、3度の軍事機密の流出を防止するために 日本語が分からない植民地女性を慰安婦にし 하지만, 3번 군사기밀의 유출을 방지하기 위해 일본어 를 모르는 식민지 여성을 위안부로 두었다는 것은 명백 たということは明白な虚偽だ。 위안소의 설치 慰安所の設置 한 허위이다.

18

위안소의 설치 慰安所の設置

더군다나 위안소 이용자인 군인에게는 '방첩의 절대 엄 수′라는 규정이 있었으며, 위안소를 방문한 군인이 군부 내의 일에 대해 일체 언급을 회피했다는 위안부의 증언 F 었다.

守」という規定があり、慰安所を訪問した軍人が軍部内 のことに対して一切言及を回避したという慰安婦の証 さらに慰安所利用者である軍人には「防謀の絶対厳

基礎事実

위안부의 동원 慰安婦の動員

19

위안부의 동원 慰安婦の動員

다음은 위안부 동원에 관한 판결문 분석입니다.

次は、慰安婦動員に関する判決文の分析です。

<u>o</u>n 는 직업인으로 포주(위안소 주인)의 모집 대상이지, 기본적으로 위안부는 성적 서비스를 제공하고 돈을 본군대의 동원 대상이 아니다. 基本的に慰安婦は性的サービスを提供して金を儲ける 職業人で、抱主(慰安所の主人)の募集対象であり、日 本軍隊の動員対象ではない。

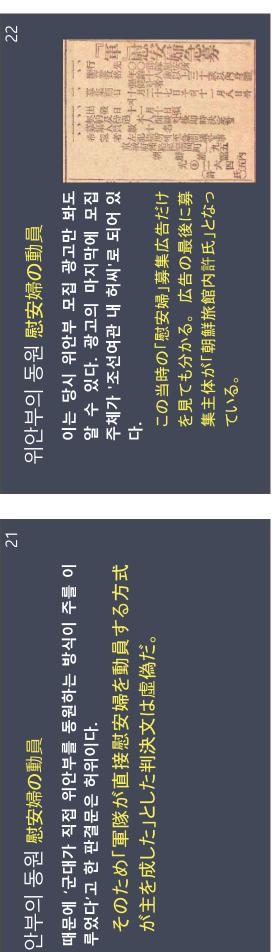
위안부의 동원 慰安婦の動員

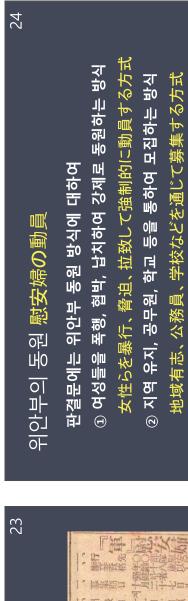
20

일본군이 위안부를 강제로 동원해서 위안부로 삼았다는 것은 일본군이 민간 여성을 납치해서 매춘영업을 했다 는 주장으로 절대 있을 수 없는 일일뿐만 아니라 군에 대한 심각한 모독이다.

業をしたという主張であり、絶対にありえないことである たということは、日本軍が民間女性を拉致して売春営 日本軍が「慰安婦」を強制的に動員して「慰安婦」」こし だけでなく、軍に対する深刻な冒涜だ。

위안부의 동원 <u>慰安婦の</u>動員 21 <u></u> そのため「軍隊が直接慰安婦を動員する方式 때문에 '군대가 직접 위안부를 동원하는 방식이 주를 が主を成した」とした判決文は虚偽だ。 루었다′고 한 판결문은 허위이다. 号 慰安婦の動員 위안부의





25	56
위안부의 동원 慰安婦の動員	위안부의 동원 慰安婦の動員
판결문에는 위안부 동원 방식에 대하여	판결문에는 위안부 동원 방식에 대하여
③ '취직시켜 주겠다, 많은 돈을 벌 수 있다'고 기망하여 모집하는 방식	④ 모집업자들에게 위탁하는 방식 募集業者に委託する方式
「就職させてくれる、多くの金を稼げる」と騙して 募集する方式	⑤ 근로정신대, 공출 제도를 통한 동원방식 등을 이용하 였다
	勤労挺身隊、供出制度を通じた動員方式勤労挺身隊、 供出制度を通じた動員方式などが利用された。

28 ①은 형법상 폭행 또는 협박에 의한 약취 ②와 ⑤는 공무사칭 사기 ③은 기망 또는 유혹에 의한 유인에 해당되기때문이다. ①は刑法上暴行または脅迫による略取②と⑤ は公務詐称詐欺③は欺瞞または誘惑による誘 위안부의 동원 <u>慰安婦の</u>動員 引に該当する。 27 하지만, 여기서 ④번 '위탁'을 제외한 나머지는 합법적 しかし、(①番「委託」を除いた残りは合法的募集 方法ではなく、全て処罰されなければならない 모집 방법이 아니라 모두 처벌되어야 할 범죄행위이다. 위안부의 동원 慰安婦の動員 犯罪行為だ。

S と 慰安婦の動員 위안부의

이러한 불법행위조차도 모두 위안소 업자나 인사소개업 자에 의해 이루어진 것이며, 일본군이 매춘 여성을 동원 할 이유도, 그러한 사실도 없다.

事紹介業者によって行われたものであり、日本軍が売 このような不法行為でさえも、すべて慰安所業者や人 **春女性を動員する理由も、そのような事実もない。**

위안부의 동원 <u>慰安婦の</u>動員

일본군위안부는 엄격한 절차에 따라 필요 서류를 제출 하고 영업 허가를 얻어 돈을 번 직업인이었으며, 이러한 위안부를 모집하는 것은 위안소 업자의 영역이었다.

日本軍慰安婦は厳格な手続きに従って必要書類を提 出し、営業許可を得て金を稼いだ職業人であり、このよ うな慰安婦を募集するのは慰安所業者の領域だった。

위안부의 동원 <u>慰安婦の</u>動員

32

취업절차 就業の手続き

작부계약과 관할경찰서 출두시 친권자의 승낙은 필수이 며 신분증명서가 발급되면 출국이 가능하다.

の承諾は必須。身分証明書が発給されれば出国可能。 酌婦契約の締結と管轄警察署に出頭する際、親権者

위안부의 동원 <u>慰安婦の</u>動員

취업절차 就業の手続き

일본군위안부가 되기 위해서는 포주와 작부(매춘부)계 약을 체결한 후 관할경찰서에 출두하여 신분증명서(비 자) 발급을 신청한다. 이때 건강진단서도 제출한다. 日本軍慰安婦になるためには、砲主(女衒)と酌婦(売春 婦)契約を締結した後、管轄警察署に出頭し、身分証明 書(ビザに該当)発給を申請する。この際、健康診断書 も提出する。

36 이러한 위안부 취업 과정을 보면 판결문에 나온 동원 방 このような慰安婦の就職過程を見れば、判決 文に出てきた動員方式がどれほどとんでもない 식이 얼마나 터무니없는 거짓말인지 알 수 있다. 위안부의 동원 慰安婦の動員 嘘なのかが分かる。 35 일본군위안부는 현지 경찰의 허가를 얻은 다음 일본군 本軍の管理監督を受けながら売春営業をした 日本軍慰安婦は現地警察の許可を得た後、日 의 관리 감독을 받으며 매춘 영업을 한 공창이다. 위안부의 동원 <mark>慰安婦の</mark>動員

위안부의 동원 慰安婦の動員

취업절차 就業の手続き

1)폭행, 협박, 납치 등의 방식은 중대 범죄행위로 중일전쟁과 태평양 전쟁지역에서 전쟁하던 군인이 조선에 와서 이런 범죄를 저지를 수 없다.

1)暴行、脅迫、拉致などの方式は重大な犯罪行為であり、 日中戦争と太平洋戦争地域で戦争をしていた軍人が朝 鮮に来て、このような犯罪を犯すことはできない。

위안부의 동원 慰安婦の動員

38

취업절차 就業の手続き

2)지역 유지, 공무원, 학교 등을 통하여 모집한다고 하였 으나, 유지, 공무원, 학교가 성매매 여성을 모집할 이유 가 없다. 모집은 허가 받은 인사소개업자만 가능하다. 地域有志、公務員、学校などを通じて募集すると言ったが、維持、公務員、学校が性売買女性を募集する理由がない。 募集は許可された人事紹介業者だけが可能だ。

위안부의 동원 慰安婦の動員

취업절차 就業の手続き

3) '취직시켜 주겠다, 많은 돈을 벌 수 있다'고 속이는 방 식도 성매매업자 또는 인사소개업자가 잘 쓰는 수법이 지 군인이 이런 행위를 할 수 없고 할 이유도 없다. 「就職させてやる、たくさんのお金を稼げる」と騙す方式も性売買業者または人事紹介業者がよく使う手法であり、軍人がこのような行為をすることができず、する理由もな

위안부의 동원 <u>慰安婦の動員</u>

39

40

취업절차 就業の手続き

4)모집업자에게 위탁하는 방식은 인사소개업자에게 의 뢰하는 것으로 무허가로 인사소개를 할 수 없으며, 소개 업자가 불법으로 모집하였을 경우 허가가 취소된다. 募集業者に委託する方式は人事紹介業者に依頼するもので、無許可で人事紹介ができず、紹介業者が不法に募集した場合、許可が取り消される。

42

위안부의 동원 慰安婦の動員

4

취업절차 就業手続き

5)근로정신대, 공출 제도를 통한 동원이라고 하였으나, 위안부와 정신대는 명백히 다른 직업이며, 근로정신대 제도로 위안부를 모집하는 경우는 없었다.

위안부 사살 慰安婦の射殺

基礎事実

勤労挺身隊、供出制度を通じた動員と言ったが、慰安婦と挺身隊は明らかに別の職業であり、勤労挺身隊制度として慰安婦を募集するケースはなかった。

44

위안부 사살 <u>慰安婦の射殺</u>

판결문에는 위안부 사살에 대한 언급도 있다.

判決文には、「慰安婦射殺」についての言及もある。

"위안부가 도주하는 경우 피고 군인이 직접 추격하여 도 주한 위안부를 다시 위안소로 끌고 오거나 사살하기도 하였다." 慰安婦が逃走する場合、被告軍人が直接追撃して逃走し た慰安婦を再び慰安所に連れてきたり射殺したりもした。

위안부 사살 慰安婦の射殺

43

위안부의 계약 당사자는 위안소 주인이고 일본군은 소정의 비용을 지불하고 성적 욕구를 해소하는 고객에 불과하다. 그런 군인이 위안부를 체포하거나 사살할 이유는 전혀 없으며, 체포나 사살의 증거도 없다.

慰安婦の契約当事者は慰安所の主人であり、日本軍は所定の費用を支払い、性的欲求を解消する顧客に過ぎない。そのような軍人が慰安婦を捕まえてきたり射殺する理由が全くなく、「逮捕」や「射殺」の証拠もない。

46

기초사실의 문제

基礎事実の問題

위안부 사살 慰安婦の射殺

45

"위안부가 도주하는 경우 피고 군인이 직접 추격하여 도| 주한 위안부를 다시 위안소로 끌고 오거나 사살하기도| 하였다."고 한 판결문은 허위이다.

「慰安婦が逃走する場合、被告軍人が直接追撃して逃走した慰安婦を再び慰安所に連れてきたり射殺したりした」という判決文は虚偽だ。

48

7] 조사실의 문제 基礎事実の問題

일본 정부를 상대로 한 위안부 손해배상 소송은 2021년 1월 8일과 2021년 4월 21일 선고한 두 건의 재판이 있 었다. 둘 다 1심 재판으로 1월 재판은 원고가 승소하였 으나, 4월 재판은 원고가 패소하였다. 日本政府を相手にした慰安婦損害賠償訴訟は2021年1月8日と2021年4月21日に宣告した2件の裁判があった。 両方とも1審裁判で1月裁判は原告が勝訴したが、4月裁判は原告が勝訴したが、4月裁判は原告が勝訴したが、4月

47

이에 이용수를 비롯한 원고가 항소하였고, 이를 심리한 2심에서 원고가 또 승소하였음은 앞에서 말한 바와 같 디 これに対し李容洙をはじめとする原告が控訴し、これを審理した2審で原告がまた勝訴したことは先に述べた通りだ

49 기초사실의 문제 基礎事実**の**問題

가 승소한 판결문에 있던 기초사실을 그대로 2심 소장 문제는 2심 판결문의 판단 근거가 된 기초사실이 1심 판결문에는 없었던 내용이다. 원고는 2021년 1월 원고 에 삽입하여 마침내 승소한 것이다.

判決文にはなかった内容だ。 原告は2021年1月、原告 が勝訴した判決文にあった基礎事実をそのまま2審訴 問題は2審判決文の判断根拠になった基礎事実が1審 犬に挿入し、ついに勝訴したのだ。

기초사실의 문제 基礎事実の問題

50

결국, 원고가 승소한 2021년 1월과 2023년 11월 재판 모두 허위 사실을 근거로 판단을 내린 엉터리 판결인 것 이다. 이는 판결문에 실린 소위 일본군위안부 피해자의 증언에서도 여실히 드러난다.

ともに虚偽事実を根拠に判断を下したでたらめ判決で ある。これは判決文に載せられたいわゆる日本軍慰安 結局、原告が勝訴した2021年1月と2023年11月の裁判 帚被害者の証言からも如実に表れている。

피해자의 증언 被害者の証言

52

앞에서 위안부 피해자는 일본군에 의해 강제로 동원되 어, 중일전쟁과 태평양전쟁 지역에 설치된 일본군위안 소에서 위안부로 일한 여성이라고 하였다.

され、日中戦争と太平洋戦争地域に設置された日本軍 前述の慰安婦被害者は日本軍によって強制的に動員 慰安所で慰安婦として働いた女性とされた。

피해자의 증언 被害者の証言

基礎事実

피해자의 증언 被害者の証言

그렇다면 판결문에 실린 16명의 원고 중 김복동과 이용 수의 증언을 통해 이들이 과연 일본군위안부피해자의 <u>조건을 만족하는지 살펴보도록 한다</u>

金福童と李容洙の証言を通じて、彼らが果たして日 本軍慰安婦被害者の条件を満足しているのかを調 それなら、判決文に載せられた16人の原告のうち、 べることにする。

피해자의 증언 被害者の証言 – 金福童

53

판결문에는 피해자들의 개인별 동 원과정과 위안부 생활 등을 수록했 過程と慰安婦生活などを収録した 判決文には被害者の個人別動員 는데 김복동의 증언은 2)번에 있다.

が、金福童の証言は2)番にある。



피해자의 증언 被害者の証言 - 金福童

(원고 김복동)은 1926년 경북 양산에 출생하였는데, 1941년경 통반장이 일본인과 같이 집에 와서 모친에게 (김복동)을 데이신타이에 보내야 한다고 하면서 (原告金福童)は1926年慶尚北道梁山に生まれたが、 941年頃統班長が日本人と一緒に家に来て母親に (金福童)をデーシンタイ(挺身隊)に送らなければな らないと言いながら

피해자의 증언 被害者の証言 – 金福童

52

99

'아들이 없으니 딸이라도 나라를 위해서 보내야 한다., '그것도 하지 않으면 반역자가 된다 '고 협박하여, (김 복동은 끌려 나와 부산에서 배를 타고 대만을 거쳐 중국 으로 가게 되었다. 「息子がいないから娘でも国のために送らなければなら ない」、「それもしなければ反逆者になる」と脅迫し、(金 福童)は連れ出され釜山から船に乗って台湾を経て中 国へ行くこととなった。

증언 被害者の証言 – 金福童 피해자의

김복동을 데리고 간 사람은 일본군이 아니라 '통반장, 일본인'이었다. 이는 정대협에서 발간한 '강제로 끌려간 조선인 군위안부들'이라는 책에 실린 증언에 더욱 분명

行された朝鮮人の軍慰安婦たち」という本に載せられ 日本人」だった。これは挺対協が発刊した「強制的に連 金福童を連れて行った人は日本軍ではなく「統班長、 た証言にもっと明らかだ。

피해자의 증언 被害者の証言 – 金福童

57

사람들은 '군복 만드는 공장에 가서 일하는 것이요. "어머니가 '데이신타이가 뭐예요?' 라고 물으니, 3년만 일하면 되고, お母さんが「デーシンタイって何ですか?」と聞くと、 その人たちは「軍服を作る工場に行って働くことで す。3年だけ働けばいいし、

피해자의 증언 被害者の証言 – 金福童

09

어느 나라 군대가 여자를 유혹하여 공장에 데려 가 고, 시집간다고 돌려보내 주고, 돈을 더 벌려고 하 면 일을 더 시킬 수 있는가? どの国の軍隊が女性を誘惑して工場に連れて行き、 嫁に行くと送り返して、お金をもっと稼ごうとすれば 仕事をもっとさせることができるのか?

59

피해자의 증언 被害者の証言 – 金福童

그 전에라도 시집가게 되었다고 고향에서 연락을 하면 보내주니 안심하고 보내시오. 3년이 지나도 더 돈을 벌기 원한다면 더 일해도 되지요'라고 대답했 다." 그 하였다.

その前にでも嫁に行くことになったと故郷から連絡 をすれば送ってくれるので安心して送ってください。 3年が経ってももっとお金を稼ぎたいなら、もっと働 ハてもいいでしょう」と答えた。

피해자의 증언 被害者の証言 - 金福童

떠나 올 때 어머니가 비상금으로 1원을 주셨 다. 1원은 그 때로서는 제법 큰 돈이었다. 어머니는 이 돈을 주시면서 돈이 떨어지면 집에다 연락하라고 하셨 다."고 하였다. F 집

母はこのお金を渡しながらお金がなくなったら家に連絡 れた。1ウォンはその時としてはかなりの大金だった。 また「家を出てくる時、母親がへそくりとして1ウォンをく <u>、ろと言った。」と言った。</u>

피해자의 증언 被害者の証言 – 金福童

61

또 정의기억연대 홈페이지에 있는 인터뷰 영상에는 "끌 려갔다고 하는 것은 완전히 거짓말 "이라고 말하는 장 면도 있다. 김복동은 일본군뿐만 아니라 어떤 누구에게 도 강제로 끌려간 적이 없다고 스스로 말하였다.

には「連れて行かれたということは完全に嘘」だと言う場面も ある。 キム・ボクドンは日本軍だけでなく、誰にも強制的に連 また正義記憶連帯のホームページにあるインタビュー映像 れて行かれたことがないと自ら話した。

63

피해자의 증언 被害者の証言 – 李容洙

명한 이용수로 그의 증언은 이번에는 위안부로 가장 유 6번의 었다.

な李容洙で、彼の証言は6 今回は「慰安婦」で最も有名 番にある。



피해자의 증언 被害者の証言 – 李容洙

64

벌 수 있다고 하는 말에 속아 가죽구두와 원피스를 보여주며 유 "원고 이용수는 1928년 출생하였고, 1944년경 본인을 따라가면 좋은 옷도 주고 돈을 인한 일본인을 따라 나섰다가

だまされ、革靴とワンピースを見せて誘引した日本人に いていけば良い服も与えてお金を稼げるという言葉に 原告李容洙は1928年生まれ、1944年頃、日本人につ

99

이용수가 일본군위안부 피해자가 아닌 이유는 1)일본군이 아닌, 일본인이 내맨 빨간 원피스와 가죽구두에 홀려서 따라갔다는 점 2)대만에는 일본군 위안소가없었다는 점을 들 수 있다.

大邱、慶州、平安道安州を経て中国大連から船に乗っ

て台湾新竹に位置した慰安所に行くことになった。

를 타고 대만 신죽에 위치한 위안소로 가게 되었다.

대구, 경주, 평안도 안주를 거쳐 중국 대련에서

피해자의 증언 被害者の証言 – 李容洙

李容洙が日本軍慰安婦被害者でない理由は、1)日本軍ではなく、日本人が出した赤いワンピースと革靴にひかれてついていったという点、2)台湾には日本軍慰安所がなかったという点が挙げられる。

피해자의 증언 被害者の証言 - 李容洙

이용수는 이동하는 배에서부터 피고 군인으로부터 강간을 당하였고, 위안소에서는 감금당한 채 매일 수 명의 피고 군인들을 상대하며 성착취를 당했고, 전화기 선으로 전기고문까지 당한 바 있다." 李容洙は移動する船から被告軍人から強姦され、慰安所では監禁されたまま毎日数人の被告軍人を相手に性的搾取を受け、電話機の線で電気拷問まで受けたことがある。

피해자의 증언 被害者の証言 – 李容洙

64

89

또, 일본 군인으로부터 강간을 당하였다고 하나, 증거가 없는 주장일 뿐이고, 전화기 선으로 전기고문까지당한 바 있다고 하나, 1993년 정대협 증언집에는 위안소 주인에게 당했다고 하였다.

また、日本軍人から強姦されたというが、証拠のない主張に過ぎず、電話機線で電気拷問まで受けたことがあるというが、1993年挺対協証言集には慰安所の主人にやられたという。

피해자의 증언 被害者の証言 - 李容洙

69

이처럼 원고측에서 제시한 증언조차 일본군에 의한 강제동원과 아무런 상관이 없음에도 2심 판결문은 이 들이 일본군에 의해 강제 동원된 피해자로 인정하여 판결하였다. 심히 부끄러운 일이다.

制動員と何の関係もないにもかかわらず、2審判決文 は彼らが日本軍によって強制動員された被害者と認定 このように原告側が提示した証言さえ日本軍による強 し判決した。甚だ恥ずかしいことだ。

初等学校(小学校)

教科書の記述

72

教科書の記述 - 小学校

현재 대한민국에서는 초등학교 사회과목으로 11종의 검 정교과서를 발행하여 학교마다 그 중 하나를 선택하여 가르치고 있다.

検定教科書を発行し、学校ごとにその中から一つを 現在、大韓民国では小学校の社会科目として11種の **異択して教えている。**

教科書の記述 - 小学校

초등학교 사회 교과서에는 위안부문제와 관련하여 일본 군에 의한 위안부의 강제동원, 성폭행, 살해 등 허위 사 실이 수록되어 있다. 대표적인 예를 들어보기로 한다. 小学校の社会教科書には慰安婦問題と関連して日本 軍による慰安婦の強制動員、性暴行、殺害など虚偽 事実が収録されている。 代表的な例を挙げてみる



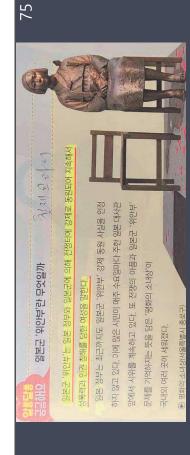
日帝は侵略戦争を繰り広げ、多くの女性を強制的に 日本軍の慰安婦女性たちは 戦争中に多くの苦痛と被害を受け、光復(独立)以後も まともに謝罪さえ受けることができなかった」 捕らえ、性奴隷にした。

小学校社会5-2, 未來N p.128



日本軍と日本政府によって戦場に強 制的に動員され、性暴力と人権侵害を受けた女性。 日本軍慰安婦 -

小学校社会5-2, Icecream Media p.126



本政府と日本軍によって戦場に強制的に動員され、持続 日本軍慰安婦とは何だろうか? - 日本軍慰安婦とは、日 的に性暴力と人権侵害を受けた女性をいう。

小学校社会5-2, 天才教科書 p.137

教科書の記述 - 小学校

9/

초등학교 교과서에 기술된 일본군과 일본 정부에 의한 위안부 강제 동원, 일본군의 지속적인 성폭력과 인권침 해 서술은 모두 거짓이다. 어린아이들에게 왜곡 날조된 역사를 가르치고 있는 것이다.

る「慰安婦」強制動員、日本軍の持続的な性暴力と人 小学校の教科書に記述された日本軍と日本政府によ 権侵害の記述はすべて嘘だ。 幼い子どもたちに歪曲 捏造された歴史を教えているのだ。

검정교과서를 발행하여 학교마다 그 중 하나를 선택하 現在、大韓民国では高等学校の韓国史科目 として9種の検定教科書を発行し、学校ごと 현재 대한민국에서는 고등학교 한국사 과목으로 9종의 にその中から一つを選択して教えている。 教科書の記述 - 高等學校 여 가르치고 있다. 17 **高等學校韓國**史 教科書の記述

78

80 教科書の記述 - 高等學校

6/

리베르스쿨 リーベルスクール 일제가 침략전쟁을 수행하면서 행한 가장 반인륜적인 범죄행위는 여성들을 전쟁에 강제 동원한 일이었다.

以下は、リーベルスクール出版社が発行した韓国史で

• 일제가 일본군 '위안부'를 강제 동원하

아래는 리베르스쿨 출판사에서 발행한 한국사이다.

教科書の記述 - 高等學校

日帝が侵略戦争を遂行しながら犯した最も反人倫的な犯罪行為は、女性を戦争に強制動員したことだった。(0 508)

t=。 <p. 209> 944년에는 여자정신 근로령을 공포하여 12세 이상 40세 비만의 여성들을 후방의 들을 일본군 '위안부로 강제로 끌고 가 성 노예 생활을 강요하였다. 일본 관련이 관여

82 일본 관헌이 관여하는 가운데 일본군은 수많은 여성들 日本の官憲が関与する中、日本軍は数多くの女性を 拉致したり誘拐したりして日本軍慰安婦として動員 을 납치하거나 유괴하여 일본군위안부로 동원하였다. 教科書の記述 - 高等學校 引当三二字 リーベルスクール した。〈p. 209〉 8 강제로 끌고 일본군은 조선을 비롯한 중국, 동남아시아 등지에서 수 日本軍は朝鮮をはじめ中国、東南アジアなどで数十万 人の若い女性を日本軍慰安婦として強制的に連れて 십만 명의 젊은 여성들을 일본군위안부로 行き、性奴隷生活を強要した。<p. 209> 가 성노예 생활을 강요하였다. 教科書の記述 - 高等學校 引当三二字 リーベルスケール

1944년에는 여자정신근로령을 공포하여 12세 이상 40 세 미만의 여성들을 후방의 병참 지원 인력으로 동원하 上40歳未満の女性を後方の兵站支援人材とし 1944年には女子挺身勤労令を公布し、12歳以 教科書の記述 - 高等學校 引当三二字 リーベルスケール て動員した。〈p. 209〉 83 일본군의 지시를 받은 민간 모집책들이 취업 사기, 인신 매매 등 불법적인 방법을 동원하여 여성들을 일본군 위 詐欺、人身売買など不法な方法を動員して 女性を日本軍慰安婦に連れて行ったりもし 日本軍の指示を受けた民間募集業者が就職

안부로 끌고 가기도 하였다.

た。〈p. 209〉

引베르스쿨 リーベルスクール

教科書の記述- 高等學校

引州三스쿨 リーベルスクール

고등학교 교과서의 위안부 서술은 리베르스쿨 교과서의 서술과 대동소이하다. 물론 2021년 1월 8일과 2023년 11월 23일 위안부 소송 판결문도 마찬가지이다. 高校の教科書の慰安婦叙述は、リーベルスクール教科書の叙述と大同小異だ。もちろん2021年1月8日と2023年11月23日の慰安婦訴訟判決文も同じだ。

この時、挺身隊という名前で強制徴発された人々の多くが日本軍「慰安婦」に連行された。日本軍慰安婦は劣悪な環境の中で人権蹂躙され病気や暴行で死んだりもした。

이때 정신대라는 이름으로 강제 징발된 이들 가운데 상당수가 일본군 위안부로 끌려갔다. 일본군 위안부는 열악한 환경속에서 인권 유린을 당하다가 질병이나 폭행

으로 죽기도 하였다.

引当三二字 リーベルスケール

87

教科書の記述 - 高等學校

88

동아출판 - 東亞出版

피해자들은 구타나 고문, 성폭력 등으로 평생 치유하기 힘든 고통 속에 살아야 했고 일부는 반인륜적 범죄를 은 폐하려는 일본군에게 <mark>학살</mark>당하기도 하였<u>다</u>. 被害者たちは殴打や拷問、性暴力などで一生治癒しにくい苦痛の中で生きなければならず、一部は反人倫的犯罪を隠蔽しようとする日本軍に虐殺されたりもした。〈ゆ195〉

教科書の記述 - 高等學校

동아출판 - 東亞出版

한편 일제는 군 위안소를 설치하여 패전 때까지 한국을 비롯한 식민지와 점령지의 여성들을 일본군 위안부로 동원하여 끔찍한 삶을 강요하였다. 一方、日帝は軍慰安所を設置し敗戦時まで韓 国をはじめ植民地と占領地の女性たちを日本 軍慰安婦に動員して惨たらしい生活を強要した。 〈p. 195〉 90

教科書の記述 - 高等學校

89

하지만, 교과서와 위안부 소송 판결문에 수록된 위안부 학살 주장은 모두 거짓이다. 신뢰를 최고의 가치로 삼아 야 할 교과서와 사법부가 거짓말을 하고 있는 것이다.

위안부문제는 국제사기극

慰安婦問題は国際詐欺劇

しかし、教科書と慰安婦訴訟判決文に収録された「慰安婦虐殺」主張はすべて嘘だ。 信頼を最高の価値にすべき教科書と司法府が嘘をついているのだ。

95

慰安婦問題は国際詐欺劇

한일간 위안부문제는 일본이 먼저 시작하고 대한민국의 정의기억연대가 위안부 이력의 불쌍한 노인들을 앞세워 국민을 속이고 세계인을 속인 국제사기극이다. 日韓間慰安婦問題は、日本が先にスタートし、大韓民国の正義記憶連帯が元慰安婦の貧しい老人たちを前面に出して国民を欺き、世界中を欺いた国際詐欺劇だ。

慰安婦問題は国際詐欺劇

9

그런데 진실을 최고의 가치로 삼아야 할 교과서와 사법 부의 판결문이 이 위안부 사기꾼들의 거짓말을 역사적 사실인양 판결문과 교과서에 실어 국민을 속이고 있다. ところが、真実を最高の価値にすべき教科書と司法府の判決文が、李慰安婦詐欺師たちの嘘を歴史的事実であるかのように、判決文と教科書に載せて国民を欺いている。

慰安婦問題は国際詐欺劇

왜곡 날조된 위안부서술을 완전 삭제하기 위해 싸우고 있는 것이다. 서 나는 위안부 사기가 사라지고, 아이들의 교과서에서 이러한 불행한 현실을 그대로 두고 볼 수는 없다. 그래

このような不幸な現実をそのままにしておくこと 子供たちの教科書で歪曲捏造された慰安婦叙 はできない。 それで私は慰安婦詐欺が消え、 述を完全削除するために戦っているのだ。

慰安婦問題は国際詐欺劇

93

없기 때문이다. 일본과 한국의 역사 진실 세력이 힘을 미래를 책임 질, 자라나는 세대에게 거짓을 물려줄 수는 합치면 충분히 이루어낼 수 있을 것으로 확신한다. 우리 함께 싸워서 위안부사기꾼들을 반드시 궤멸시킵시다!

れば、十分に成し遂げられると確信する。 私たち一緒 未来を担う、成長する世代に偽りを伝えることはできな いからだ。 日本と韓国の歴史真実勢力が力を合わせ c戦って慰安婦詐欺師たちを必ず壊滅させましょう!

95

ありがとうございました。 감사합니다.

「韓国メディアの慰安婦問題に関する報道動向」



李 宇衍 落星台経済研究所研究 委員

プロフィール

成均館大学校経済学科で「朝鮮時代-植民地期山林所有制度と林相の変化に関する研究」で博士号(韓国経済史専攻)を取得。ハーバード大学経済学科訪問研究員、九州大学韓国学研究センター交換教授を務め、現在落星垈経済研究所の研究委員。著書に『韓国の山林所有制度と政策の歴史1600~1987」(2010年)、『韓国の長期統計 I、II』(2018年、共著)、『反日種族主義』(2019年、共著)、訳本『徴用工なき徴用工問題』(2020年)、『慰安婦と戦場の性』(2022年)。 2019年12月から毎週水曜日に日本大使館前で「慰安婦銅像撤去、水曜集会中断、正義連解体」を求め、正義連水曜集会反対デモを行い200回を越えた。

韓国メディアの慰安婦問題に関する報道動向

李 宇衍 (落星台経済研究所 研究委員)

要旨

この 10 年間、韓国メディアの「慰安婦」報道は、朴裕河(パク・ユハ)教授の著書とジョン·マーク·ラムザイヤー教授の論文をめぐる司法裁判と世論裁判に集中した。

朴裕河と関連しては、多くはないが、彼女をインタビューし、彼女が直接投稿し、彼女 を支持する立場を紹介する記事が登場し、これは以前になかった新しい現象だ。 朴裕河の 無罪宣告と関連した報道も充実していた。

ラムザイヤー教授については人身攻撃性の記事が多く、彼を多様な側面から攻撃する多様な勢力と彼らの立場が広く報道された。 しかし、彼を擁護したハーバード大学総長の発言や、彼を支持する勢力に対する報道は非常にけちだった。 最終的に彼の論文が撤回されなくなったという事実に関する報道も省略され、それに対して再び批判する報道が中心的だった。

朴裕河らを擁護する韓国言論の新しい流れが現れたが、それは学問の自由を主張することが焦点であり、慰安婦の歴史的実態に対する議論はまだ本格的に始まっていない。

韓国メディアの慰安婦問題に関する報道動向:パク・ユハ事件とラムザイア事態を中心に

_

告訴と非難の記事

- 박유하 {제국의 위안부} 사건은 고소와 기소부터 그녀와 그 책을 비난하는 많은 기사가 있었다.
- 예를 들어 다음과 같은 기사들이다.
- ・まず、パク・ユハ{帝国の慰安婦}事件は告訴と起訴から彼女とその本を非難する多くの記事があったという点を申し上げる。
- 例えば、以下のような記事である。

~

- •한국 언론의 위안부문제 보도 동향을
- 주요언론사(KBS, MBC, SBS, 연합뉴스, 조선일보, 동아일보, 중앙일보, 한겨레신문, 경향신문 등)의
- •박유하 교수의 저서 {제국의 위안부}와 램자이어 교수의 논문 [Contracting for sex in the Pacific War]에 대한 보도를 중심으로 살펴 보겠다.
- 韓国メディアの慰安婦問題報道の動向を
- •主要マスコミ(KBS、MBC、SBS、聯合ニュース、朝鮮日報、東亜日報、中央日報、ハンギョレ新聞、京郷新聞など)の
- •パク・ユハ教授の著書『帝国の慰安婦』とラムザイア教授の論文[Contracting for sex in the Pacific War]に関する報道を中心に見てみる。

V

- 「慰安婦が売春?」 慰安婦 おばあさんたち「帝国の慰安婦」告訴 14/06/16 クッキーニュース
- パク・ユハ「帝国の慰安婦」訴えられる…「慰安婦が売春婦・日本軍同志とは……"14/06/17、アジア経済
- 「帝国の慰安婦」著者パク・ユハ教授名誉毀損の疑いで在宅起訴、15/11/19韓国日 報
- パク・ユハ教授、「慰安婦おばあさん名誉毀損」裁判へ、15/11/19KBS
- 「『帝国の慰安婦』を書いたパク・ユハ教授、おばあさんたちに1千万ウォンずつ賠償せよ」、16/01/13、ハンギョレ新聞
 - ・「帝国の慰安婦」朴ユバ1審「無罪」…おばあさんたち「こんな法もないのか」反発 17/01/25 東亜日報
- 検察、「帝国の慰安婦」パク・ユハ教授に2審も懲役3年求刑17/9/27、KBS

- 사실을 전달하는 것을 넘어 비난하는 내용을 뒤섞은 경우도 많다. 예를 들어 [박유하 '제국의 위안부' 고소 당해..."위안부가 매춘부.일본군동지라니..." 14/06/17, 아시아경제]라는 기사에서는 다음과 같이 말한다.
- 事実を伝えるだけでなく、非難する内容を入り交じった場合も多い。例えば、「パク・ユハ、帝国の慰安婦」訴えられる…「慰安婦が売春婦-日本軍同志とは……"14/06/17、アジア経済]という記事では次のように述べている。

2

9

「帝国の慰安婦告訴、パク・ユハ

やってあんな本を出したのか」 教授なの?」等の反応を示した。

婦告訴、本当に腹が立つ」

「帝国の慰安婦告訴、パク・ユハどう

「帝国の慰安婦」告訴の便りに接したネチズンは「帝国の慰安

・パク・ソナ教授は「パク・ユハ教授の本の慰安婦被害者に対する 記述は $\mathbf{日本極右勢力の主張と違わない」として……パク・ユハ$

パク・ユハのインタビュー記事

- 그런데 박유하는 자신의 입장을 소명할 기회를 얻었다. 다음과 같은 인터뷰 기사들이 있었다.
- ところがパク・ユハは自身の立場を疎明する機会を得た。 次のようなインタビュー記事があった。

_

• 「慰安婦問題を解決しなければ…… 良心的韓日知識人が解決策 を探そう」、15/12/07、東亜日報

「帝国の慰安婦」無罪、慰安婦おばあさん側とパク・ユハ教授インタビュー、17/02/28

韓国のドレフュスか、ハイデッガーか、18/7/17、週刊東亜

["위안부문제 매듭지어야... 양심적 한일 지식인들이 해결책 찾자", 15/12/07, 동아일보]라는 인터뷰 기사에서 박유하는 위안부문제를 정대협이 독점하고 있는 것에 대한 비판이 자신의목적임을 설명하고 있다.

努力が先行されなければならないと思います。 そのためには、<u>慰**安婦**</u>

問題をいくつかの当事者だけのものではなく、

試みが優先されなければならないという考えであり、この考えは今も

数わっていません」

私たち皆の問題にする

に相手を説得させることができる合理的な道を模索するための理性的

怒りと非難が満たさ

るためには本格的な議論と公論の場が必要です。

を取り除き、

れた「堅固な記憶」

• 「慰安婦問題は私たちが考える以上に複雑で、

そのような複雑さを

できるだけ多くの情報と知識を土台

•[「慰安婦問題を解決しないと…」]… 良心的韓日知識人が解決 記事で、パク・ユハは慰安婦問題を挺対協が独占していること 策を探そう」、「15/12/07、東亜日報」というインタビュ に対する批判が自分の目的であることを説明している。

9

- [한국의 드레퓌스인가, 하이데거인가, 18/7/17, 주간동아]에서는 밝힐 기회가 있었다. '매춘부 " 언급과 관련하여 자신의 본의를
- の言及と関連して自分の本意を明らかにす 「韓国のドレフュスか、ハイデッガーか、18/7/17、週刊東 亜」では「売春婦」 る機会があった。

に送り、大変な仕事を抱え込ませたことを美化する用語です。 その役割が植 す。 本でも書いたように、そこで私が言った本質は「国家間移動がより容易 縛っておこうと動員された人々」ということでした。 唐雪さんの話を切り出 日本語です。 貧しい地域の若い女性を他の人たちが行かないようにする海外 えられた差別が植民地時代の朝鮮人に投影されたという点を語るためであり、 が、唐行さんの多くが売春婦で、慰安婦の本質が売春にあると曲解したので になった近代に帝国主義勢力拡張のために海外に送られた男性たちを現地に したのは、朝鮮人の慰安婦が民族的差別の結果ではなく、貧しい日本人に加 『唐行さんの末裔という点が、慰安婦の本質』といったくだり に対する歪曲です。 ガラユキさんは「外国へ出稼ぎに行く女性」を意味す 12 民地朝鮮の貧しい女性に押し付けられたという趣旨で言ったのです。 それが国家による階級的搾取だという点を指摘するためでした。 「本の中点、

サ유하의 투ユペク・ユハの投稿

• 많지는 않지만, 직접 투고할 기회도 있었다. 이것은 위안부문제에 대해 언급함으로써 곤욕을 치룬 많은 연구자들과는 전혀 다른 모습이었다.

「慰安婦」強制連行、パク・ユハ教授の反論、16/2/5、ハンギョ

無罪となったパク・ユハ教授「左も右も『帝国の慰安婦』

した」、23/10/30、朝鮮日報

多くはないが、自分で投稿する機会もあった。 これは慰安婦問題について言及することにより、ひどい目にあった多くの研究者とは全く異なる姿であった。

 $\frac{7}{\circ}$

4

•[寄稿]「軍需品としての同志」…私は日本の責任を明瞭に尋ね

た、23/11/14、朝鮮日報

- 예를 들어 [위안부' 강제연행, 박유하 교수의 반론, 16/2/5, 한겨 레]에서 박유하는 위안부 강제연행과 인신매매에 대한 학계의 동향을 설명한다.
- 例えば、「慰安婦'強制連行、パク·ユハ教授の反論、16/2/5、ハンギョレ」でパク·ユハは、慰安婦強制連行と人身売買に対する学界の動向を説明する。

15

・今年1月23日、<ハンギョレ>に「慰安婦、日本陸軍が主体となった 典型的な人身売買だった」(キル・ユンヒョン記者)というタイトル の記事が掲載された。 明らかに朝鮮人慰安婦動員はいわゆる「軍人 が引きずった物理的強制連行」ではなく「人身売買」の枠組みの中 のことだった。 事実、学界ではこれ以上「軍人が強制的に連れて 行った」というような議論はしない。 日本の強制性とそれに伴う法 行った」というような議論はしない。 日本の強制性とそれに伴う法 お別用したのだから日本の国家責任だとか、騙されて連れてきたの に知っていながら黙認したから犯罪だという程度の議論だ。

帝国の慰安婦,出版,販売禁止の主張

참 •전 위안부와 정대협을 제외하면 출판, 판매 금지 주장은 았고, 그에 대한 언론 보도도 많지 않았다.

쌴

・元慰安婦と挺対協を除けば、出版、販売禁止の主張は多くな

점은 학문의 자유, 정의연(정대협) 비판이었고, 위안부의 역사적 실태 다른 사건들과 비교하면 이것도 이례적이라고 할 수 있다. 지지의 초 • 박유하를 지지하거나 지지를 시사하는 사설이나 칼럼도 게재되었다.

로까지 나아간 경우는 매우 드물었다.

박유하 지지 기사ペク・ユハ支持記事

パク・ユハを支持したり支持を示唆する社説やコラムも掲載された。

他の事件と比べると、これも異例のことだと言える。

まで進んだケースは非常にまれだった。

学問の自由、正義連

• 彼に対するマスコミ報道も多くなかった。

1

 $\frac{1}{2}$

支持の焦点は

(挺対協) 批判であり、慰安婦の歴史的実態に

- 元朝日新聞主筆[寄稿]パク・ユハ教授の起訴に対する抗議に込めた気持ち、15/11/28、朝鮮日報 [左記] 「帝国の慰安婦」無理があるが、司法処理は慎重でなければならない、15/12/8、東亜日報
- そしてマスコミ、15/ 【シム·ギュソンコラム】朴ユハ教授と靖国の爆発、 12/14、東亜日報
- 【コラム】不穏な試み、不便な事実…「帝国の慰安婦」論争関連、尹春鎬 (ユン・チュンホ)論説委員、15/12/15, SBS 【キム・スンドクコラム】正義と記憶を独占できるか、20/5/14、東亜日報 【チン・ギョンホコラム】パク・ユハ8年裁判が投げかける質問/論説室長、2 3/11/01、ソウル新聞
 - 23/

オピニオン·シン·ジュンボンの時々刻々『帝国の慰安婦』事態を読む、 11/03、中央日報

0

支持記事: 学問の自由 [社説]「帝国の慰安婦」無理があるが、司 法処理は慎重でなければならない、15/12/8、 田糠

か残っていない。 起訴するかどうかを決める検察としては、お婆さ んたちの名誉感情も考慮せざるを得なかっただろう。 ただし「帝国 生存者は46人し の慰安婦」に対する評価は学界と市民社会の議論に任せ、パク教授 に対する司法処理可否は慎重に決めることが正しいと思う。 慰安婦 被害者のチェ・ガプスンさんが5日に他界し、

20

支持記事:挺対協批判 【キム・スンドクコラム】正義と記憶を独占で きるか、20/5/14、東亜日報 正義記憶連帯は自分たちのミッションが「日本軍性奴隷制問題犯罪認定、公式謝罪と法的賠償、真実糾明、責任者処罰などを通じた正義的な解決」と明らかにしている。 慰安婦 被害者問題に関しては、誰も同団体に異議を明らかにしている。 慰安婦 被害者問題に関しては、誰も同団体に異議を申し立てることができないほど、正義記憶連帯は権力になった状態だ。 反日民族主義にフェミニズムで武装した左派陣営に属していながら、国定教科書のように正義と記憶を独占した形だ。 このような正義記憶連帯の運動方式を著書「帝国の慰安婦」で批判した世宗大学のパク・コハ教授は名誉毀損で告訴され学問の自由が危うくなった。

1

い金を稼いだ事例もあると話す。 **売春の側面があったという話だ**歌

支持グループについての報道もあった。

- ・「帝国の慰安婦」著者パク·ユハ検察起訴に…日本人の抗議声明 15/11/26、東亜日報
- 知識人たち、「帝国の慰安婦」パク・ユハ教授起訴反対声明、15.15.02/KBS
- 進步チョムスキー・ノーベル賞源三郎… 「帝国の慰安婦有罪判決はファッショ」、17/12/8、朝鮮日報

23

支持記事:慰安婦の実態 不便な事実… 「帝国 の慰安婦」 論争関連、尹春鎬(ユン・チュン か 説 会員、15/12/15, SBS・・従軍慰安婦は、日本軍が強制的に連行したというまりは、植民地の 貧しい娘が簡単に金を稼げるようにするという業者の口車にだまされたり、詐欺にあって行ったケースが大多数だということだ。 慰安婦 強制動員の主体について朴教授は、「日本軍よりは業者に傍点を 別のている。 慰安婦たちは強制的な性労働に苦しめられたが、契約 期間があったという。 契約期間が終われば慰安所を出ることもできたという意味だ。 性労働の代価をもらって多くはないが、少なくな

知識人たち、「帝国の慰安婦」パク・ユハ教授起訴反対声明、15.12.02/KBS

・彼らは今日午前11時、ソウル中区のプレスセンターで記者会見を開き、司法府が乗り出して従軍慰安婦問題に対する世論を国家統制下に置いているとし、今回の起訴で研究と発言の自由が制限され、国家イデオロギーに便乗した主張が真理の席を占めるだろうと憂慮を示しました。彼らはこの本の主張に論争の余地がないわけではありませんが、従軍慰安婦問題を扱う合理的な方法は、市民社会の多様な声が自由に表出され、競合するように許容することだとしました。

進步チョムスキーノーベル賞大江健三郎…「帝国の慰安婦有罪判決はファッショ」、17/12/8、朝鮮日報

・今回の支持声明に参加した海外人士は計48人で半分に達した。 米国の代表的な進歩知識人として知られるマサチューセッツ工 科大学のノーム・チョムスキー教授(89)やノーベル文学賞受 賞者の大江健三郎作家(82)、韓国の民主化運動を支援してき た和田春樹東京大学名誉教授(79)ら海外の有名学者や芸術家 らも支持声明に参加した 25

稚拙な報道がなかったわけではない.

- 「帝国の慰安婦」著者パク·ユハ教授の月給差し押さえ、16/2/ 16、ハンギョレ
- 「帝国の慰安婦」著者パク・ユハ教授の月給差し押さえ、16/2/16、KBSニュース
- ・パク・ユハ教授、月給仮差押えに「私の名誉毀損…態度を変えること」、16/2/16、京郷新聞

27

政治家の支持報道もあった

- ・新党の新たな選択「パク・ユハ無罪判決歓迎」…民主党は沈黙、 23/10/26、朝鮮日報
- •遅れた正義…「後援金横領」コンミヒャンvs「挺対協卑下」パケユハ[イシュー+]、23/10/28、韓国経済新聞

26

最高裁判所の無罪判決は誠実に報道され た。

- ・8年縛られていた「学問の自由」が解放された、23/10/26、朝鮮日報
- •[社説]「帝国の慰安婦」パク・ユハに対する無罪判決を歓迎する、17/01/26、韓国経済新聞
- ・「帝国の慰安婦」8年ぶりに無罪判決、23/10/26KBS
- (パク・ユハに続いてリュ・ソクチュン無罪、学問の自由保護した判決 [社説]、24/1/25、文化日報)

8年縛られていた「学問の自由」が解放された、23/10/26、朝鮮日報

最高裁は26日、日本軍慰安婦被害者らの名誉を毀損した疑惑で起訴された「帝国の慰安婦」の著者パク・ユハ世宗大名誉教授に無罪趣旨の判決を下し<u>「学問的主張は名誉毀損刑事処罰対象にならない」という法理を確認した</u>。

29

[社説] 「帝国の慰安婦」パク・ユハに対する無罪判決を歓迎する、17/01/26、韓国経済新聞

・裁判所は「これは表現の自由と価値判断の問題で市民と専門家 が相互検証し反論する事案であり、裁判所が刑事処罰するもの ではない」と判決した。また「学問的表現の自由は正しいこと だけでなく誤ったことも保護しなければならない」と付け加え た。 私たちはこの判決が国内で最近珍しい理性的判決だと見る。 31

[社説] 「帝国の慰安婦」無罪… 常識を確認するのに6年かかるべきだったのか、23/10/27、朝鮮日報

・また、「全体的な脈絡に照らしてみれば、<u>朴教授が日本軍による強制連行を否認したり、自発的売春行為をしたり、日本軍に積極的に協力したという主張を裏付けるために(売春婦などの)表現を使ったとは見られない</mark>」として、2審裁判に問題があったと指摘した。 学問の領域にまで検察が入り込み、裁判所が時流に便乗した判決を下してはならないという常識を確認したことが遅れた教訓だろう。</u>

30

破棄控訴審もほぼ全てのメディアが報じ ている

- 「帝国の慰安婦」パク・ユハ破棄控訴審で名**誉毀**損無罪、24/4/12、 朝鮮日報
- •「帝国の慰安婦」パク・ユハ破棄控訴審無罪…最高裁の判断を維持 24/4/12、聯合ニュース
- ,「帝国の慰安婦」パク・ユハ破棄控訴審無罪…控訴審以来7年ぶり… 24/4/12、ニューシス

次にラムザイア事態について申し上げる

•램자이어 공격세력과 그들의 논문 철회 요구를 였다 •중국, 북한, 알자지라의 반응까지 보도하였다.

철회 요구를 자세히 보도하

• ラムザイアの攻撃勢力と彼らの論文撤回要求を詳細に報道した

• 中国、北朝鮮、アルジャジーラの反応まで報道した。

33

34

ラムザイアの攻撃勢力と彼らの論文撤回 要求を詳細に報道した

•【単独】ラムジーア批判全世界へ…中国外交部も加勢、21/2/19、 MBC

• 「ラムジ語妄言」に中国のネットユーザーも激怒「慰安婦歪曲 はだめ」、21/2/23、聯合ニュース

・「ラムジーア教授、無知…」論文はうわごと」中国学者も批判2 1/2/3、KBS

世界経済学者2305人 "ラムジーア論文、児童性売買正当化", 21/ 2/27, 東亜日報 •ハーバード大学出身教授「ラムジーア論文、醜い姿を再び頭をもたげること」、21/2/18、東亜(トンア)日報 35

"ラムジーア舗文、 世界経済学者2305人 "ラムジーア論文、児童性売買正当化", 21/2/27, 東亜日報

この声明文は 世界各地の経済学者2305人が慰安婦の歴史を歪曲したハーバー ド大学ロースクールのマーク·ラムジー教授の論文に対して「児 **童性売買を正当化する」として強く糾弾した。** 彼らはラムジー ア教授の論文「太平洋戦争の性契約」内容が深刻に憂慮される ラムジーア教授の論文で、児童性売買と人身売買を正当化する という内容のインターネット声明文に署名した。 内容が盛り込まれたという点を鋭く指摘した。

ラムジーア教授に「似非学者」非難 「慰安婦歪曲」 東亜日報 北朝鮮、 21/3/2、

思いがけずラムジーア効果…CNNからアルジャジーラまで「日本残酷性」報道、21/2/11、韓国経済新聞

日本の主張を踏襲」批 日本の学界·市民社会もラムジーア慰安婦論文批判、21/2/26、聯合ニュース 世界のフェミニスト「ラムジーア教授、日本の主張を踏襲」 判、21/2/17、YTN 元世界銀行首席「ラムジーア論文、児童性売買擁護」、21/2/ 聯合ニュース

銀行首席「ラムジーア論文、児童性売買擁護」、21/2/2、 ュース

37

慰安婦 被害者遺族ら「ラムザイア論文廃棄・歴史歪曲処罰法制 定を」、21/3/3、ハンギョレ新聞

• 4.オクソンおばあさん・保坂祐二「ラムザイア、歴史歪曲やめなさい」、21/3/2、ハンギョレ新聞

・ハーバード韓国人留学生、慰安婦強制ではないという教授糾弾 21/2/7、=ュース1

ハ・リス「慰安婦が売春?臭くて汚い論文」21/2/2、国民日報

•ハーバード大学の歴史学教授ら「ラムジーア、最悪の学問的真実性違反」、21/2/18、ハンギョレ新聞

39

東田田報 ゴ レ ブ ジ 21/3/2. 北朝鮮、「慰安婦歪曲」 に「似非学者」非難、2.

渡り、18歳まで暮らしながら日本戦犯企業である三菱の後援で学校 ・それとともに、ラムジーア教授が「米国で出生するやいなや日本に **に通い、今も三菱の後援を受けて**ハーバード総合大学教授職を維持 している」と話し、ラムジーア教授の「出身」を指摘した。メディ アは「日本軍性奴隷犯罪は東西古今その類例がない最も醜悪な特大 型反人倫的犯罪」とし、**韓国の市民団体をはじめ米国と日本、ドイ** ツなどで論文撤回と謝罪を要求していると紹介した。 8

HX 「ラムザイア論文廃棄・歴 、21/3/3、ハンギョレ新聞 慰安婦 被害者遺族ら曲処罰法制定を」、21

• 「日本軍性奴隷被害者研究所」のアン・シングォン所長は「日本 軍性奴隷被害者を売春婦と規定したラムザイア教授の論文が出 と」とし「国会は歴史歪曲を防げる特別法を制定し被害者の尊 これを表現の自由として黙過することは歴史の傍観者になるこ るや、国内でも被害者を嘲弄する妄言と妄言が続いているが、 厳性を守ってほしい」と話した。

全方位的攻撃:ラムザイアの他の論文も攻撃した

• 램자이어 교수의 다른 논문들도 공격했다. 다음과 같은 논문이 공격을 받았다

, 「慰安婦強制性否定」ラムジーア、日本の新聞に「論文を書き

続ける」、23/3/12、MBC(聯合ニュース、ニューシス)

ラムジーア、また妄言「慰安婦強制立証なし」、22/1/5、SBS:

[太平洋戦争下の性契約:批評に対する回答] 批判

・「慰安婦売春」ラムジーア教授「在日韓国人自ら差別を呼んだ」、21/2/18、朝鮮日報: 【社会資本と日和見主義的リーダ

シップの問題点:在日韓国人の事例] 批判

- ,ラムザイア教授の他の論文も攻撃した。 次のような論文が攻撃を受けた
- [太平洋戦争下の性契約:批評に対する回答]
- , [社会資本と日和見主義的リーダーシップの問題点:在日韓国人の事例]
- [日本の社会追放者の政治と組織犯罪:民族補助金支給終了の効果]

4

過去には「日本のヤクザ多数が韓国人」主張まで、21/3/4、KBS:[日本の社会追放者の政治と組織犯罪:民族補助金支給終了の

効果] 批判

- ・ラムジーア論文に「警告文」表示…国際社会の批判加熱、21/2/24、聯合ニュース
- [日本の歴史不正の実態] ④ 「朝鮮人は犯罪集団」…ラムジーアの論文は「嫌悪デパート」、21/4/13、KBS

歪曲と人身攻撃も続いた。

- 【単独】 ラムジーア「慰安婦売春契約書ない」…結局、告白-SB Sニュース、21/2/26 (聯合ニュースTV、文化日報、MBC)
- 【特派員リポート】「証拠がない…ミス"ラムジアが自ら間違いを"一部"認めるまで、21/2/27、KBS
- 「これは警告メール」…<u>ラムジーア、韓国人教授に怒りに満ち</u> <u>た脅迫</u>、21/5/6、SBS

 \forall

・「慰安婦は売春」妄言ハーバード教授の肩書は「三菱教授」

21/2/2、YTN

• [社説] 戦犯企業の支援を受ける米国学者の「慰安婦」歪曲、 21/2/3、ハンギョレ新聞

聯合ニュース、ラムジーア、論文ごとに「ジェイソン·モーガンに感

• 「歴史歪曲論文量産」ラムジーア-日本右翼団体接点確認、21/4/6、

116

・「イ・ヨンスさん、嘘は悪名高い」…「日本の奨学生」ラムジー、

たうわごと、22/01/05、韓国経済新聞

2 · 右翼の口となったラムジーア…日本極右「金づる」が後ろ盾、

1/4/6,

45

右翼の口となったラムジーア…日本極右「金づる」が後ろ盾、21/4/6,

の保守団体「日本会議」も財政的に後援してきました……**軍国主** その大学に設立された「日本文明研究フォーラム」という保守 ジー財団」、その財団の支援を受ける「日本文明研究フォーラ 学者の会の役員も務めました…. モラロジー財団は、日本最大 義を目指す「日本会議」、そこで中枢的役割を担う「モラロ ム」というつながりの先にラムジアがあるわけです。 47

ラムジーア-日本極右「怪しい親交」…米慰安婦教育第一歩、21/2/2 謝」…ルーツは極右学者、21/2/22、SBS 聯合ニュースTV

46

램자이어를 비판하는 논문과 주장을 충실히 소개했다. 다음과 같은 논문들이 소개되었다. ラムザイアを批判する論文と主張を忠実に紹介した。 次のような論 文が紹介された。

[The fallacy of Contract in Sexual Slavery]

· [Seeking the True Story of the Comfort Women]

Journal of International Women's Studies に掲載された4つの論文

支持者の報道にはけちだった

- ・「ラムジーア攻撃は非生産的」…延世(ヨンセ)大学・漢陽(ハ (≠ ∃ ンヤン)大学教授、米マスコミに寄稿、21/2/21、朝鮮 ンソ)日報
- 【声明】「反日種族主義」著者等「ハーバード大学教授慰安婦 論文がいかに妄言か」、21/2/29、メディアウォッチ

49

ラムジーア教授、ソク・ジョン教授の反論に「慰安婦売春契約書はない…私が間違えた」 – 21/2/26、朝鮮ビズ: [Seeking the True Story of the Comfort Women] 紹介

「慰安婦、自発的売春婦」ラムジーア教授…韓米学者集団反撃、23/01/16中央日報:Journal of International Women s Studies 紹介

ラムジーア論文の検討依頼を受けた教授たち、「証拠がなく基礎的な誤り」、21 /3/2、聯合ニュース

ハーバード大学出身教授「慰安婦卑下」マーク·ラムジーア論文反論、21/2/18、 TV朝鮮

• [単独]米法学界初のラムジーア教授の主張に反論する論文が出た, 21/2/26, 東亜 日報: [The fallacy of Contract in Sexual Slavery] 紹介 • 米国の学者、ラムジーア論文ジャーナルに続々と反論、21/2/20、SBS

支持意見ではなく、それに対する批判を 紹介した。

- ・漢陽(ハンヤン)大学の学生・同文「『ラムジーア擁護』教授の再任用反 対」、21/2/3、聯合ニュース
- 漢陽大学の学生たち、ラムジーアを擁護した教授罷免運動、21/3/4、ソ ウル経済新聞
- 「慰安婦妄言」ラムジール氏支持声明発送、21/2/16、 ,韓国極右メディア、 **亜洲経済**

辞職を求める記事

ラムジーア数 米国の韓国人団体、「慰安婦は売春婦」の妄言、 授の辞任を要求、21/2/17、YTN

- •ラムジーア「慰安婦論文」に…米韓人団体、辞任要求、21/2/1
- 朝鮮日報

、21/2/15、MB

· 「日本の右翼の言葉が正しい」…果てしない親日「蠢動」

・ハーバード大学で響き渡った「ラムジーア罷免せよ」…正門前 糾彈集会、21/3/7、文化日報

ナショナリズムを刺激する記事

- 「ラムジーアを守る」ことに乗り出した日本の極右勢力…「教授、返事もらった」主張も、21/3/4、聯合ニュース
- 日本の歴史学者たち、ハーバード大学教授の「慰安婦論文」を手に入れる…「撤回するな」、21/2/12、聯合ニュース
- ·イ·スジン「ラムジーア、日本の戦犯企業の下僕…「親日派派描法」論議すべき」、21/3/2、マネートゥデイ

C

無責任な報道態度

- 램자이어 논문에 대한 비판, 비난 기사와 달리, 학문적 자유를 이유로 그를 옹호한 하버드 총장의 발언이나 International Review of Law and Economics가 논문 철회를 거부한 사실에 대한 보도는 소략했고, 그를 비 방하는 내용과 뒤섞여 보도되었다. 위 두 사실을 아는 한국인들은 많지 않 을 것이다.
- ・ラムザイア論文に対する批判、非難記事とは異なり、学問的自由を理由に彼を擁護したハーバード総長の発言やInternational Review of Law and Economicsが論文撤回を拒否した事実に対する報道は小略であり、彼を誹謗する内容と入り混じって報道された。 上記の2つの事実を知っている韓国人は多くないだろう。

国会議員イ・スジン「ラムジーア、日本の戦犯 企業の下僕…「親日派 **破墓法**」論議すべき」、 21/3/2、マネートゥディ

・「ラムジーア教授の妄言は歴史的事実関係を歪曲したもの」とし、最小限の学者的良心さえ裏切った反人権、反人倫、曲学亜細の典型」と指摘した……李議員はこの法案について「一言で民族の精気を正そうという法」とし「日本の歴史歪曲に断固として対処するためには独立運動の正統性から正さなければならない」と説明した。

54

ハーバード大学総長の立場報道は控えめで非難と入り交じった

- - •ハーバード大学総長「慰安婦=売春婦の主張は問題ない…」学 問の自由」、21/2/17、韓国経済新聞
 - ・「慰安婦妄言」教授をかばうハーバード大学総長「学問の自由」、21/2/17、ニューシス・「慰安婦妄言」教授をかばうハーバード大学総長「学問の自
- 「慰安婦妄言」教授をかばうハーバード大学総長「学問の自由」、21/2/17、朝鮮日報
- •ハーバード大学総長「『慰安婦は売春婦』主張は学問の自由」 21/2/17、SBS

ハーバード大学総長「慰安婦は売春」論文問題ない…学問の自由」、21/2/17、東亜日報

これに対してバンクは「バーカウ総長はハーバード大教授の中で黒人奴隷制度を擁護する研究やドイツナチスをかばう論文を書けば果たして同じ返事ができるのか」と問い詰め、「再び抗護書簡をともに、ラムジーア教授の論文撤回要請請願に呼応した96カ国1万600人余りの名簿も同封したと知らせた。

27

該当論文を載せた学術誌が2年にわたる検証作業を行いましたが、結局問題の論文を撤回しないことにし、再び非難が殺到しています……問題の論文著者ラムジーア教授は、日本の右翼の間で英雄として通じます。 彼は依然として日本の右翼の主張をそのまま盛り込んだ論文を発表し、歴史を歪曲し続けています

59

学術誌のラムジーア論文撤回拒否報道はけちで水浸しだった

- 「慰安婦は売春婦」ラムジーア論文2年検証したが、..撤回拒否、 23/1/20、MBC
- ラムジーア教授の論文は事実上「詐欺」…キャンセルはしない、 23/1/20、SBS
- ラムジーア「慰安婦論文」掲載学術誌、撤回要求2年で最終拒否、23/1/20、聯合ニュース、

58

要約

- 慰安婦の歴史的実態は、韓国メディアではまだ取り上げられて いない。
- パク.ユハとは異なり、ラムザイアには学問の自由が適用されなかった。
- 原因
- 支持勢力の成立

過去より発展、しかし不透明な見通し

「慰安婦は売春」また無罪…議論を終わらせる方法は? [ホットイシュー]、24/01/25、毎日経済新聞

- 「慰安婦は売春」また無罪…議論を終わらせる方法は? [ホットイシュー]、24/01/25、毎日経済新聞
- ・柳錫春のための弁論、21/8/25、韓国日報

61

を激しく批判する。 しかし、それ以上の強さで彼らの話す自由、 はじめ地球市民の頭の中に刻印されているという事実だ……この る国が韓国であり、その点が世界の公論を主導する碩学たちを 問題は学問の領域で争われるに値する主題であることが分かる 歴史叙述、そして慰安婦動員の強制性を否定する朴ユハの言説 、大学で授業時間に行った発言のために監獄に行くこともありう ……私は柳錫春(リュ・ソクチュン)を含むニューライト系列の 学問の自由を擁護しようとする。

界大戦後の国家アイデンティティを確立するためだ。 **韓国もや**

はり3・1運動精神を憲法前文に収録しただけに、憲法的価値を

根拠に関連立法を模索することができる。

甚だしくはそのよう

第2次世

ドイツの場合、歴史を否定する発言に対して刑法に処罰規定を

設けている。 ナチスの蛮行を擁護したり、

なことがなかったという発言だけしても、最大5年の懲役刑に

処することができる。 ドイツがここまでする理由は、

韓国日報 柳錫春のための弁論、21/8/25、

「 慰安婦訴訟~日韓関係を破壊する個人請求権 復活の危険 」



松木 國俊 国際歷史論戦研究所 上席研究員

プロフィール

1950 年熊本県生まれ。1973 年慶応義塾大学法学部卒業。1980 年~84 年豊田通商ソウル事務所勤務。現在、朝鮮近現代史研究所所長。新しい歴史教科書をつくる会副会長、国際歴史論戦研究所上席研究員。著書『ほんとうは「日韓併合」が韓国を救った!』(WAC 出版) 他多数。監修に百田尚樹著『今こそ韓国に謝ろう』(日本語版及び韓国語版) など。

「慰安婦訴訟~日韓関係を破壊する個人請求権 復活の危険」

松木 國俊(国際歷史論戦研究所 上席研究員)

ご紹介頂きました松木です。本日は「日韓関係を破壊する個人請求権復活の危険」というテーマでお話したいと思います。

国際法違反の賠償命令

2021年1月8日、ソウル中央地方裁判所は、韓国人元慰安婦ら12名が日本政府に対して損害賠償を求めた訴訟において、原告一人当たり1億ウォン(約1,100万円)の支払を命じる判決を下しました。

さらに 2023 年 11 月 23 日、ソウル高等裁判所は、元慰安婦や遺族計 16 人に対して元慰 安婦一人当たり 2 億ウォン(約 2.200 万円)を支払うよう日本政府に命じました。

いずれの裁判でも日本政府は、国際法上の「主権免除の原則」から日本政府相手の裁判 自体を認める事ができないという立場であり、当然控訴もしていないため、これらの判決 は韓国内において確定してしまいました。

このように原告勝訴が続いていることから、韓国内ではさらに多くの元慰安婦の遺族だという人々が続々と名乗りを上げ、「勝てる」と考えて 日本政府相手の訴訟を起こそうとしています。

ではここで原告勝訴を申し渡した、ソウル中央地方裁判所及びソウル高等裁判所の判決 理由を確認してみましょう。その骨子は次の2点です。

- 1. 日本政府は、戦時中に計画的かつ組織的に朝鮮の女性を強制連行して性奴隷とした。 これは国際規範に反する「反人道的犯罪行為」であり、「主権免除」の対象ではない。
- 2. 日本の不法な植民地支配下で被った民間人の損害賠償請求権は、政府間の交渉によって消滅させることはできない。

従って 元慰安婦の賠償請求権は、日韓間で 1965 年に締結した「日韓請求権・ 経済協力 協定」の適用対象に含まれない。

このうち一番目の理由については日本政府が朝鮮の女性を強制連行した事実がなかった ことが、日本政府の資料からも明らかであり、過去二回行われたこの「日韓共同シンポジ ウム」でも完全に証明されていいます。

従って「反人道的犯罪行為」をやった日本政府は主権免除にあたらないとする裁判所の 主張には全く根拠がありません。 二番目の元慰安婦の損害賠償請求権は「日韓請求権・経済協力協定」の適用対象ではないとする裁判所の主張はどうでしょうか。

日韓間の請求権問題は 1965 年に「日韓基本条約」に付随して締結された「日韓請求権・経済協力協定」によって「完全かつ最終的」に解決されています。

この協定の第二条第三項には、両者が放棄すべき請求権について「協定締結日以前に生 じた事由に基づくものに関してはいかなる主張もできないものとする」

このようにはっきり謳われています。慰安婦問題が仮にあったとしても、「日韓請求権・ 経済協力協定」の締結前のことであり、この協定によって決着済なのです。

国家間の交渉事は、全てその国の政府に一任されているのが国際法上の定則であり、 「国家間の合意は三権(司法、立法、行政)を超越して国家を拘束する」と「条約法に関するウィーン条約」という国際法にも明記されています。

従って韓国裁判所が今になって日本政府に賠償命令を下したのは、国家間の協定を破る ことになり、司法の恐るべき越権行為であって、明らかに国際法に違反する不当な判決で あります。

「不当な植民地支配」を前提とする判決

韓国裁判所は、あくまで「日本統治」が「不当な植民地支配」であったことを前提にして、植民地支配下で被った民間人の被害への補償を求めています。

ですがもし韓国裁判所の見解が正しければ、慰安婦問題や徴用工問題にとどまらず、日本統治時代に日本人が行ったあらゆることが請求権の対象となるはずです。

朝鮮総督府が徴収した税金も、日本企業が朝鮮半島で得た利益も全てが民間から「搾取」したことになります。

統治期間中に日本から不利益を被ったことがあれば、何でも日本に請求すればよいことになります。無数に訴訟が提起され、日本政府や企業への賠償命令金額は天文学的数字となるでしょう。

しかし、「日韓併合」は正式な国際条約によって二つの国が一つになったものであり、世界も認めています。「日本統治」は決して不法な植民地支配ではありませんでした。

従って「日本の不法な植民地支配への償い」を要求する韓国裁判所の判決には無理があり、今後いくら裁判が起こされ、賠償命令が出ても、日本側は到底受け入れることは出来ないでしょう。

日本の「対韓請求権」が復活する

そればかりではありません。「『日韓請求権・経済協力協定』では民間人の請求権は消滅

していない」という韓国裁判所の主張に基づくならば、日本人民間資産に対する日本人の 請求権も当然消滅していないことになります。

実は「日韓請求権・経済協定」における最も重要なポイントの一つは、日本が韓国に対して保持していた資産に対する「請求権」を放棄したことにありました。

統治期間中に日本は官民を挙げて朝鮮半島に莫大な投資をしており、終戦時に日本人が 韓国内で所有していた財産の比率は、製造業においては85%を占めていました。

戦後日本を支配していた GHQ (連合軍最高司令官総司令部) と日本政府が共同で調査 した結果、韓国側に残された「日本人民間資産」は少なくとも 343 億円ありました。

これを総合卸売物価指数を当てはめて現在の価値に直せば、6 兆 5170 億円に達します。

終戦後朝鮮半島南部で軍政を樹立した米軍は、1945 年 12 月に軍政法令第三十三号を公布して、日本の国公有財産はおろか日本人の私有財産まですべてを接収しました。

その後米軍はこれらの日本の資産を1948年9月に韓国政府に移管しています。しかしながら、これら日本の残置民間資産に対する日本側の請求権は、米軍接収後も依然として日本側が保持していました。

なぜなら 1907 年の「ハーグ陸戦協定」に「戦勝国は敗戦国民の私有財産を没収することを得ず」と明確に規定されています。もし米軍が日本の民間資産を没収したのであれば、それは「戦争犯罪行為」となります。

実際には戦後の混乱の中で米軍が日本の民間資産を管理し、韓国政府に預けた状態であり、それらの民間資産の所有権は日本側に残っていました。

1952 年から 1965 年まで七次に亘った日韓交渉において、当初日本側は朝鮮に残した日本資産は国有財産も含めて全て日本側に所有権があるとの立場を明確にし、請求権を主張していました。

しかしながら、これをどこまでも請求すれば、韓国経済が立ち行かなることも事実です。 結局日本側が大幅に譲歩し、本来であれば日本人のものである韓国に残した民間資産へ の請求権を「日韓請求権・経済協力協定」で全て放棄したのです。

さらに、この「日韓請求権・経済協力協定」によって日本側は韓国に無償3億ドル、有償2億ドル、商業借款3億ドル、合計8億ドルの経済援助を行うことを取り決め、実行しました。

その額は当時の日本の外貨保有額 18 億ドルの 40%であり、韓国の政府予算の 2 年半分に相当しました。これによって日韓請求権問題は完全かつ最終的に解決したわけです。

しかし、先ほど述べた通り、民間人の請求権が消滅していないのであれば、韓国に残した日本人の民間資産への請求権が復活します。現在の価値で 6 兆 5170 億円です。

さらに請求権問題を完全かつ最終的に解決するために供与した無償 3 億ドルの経済援助も意味がなくなります。現在の価値に直し、金利をつけて返してもらわねばならなくなるのです。

そうなれば、日韓の間で過去にさかのぼった無益で泥沼の訴訟合戦が果てしなく続き、 日韓関係は破綻します。

日韓が協力して世界をリードしよう

しかし、中国、ロシア、北朝鮮という周辺の覇権主義国家や無法国家の軍事的脅威が増 大する中で、日韓が対立している場合ではありません。ではどうすればよいでしょうか。

かつて朴槿恵大統領は「加害者と被害者の関係は千年経っても変わらない」と言いました。

しかし過去千年を振り返れば、アメリカはインデアンを虐殺し、ヨーロッパ諸国は有色 人種の国を植民地にして収奪の限りを尽くしました。

共産主義の暴力革命や圧政で一億人が虐殺されました。第一次大戦、第二次大戦でも膨大な人々が恨みを飲んで死んでいます。

恨みが本当に千年も続くのなら、地球上には怨念ばかりが渦巻き、人類は過去に捕らわれて一歩も前に進めなくなります。この世界に和解の日は永遠に訪れないでしょう。

しかし人類はそれほど愚かではありませんでした。人類の英知は、国際法を作り、条約 によって過去を全て清算し、過去の恨みを克服して新しい歴史を切り開いて来ました。

日本と韓国も「日韓基本条約」そして「日韓請求権・経済協力協定」という二つの条約によって日本統治時代の過去を全て清算し、共に協力して今日の繁栄する両国を築いて来ました。

韓国の人たちに是非そのことを思い起こして欲しいと思います。そして最後に韓国の皆 さんに次のように訴えたいと思います。

慰安婦問題はもともと日韓を離反させ、互いに反目させようとする、親北朝鮮や親中国 の左翼勢力がでっち上げた「嘘」なのです。

左翼勢力の扇動に乗って日韓が反目すれば、中国や北朝鮮の軍事力に対抗できません。 日韓両国の自由民主主義体制が共倒れとなってしまいます。

このシンポジウムでも明らかなように、慰安婦強制連行などなかったのです。日韓両国 にとって無益どころか自滅に繋がる争いは一日も早くやめましょう。

そして未来に向かって、極東の経済大国である日本と韓国が力を合わせ、東アジアの自由民主主義体制を守り抜き、そして世界をリードして行けるよう最善を尽くそうではありませんか。

위안부 소송: 한일관계를 파괴시키는 개인청구권 부활 위험

마츠키쿠니토시 (국제역사논쟁연구소 상석연구원)

소개받은 마츠키입니다. 오늘은 '한일관계를 파괴시키는 개인청구권 부활의 위험'이라는 주제로 말씀드리고자 합니다.

국제법을 위반한 배상명령

2021 년 1 월 8 일 서울중앙지방법원은 한국인 전 위안부 12 명이 일본정부를 상대로 손해배상을 청구한 소송에서 원고 1 인당 1 억원(약 1,100 만엔)의 배상을 명하는 판결을 내렸습니다.

이어 2023 년 11 월 23 일 서울고등법원은 전 위안부와 유족 총 16 명에게 전 위안부 1 인당 2 억원(약 2,200 만엔)을 지불하도록 일본정부에 명령했습니다.

위의 두 재판에서 일본 정부는 국제법상 '주권면제의 원칙' 아래 일본 정부를 상대로 하는 재판 자체를 인정할 수 없다는 입장이고, 당연히 항소도 하지 않았기 때문에 위의 두 재판은 한국 내에서 판결이 확정된 상태입니다.

이처럼 원고 승소가 계속되자 한국 내에서는 더 많은 전 위안부 유족이라는 사람들이 속속 나타나서 '재판에서 승소할 수 있다'고 생각하고 일본 정부를 상대로 소송을 제기하려고 합니다.

그럼 여기서 원고 승소를 선고한 서울중앙지방법원 및 서울고등법원의 판결 이유를 확인해 보겠습니다. 그 골자는 다음의 두 가지입니다.

- 1. 일본 정부는 전시 중에 계획적이고 조직적으로 조선 여성을 강제 연행해 성노예로 삼았다. 이것은 국제규범에 어긋나는 반인도적 범죄행위로 주권면제 대상이 아니다.
- 2. 일본의 불법적인 식민지배하에서 입은 민간인의 손해배상청구권은 정부간 협상에 의해 소멸시킬 수 없다.

따라서 전 위안부의 배상청구권은 한일간 1965 년에 체결한 '한일청구권 경제협력협정'의 적용 대상에 포함되지 않는다.

이 중 첫 번째 이유에 대해서는 일본 정부가 조선 여성을 강제연행한 사실이 없었다는 것이 일본 정부의 자료에서도 분명하며, 과거 두 차례 있었던 '한일공동심포지엄'에서도 완전히 증명되었습니다.

따라서 '반인도적 범죄행위'를 한 일본 정부는 '주권면제'에 해당되지 않는다는 법원의 주장은 전혀 근거가 없습니다. 두 번째 전 위안부의 손해배상청구권은 '한일청구권·경제협력협정'의 적용 대상이 아니라는 법원의 주장은 어떨까요?

한일청구권 문제는 1965 년에 '한일기본조약'에 부속되어 체결된 '한일청구권·경제협력협정'에 의해 '완전하고 최종적'으로 해결되었습니다.

이 협정의 제 2 조 제 3 항에는 양자가 포기해야 할 청구권에 대해 '협정체결일 이전에 발생한 사유에 근거한 것에 관해서는 어떠한 주장도 할 수 없는 것으로 한다.'

이렇게 분명하게 강조하고 있습니다. 위안부 문제가 설령 있다고 해도 '한일청구권 경제협력협정 체결 전의 일로, 이 협정에 의해 매듭지어진 것입니다.

국가간의 교섭은 모두 그 나라의 정부에 일임되어 있는 것이 국제법상 정해진 법칙이며, 「국가간의 합의는 삼권(사법, 입법, 행정)을 초월하여 국가를 구속한다」와 「조약법에 관한 빈 조약」이라는 국제법에도 명기되어 있습니다.

따라서 한국 법원이 이제 와서 일본 정부에 배상명령을 내린 것은 국가 간 협정을 어기는 것이며 사법부의 가공할 월권행위로 명백히 국제법을 위반하고 있습니다.

부당한 식민지지배를 전제로 한 판결

한국 법원은 어디까지나 '일본 통치'가 '부당한 식민지 지배'였음을 전제로 식민지 지배 하에서 입은 민간인의 피해에 대한 보상을 요구하고 있습니다.

하지만 만약 한국 법원의 견해가 맞는다면 위안부 문제나 징용공 문제에 그치지 않고 일본 통치시대에 일본인이 행한 모든 일이 청구권 대상이 될 것입니다.

조선총독부가 징수한 세금도, 일본 기업이 한반도에서 얻은 이익도 모두 민간으로부터 '착취 "한 셈이 됩니다.

통치 기간 중에 일본으로부터 불이익을 받은 적이 있으면 무엇이든 일본에 청구하면 되게 됩니다. 무수히 소송이 제기되어 일본 정부나 기업에 대한 배상 명령 금액은 천문학적 숫자가 될 것입니다.

그러나 한일합방은 공식적인 국제조약에 의해 두 나라가 하나가 된 것으로 세계도 인정하고 있습니다. '일본 통치'는 결코 불법적인 식민지지배가 아니었습니다.

따라서 '일본의 불법적인 식민지 지배에 대한 보상'을 요구하는 한국 법원의 판결에는 무리가 있으며, 앞으로 아무리 재판이 진행되고 배상명령이 내려져도 일본 측은 도저히 받아들일 수 없을 것입니다.

일본의 '대한청구권'이 부활한다

그뿐만이 아닙니다. "'한일청구권·경제협력협정'에서는 민간인의 청구권이 소멸되지 않았다"라는 한국 법원의 주장에 근거한다면 일본인 민간자산에 대한 일본인의 청구권도

당연히 소멸되지 않은 것이 됩니다.

사실 '한일청구권·경제협정'의 가장 중요한 포인트 중 하나는 일본이 한국에 대해 보유하고 있었던 자산에 대한 '청구권'을 포기한 데 있었습니다.

통치 기간 동안 일본은 민관이 함께 한반도에 막대한 투자를 했고, 종전 시 일본인이 한국 내에서 소유하고 있던 재산의 비율은 제조업에서 85%를 차지했습니다.

전쟁 후 일본을 지배하고 있던 GHQ(연합군 최고사령관 총사령부)와 일본 정부가 공동으로 조사한 결과, 한국 측에 남겨진 '일본인 민간 자산'은 적어도 343 억엔이 있었습니다.

이름 종합도매물가지수름 적용해 현재 가치로 고치면 6조 5.170 억엔에 이릅니다.

종전 후 한반도 남부에서 군정을 수립한 미군은 1945 년 12 월 군정법령 제 33 호를 공포하여 일본의 국유재산은 물론 일본인의 사유재산까지 모두 접수하였습니다.

그 후 미군은 이러한 일본의 자산을 1948 년 9 월에 한국 정부에 이관했습니다. 그렇지만, 이러한 일본이 남겨 둔 민간 자산에 대한 일본측의 청구권은, 미군 접수 후에도 여전히 일본측이 보유하고 있었습니다.

왜냐하면 1907 년 '헤이그 육전협정'에 '전승국은 패전 국민의 사유재산을 몰수할 수 없고다'라고 명확히 규정되어 있습니다. 만약 미군이 일본의 민간 자산을 몰수했다면, 그것은 '전쟁 범죄 행위'가 됩니다.

실제로는 전쟁 후의 혼란 속에서 미군이 일본의 민간자산을 관리하고 한국 정부에 맡긴 상태였으며, 그 민간자산의 소유권은 일본 측에 남아 있었습니다.

1952 년부터 1965 년까지 7 차에 걸친 한일 협상에서 당초 일본 측은 조선에 남긴 일본 자산은 국유재산을 포함해 모두 일본 측에 소유권이 있다는 입장을 분명히 하고 청구권을 주장했습니다.

그러나 이것을 어디까지나 청구하면 한국 경제가 설 자리를 잃게 되는 것도 사실입니다.

결국 일본 측이 대폭 양보해 원래대로라면 일본인의 것인데도 한국에 남겨진 민간자산에 대한 청구권을 '한일청구권·경제협력협정'으로 모두 포기한 것입니다.

또한 이 '한일청구권·경제협력협정'에 따라 일본측은 한국에 무상 3 억달러, 유상 2 억달러, 상업차관 3 억달러, 합계 8 억달러의 경제원조를 하기로 결정하고 실행했습니다.

그 액수는 당시 일본 외환보유액 18 억달러의 40%로 한국 정부 예산의 2 년 반에 해당했습니다. 이것으로 한일청구권 문제는 완전하고 최종적으로 해결된 셈입니다.

그러나 앞서 말한 대로 민간인의 청구권이 소멸되지 않았다면 한국에 남겨진 일본인의 민간자산에 대한 청구권이 부활 됩니다. 현재 가치로 6조 5,170 억엔입니다.

또한 청구권 문제를 완전하고 최종적으로 해결하기 위해 공여한 무상 3 억달러의 경제 원조도 의미가 없어집니다. 현재의 가치로 고치고, 금리를 매겨 돌려 받지 않으면 안 되는 것입니다.

그렇게 되면 한국과 일본은 과거로 거슬러 올라가서 무익하고 진흙탕 같은 소송전이 끝없이 계속되어 한일관계는 파탄이 날 수밖에 없습니다.

한일이 협력해서 세계를 리드합시다.

그러나 중국, 러시아, 북한이라는 주변 패권주의 국가나 무법 국가의 군사적 위협이 증대하는 가운데 한일이 대립하고 있을 때가 아닙니다. 그러면 어떻게 하면 될까요?

과거 박근혜 대통령은 "가해자와 피해자의 관계는 천 년이 지나도 변하지 않는다"고 했습니다.

그러나 지난 천년을 돌아보면 미국은 인디언을 학살했고, 유럽 국가들은 유색인종 국가를 식민지로 삼아 끝없이 수탈했습니다.

공산주의 폭력혁명과 압정으로 1 억 명이 학살당했습니다. 제 1 차 대전, 제 2 차 대전에서도 엄청난 사람들이 원한에 사무쳐 죽어갔습니다.

원한이 정말 천 년이나 지속된다면 지구상에는 원한만 소용돌이치고 인류는 과거에 사로잡혀 한 발짝도 앞으로 나아갈 수 없게 될 것입니다. 그러면 이 세계에 화해의 날은 영원히 오지 않을 것입니다.

하지만 인류는 그렇게 어리석지 않았습니다. 인류의 예지는 국제법을 만들고 조약을 통해 과거를 모두 청산하며과거의 원한을 극복하고 새로운 역사를 열어왔습니다.

일본과 한국도 '한일기본조약' 그리고 '한일청구권·경제협력협정'이라는 두 개의 조약을 통해 일제 시대의 과거를 모두 청산하고 함께 협력하여 오늘의 번영하는 양국을 만들어 왔습니다.

한국 분들이 꼭 이 일을 기억하셨으면 좋겠습니다. 그리고 마지막으로 한국 분들께 다음과 같이 호소드리고 싶습니다.

위안부 문제는 원래 한일관계를 이반시키고 서로 반목시키려는 친북이나 친 중국 좌익세력이 꾸며낸 거짓말입니다.

좌익 세력의 선동에 속아 한일이 반목하면 중국이나 북한의 군사력에 대항할 수 없습니다. 한일 양국의 자유민주주의 체제가 공멸하고 말 것입니다.

이 심포지엄에서도 분명히 알 수 있듯이 위안부 강제 연행 같은 것은 없었습니다. 한일 양국에 있어서 무익하기는커녕 자멸로 이어지는 싸움은 하루라도 빨리 그만합시다.

그리고 미래를 향해 극동의 경제대국인 일본과 한국이 힘을 합쳐 동아시아의 자유민주주의 체제를 지켜내고 세계를 선도해나갈 수 있도록 최선을 다합시다.

「The Comfort Women Hoax~慰安婦問題という詐欺の終焉とこれからの課題」



ジェーソン・M・モーガン 麗澤大学 准教授

プロフィール

麗澤大学准教授・モラロジー道徳教育財団道徳科学研究所客員研究員。 2016 年ウィスコンシン大学で博士号を取得。一般社団法人日本戦略研究フォーラム上席研究員を経て、2020 年 4 月より現職。著書に『アメリカはなぜ日本を見下すのか?』(ワニブックス)、『アメリカン・バカデミズム』(育鵬社)、『語られざる LGBT のリアル』(我那覇真子氏と共著)(ビジネス社)、『日本国憲法は日本人の恥である』等がある。秦郁彦著『慰安婦と戦場の性』の英訳者。



The Comfort Women Hoax

~慰安婦問題という 詐欺の終焉と これからの課題

> モーガン・ジェイソン 令和6年7月10日

1

2

Encounter Books, 2024

商品の説明

レビュー

The cancel culture mob can come after anyone, for saying something that is actually politically incorrect, or simply twisted into seeming so. Truth is irrelevant. It takes courage to publish a controversial article in the face of that threat. Mark Ramseyer had the courage to publish in 2020, and not to stand down when attacked. Read his book and decide on the truth for yourself." Bernie Black, Nicholas J. Cabschain Pofessor, Northwestern University.

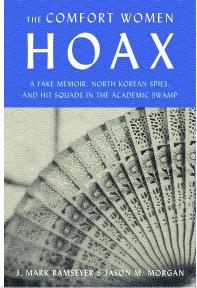
J. Chaturga Protessor, Northwestern University. "I grew up in the USSR, the home of the original cancel system; for a while, it was also the home of serious efforts to understand this phenomenon. Ramseyer and Morgan give us a new entry to that said distalases of systemic mardness. The book is a captivating, fast-moving, occasionally terrifying read, an account of colosal personal and institutional failures: internet mobs, spiteful academics, outless administrators, captivolation [and invasor of such academics].

-Kate Litvak, Professor of Law, Northwestern University Pritzker School of Law

"The Camfort Warner Has is a riveting account of Knorals "comfort women." but also of hideous scademic corruption in both Korea and the West. It illustrates how closed-minded professors with political agendas will construct, deplacement, and by to selence any honest scholar who, by debunking myths, undermines their favored narratives. Mark Ramseyer and Jason Morgan sheds new light of the periodous forces that are discouraging dispassionate and objective inquiry on politicized topics."

Timur Kuran, Professor of Economics and Political Science; Gorter Family Professor of Islamic Studies

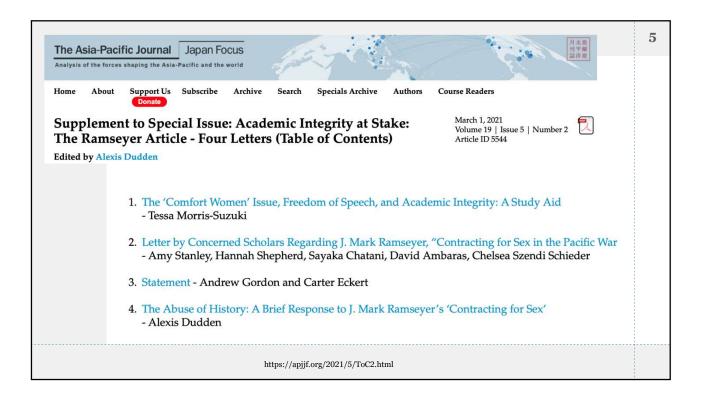
Duke University

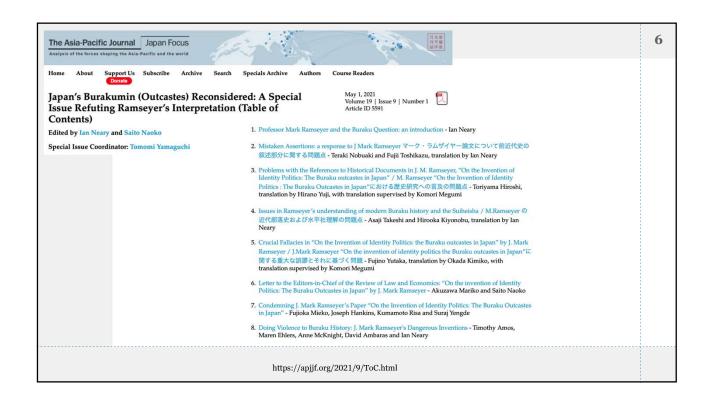


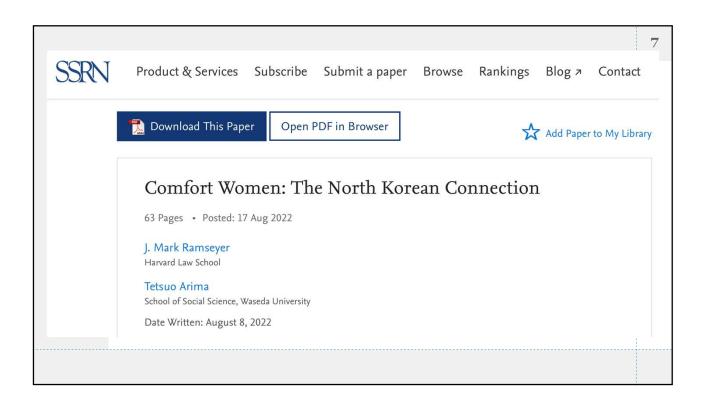
https://www.amazon.co.jp/Comfort-Women-Hoax-Memoir-Academic/dp/1641773456/









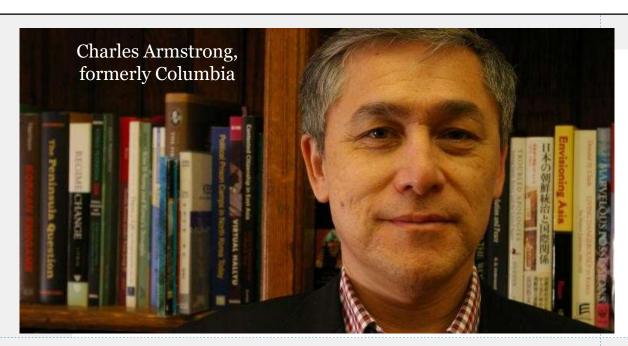




I am currently working with KumHee Cho on the history of Chongryon (the community around the pro-North Korean organization run by zainichi Koreans) in postwar Japan. I am writing two books. The first book, tentatively titled *Project Korea: Chongryon in Postimperial Japan*, focuses on their community building and network. Drawing on our interviews with hundreds of *zainichi* Korean people inside and outside of Chongryon, we aim to tell their own nation building as a diasporic group in the midst of complex global and local politics of decolonization, neoimperialism, the Cold War, gender politics, Communist ties, and Japan-North Korean relationship.The second book (coauthored with KumHee Cho), tentatively titled *After Exodus: Chongryon and North Korea in Flux*, highlight interactions between Chongryon people and North Korean society. Once their family members moved to North Korea starting in December 1959, their interactions expanded and became important conduits between Japan and North Korea. Chongryon people's visits to North Korea, trade and investment experiences, cultural exchanges show that the Chongryon community gave significant impact on North Korean society, not just vice versa.



https://fass.nus.edu.sg/hist/people/sayaka-chatani/



https://news.columbia.edu/news/5-questions-korea-expert-charles-armstrong-trump-kim-summit-primary

10



Associate Professor of History



https://history.mit.edu/people/hiromu-nagahara/



Bruce Cumings, Chicago (retired)

https://history.uchicago.edu/directory/Bruce-Cumings

11





2020年1月1日(水)

15

新春対談

上智大学教授(政治学) 中野晃一さん 文明壊す安倍政治と決別する「覚醒の年」に

日本共産党委員長 志位和夫さん 国民にポジティブな魅力が伝わる野党共闘へ

日本共産党の志位和夫委員長の新春対談。今年は、中野晃一・上智大学教授(政治学)を迎え、野 党連合政権の展望や世界と日本の問題など、縦横に語り合いました。



https://www.jcp.or.jp/akahata/aik19/2020-01-01/2020010101_01_0.html

HISTORIAN: MARK SELDEN

16

Historian: Mark Selden

Mark Selden is an American scholar who specialises in the Asia-Pacific generally and modern China specifically. Selden graduated from Yale with a doctorate in modern Chinese history. In 1968 Selden, along with Maurice Meisner and other Sinophile historians, became a founding member of the Committee of Concerned Asian Scholars. This group lobbied to end American involvement in the Vietnam War by utilising their knowledge of Asia and exposing flaws in American foreign policy. In 1971 Selden published his first significant work, The Yenan Way in Revolutionary China, an exploration of rising communism in the 1930s and its contribution to victories over the Japanese and the Nationalists. Selden offered an idealistic view of the Chinese Communist Party (CCP) and its ideology, suggesting it "offers inspiration" to "men and women everywhere who seek to create a society free from stifling oppression [and] arbitrary state power". The Yenan Way was ignorant of evidence which has since come to light, however, it remains one of few definitive studies of the CCP during the Yan'an period. Some 24 years later Selden released a revised edition of The Yenan Way that admitted his errors, acknowledged new evidence and offered a revised assessment of the Yan'an period, describing the "dark side of mobilisational politics".



https://alphahistory.com/chineserevolution/historian-mark-selden/



A Global Web of Chinese Propaganda Leads to a U.S. Tech Mogul

The Times unraveled a financial network that stretches from Chicago to Shanghai and uses American nonprofits to push Chinese talking points worldwide.

By Mara Hvistendahl, David A. Fahrenthold, Lynsey Chutel and Ishaan Jhaveri
Mara Hvistendahl is an investigative reporter focused on China. David A. Fahrenthold
investigates nonprofits from Washington. Lynsey Chutel reported from South Africa and
Ishaan Jhaveri from New York.

Published Aug. 5, 2023 Updated Aug. 10, 2023



https://www.nytimes.com/2023/08/05/world/europe/neville-roy-singham-china-propaganda.html

CODEPINK founder Jodie Evans, who worked as Obama's ex-campaign bundler, turns into a CCP shill after marrying socialist benefactor of farleft causes

https://www.newstarget.com/2023-08-29-codepink-founder-turns-into-a-ccp-shill.html

20

Committee Cracks Down on CCP Influence by Investigating Far-Left Nonprofit

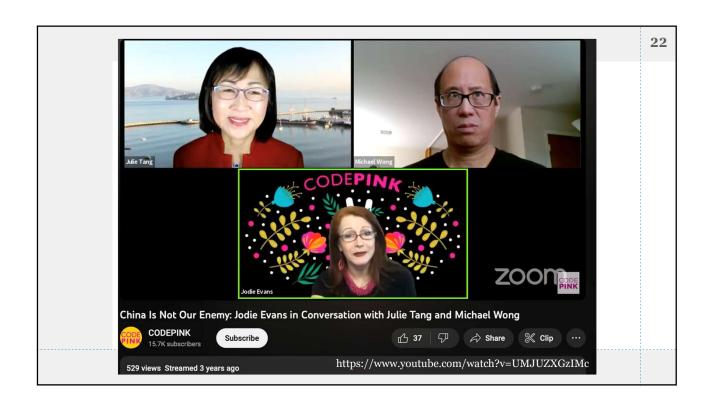
WASHINGTON, D.C., November 16, 2023 | Committee Press Office (202-225-2761)

Today, as part of an ongoing oversight investigation of foreign interests manipulating U.S. nonprofits, House Committee on Natural Resources Chairman Bruce Westerman (R-Ark.) led a letter to Code Pink President and Co-Founder Jodie Evans, conducting oversight into the organization's potential ties to the Chinese Communist Party (CCP). In part, the members wrote:

https://naturalresources.house.gov/news/documentsingle.aspx?DocumentID=415189

"The CCP nonprofit influence machine reportedly now extends to Code Pink. On August 5, 2023, the New York Times reported that Code Pink 'is part of a lavishly funded influence campaign' that 'works closely with the Chinese government media machine' to promote the agenda of the CCP. Code Pink is purportedly funded by Neville Roy Singham, a self-proclaimed socialist and current 'benefactor of far-left causes,' who is now based in Shanghai, China. Photos show Mr. Singham regularly meeting with officials from the CCP, including at CCP propaganda forums.





外媒聚焦佩洛西窜访台湾:背信弃义已是美国惯 例

来源: 中央广电总台国际在线 2022-08-03 21:55



美国《纽约时报》杂志网站8月2日报道称,本周一在佩洛西本人的家乡城市旧金山爆发了示威游行。来自该市华裔社区、反战团体及多个非盈利组织的成员聚集在佩洛西家乡选区,抗议其窜访台湾的决定,认为这可能挑起与中国之间的战争。参与抗议活动的一位旧金山退休法官朱莉·唐(Julie Tang)称佩洛西的行为令人震惊,显然对美国、对全世界都毫无益处,是鲁莽的、不理智的,"我一直是一位(美国)民主党员,也曾为佩洛西的竞选捐资。可现在我需要重新考虑自己的立场,佩洛西女士的行为仿佛一个帝国主义者"。(史赫奕 黄蓉 吕倩媛 王鲁平)

https://china.chinadaily.com.cn/a/202208/03/WS62ea78b8a3101c3ee7ae23c6.html







Medea Benjamin

CODEPINK USA

Medea Benjamin is the co-founder of the women-led peace group CODEPINK and the co-founder of the human rights group Global Exchange. She has been an advocate for social justice for more than 40 years. Described as "one of America's most committed — and most effective — fighters for human rights" by New York Newsday, she was one of 1,000 exemplary women from

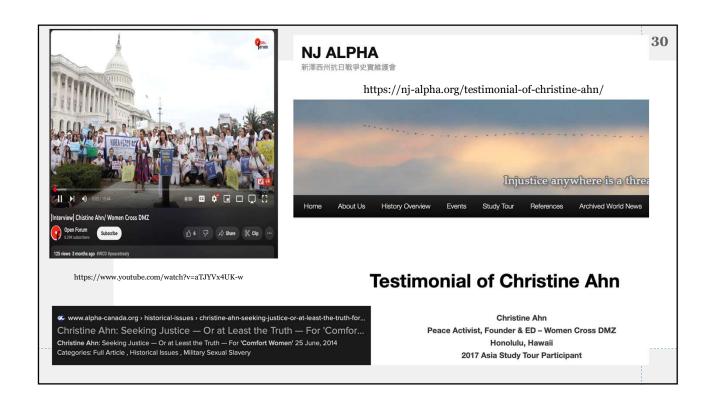


140 countries nominated to receive the Nobel Peace Prize on behalf of the millions of women who do the essential work of peace worldwide. She recently published Inside Iran: The Real History and Politics of the Islamic Republic of Iran.

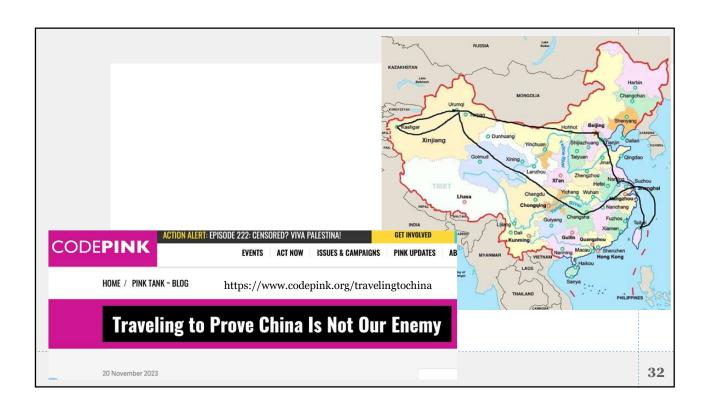
https://www.womencrossdmz.org/delegation/









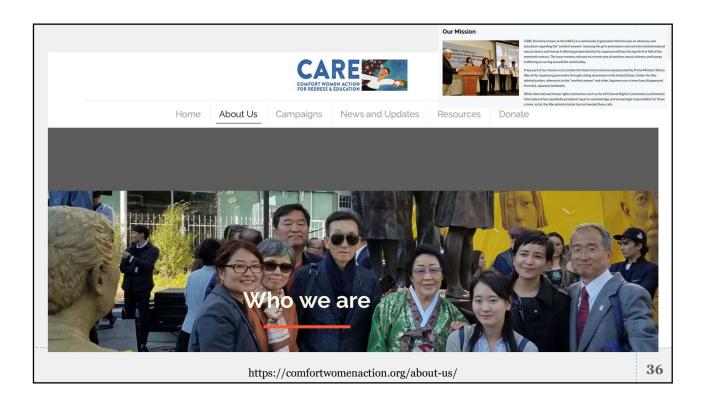


We also visited the Comfort Women History Museum at Shanghai Normal University, where evidence is preserved of imperial Japan's abuse and torture of more than 200,000 Chinese and Korean women during the Japanese military occupation of Korea and much of China in the first half of the 20th century. It's a horrifying story that is really part of an even larger one, which includes imperial Japan's effort to take over most of Asia during that period. The shock and shame of the Comfort Women system was overshadowed by the Nanjing Massacre of 1937, when the Japanese invaders slaughtered hundreds of thousands of people in this city that had been China's capital under Chiang's Kuomintang leadership.



Comfort Women History Museum coordinator tells of 200,000 sex slaves abused by Japan.

For this observer from the USA, the stories of the Comfort Women system and Nanjing Massacre provide perspective to Joe Biden's recent summit meeting with the current Japanese and South Korean leaders to forge a military alliance against China and North Korea (the DPRK). In a very real sense, this alliance is merely a continuation of 75 years of US efforts to reverse the Chinese Revolution, which has involved a long-term campaign to rebuild and bolster Japan and South Korea as "force projection" against China. This campaign includes dozens of US military bases in both east Asian countries, where the abuse of modern-day "comfort women" near the US bases is really a continuation of Japan's shameful program of sexual slavery against Asian women.



Advisory Board

37

Mike Honda



38



Julie Tang is a Retired Judge of the San Francisco Superior Court. She was a highly respected jurist and remembered in particular for helping to develop and presided over the first Domestic Violence Court in San Francisco in 1997. Her passion for justice for victims of violence goes beyond her judicial career. In 1997 she co-founded the "Rape of Nanjing" Redress Coalition with Judge Lillian Sing to seek redress for the victims from the Japanese government. Upon her retirement, Judge Tang again partnered up with Judge Sing to form the "Comfort Women" Justice Coalition, the organization that successfully built the San Francisco "Comfort Women" Memorial in 2017. She currently works as a mediator for Arbitration Dispute Resolution (ADR) and spends her spare time educating the community and fighting for justice for the "Comfort Women" survivors.



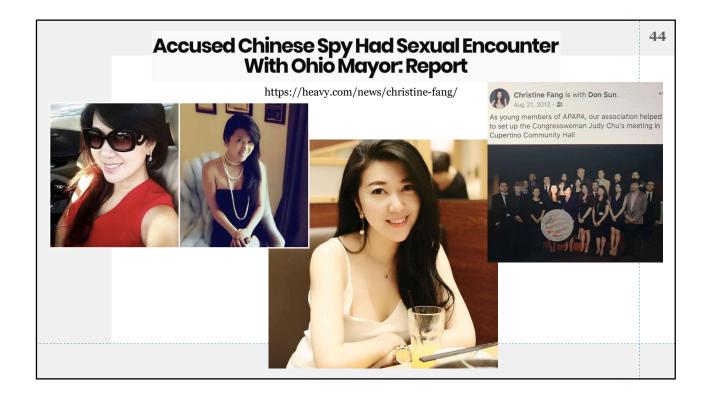
Alexis Dudden is professor of history at the University of Connecticut. She publishes regularly about Japan and Northeast Asia, and her books include Troubled Apologies Among Japan, Korea, and the United States (Columbia, 2008) and Japan's Colonization of Korea (Hawaii, 2005). Dudden received her BA from Columbia University in 1991 and her PhD in history from the University of Chicago in 1998. She has lived and studied for extended periods of time in Japan and South Korea, with awards from Fulbright, ACLS, NEH, and SSRC and fellowships at Princeton and Harvard and is the recipient of the 2015 Manhae Peace Prize. She is currently completing a book for Oxford University Press about Japan's territorial contests with regional neighbors tentatively called. The Opening and Closing of Japan, 1850-2020, and is an advisory council member of Harvard University's Reischauer Institute for Japanese Studies' Research Project on Constitutional Revision.















Former US Congressman Mike Honda (right) and Russell Lowe, the Secretary General of the Education for Social Justice Foundation, spoke about their efforts to publicize the comfort women issue in the United States during a visit to the Hankyoreh's office in the Gongdeok neighborhood of Seoul on Oct. 15. (by Kim Jeong-hyo, staff photographer)

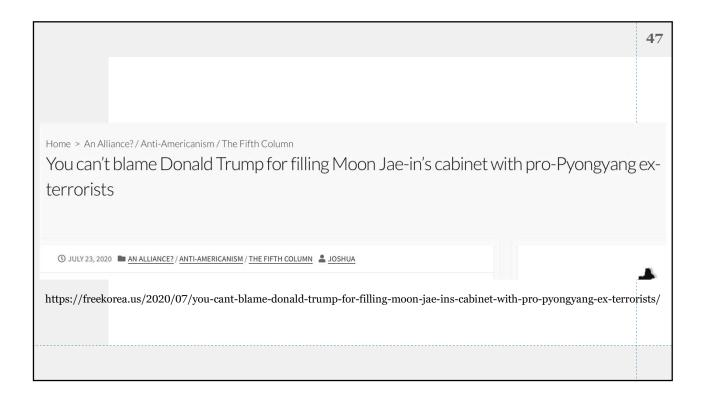
Home > Defectors / Human Trafficking / Korean War II / Media Criticism / Refugees / Subversion / The Fifth Column

The N.Y. Times, the Ningpo 12, Minbyun & Yoon Mee-hyang: The Story Behind the Story 尹美香

- ① JUNE 8, 2020
- DEFECTORS / HUMAN TRAFFICKING / KOREAN WAR II / MEDIA CRITICISM / REFUGEES / SUBVERSION / THE FIFTH COLUMN
- SOSHUA



https://freekorea.us/2020/06/the-n-y-times-the-ningpo-12-minbyun-yoon-mee-hyang-the-story-behind-the-story/





第三回「 慰安婦問題を巡る 国際シンポジウム 2024」 資料

発行日:令和6(2024)年7月10日

編集・発行:一般社団法人 国際歴史論戦研究所 事務局:〒112-0005 東京都文京区水道 2-6-3-2F

メール: info@i-rich.org 電話: 03-6912-1045 FAX: 03-6912-0048